

基礎教育セクター情報収集・確認調査 国別基礎教育セクター分析報告書

－ カメルーン －

平成 24 年 8 月
(2012 年)

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

株式会社 国際開発センター

人間
JR
12-065

基礎教育セクター情報収集・確認調査 国別基礎教育セクター分析報告書

－ カメルーン －

平成 24 年 8 月
(2012 年)

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

株式会社 国際開発センター



カメルーン全国地図

(出所 : UNDP website, <http://www.un.org/depts/Cartographic/map/profile/cameroon.pdf>)

略 語

AFD	Agence Française de Développement	フランス開発庁
BAC	Baccaraureat	後期中等教育修了資格(仏語教育)
BEPC	Brevet d'Etudes du Premier Cycles	前期中等教育修了資格(仏語教育)
CAPIEMP	Certificat d'Aptitude Pédagogique d'Instituteur de l'Enseignement Maternel et Primaire	幼稚園・初等教育教員資格
CAPIET	Certificat d'aptitude pedagogique d'instituer de L'enseignement technique	技術中等教育教員資格
CDRF	Capacity Development Results Framework	キャパシティ・ディベロップメントのためのリザルツ・フレームワーク
CEP	Certificat d'Etudes Primaires	初等教育修了資格(仏語教育)
CONFEMEN	Conférence des Ministres de l'Education des Pays ayant le Français en partage	仏語圏教育大臣会議
CPI	Corruption Perceptions Index	腐敗認識指数
DDEB	Délégation Départementales de l'Education de Base	基礎教育省県事務所
DDES	Délégation Départementales de l'Education de Secondaires	中等教育省県事務所
DfID	Department for International Development (UK)	英国国際開発省
DHS	Demographic and Health Survey	人口動態・保健調査
DIPES	Diplome de professeurs de l'enseignement secondaire	普通中等教育教員資格
DREB	Délégation Régionale de l'Education de Base	基礎教育省州事務所
DRES	Délégation Régionale de l'Education de Secondaires	中等教育省州事務所
DSCE	Documet de Strategie pour Croissance dt l'Emploi	発展・雇用戦略書
DSSE	Document de la Stratégie du Secteur de l'Education	教育セクター戦略書
ENSET	Ecole Normale Supérieur de Enseignement Technique	技術教育大学
EFA	Education for All	万人のための教育
EMIS	Education Management Information System	教育管理情報システム
ENIEG	Ecoles Normale des instituteurs de l'enseignement general	普通教育教員養成校
ENIET	Ecoles Normale des instituteurs de l'enseignement technique	技術教育教員養成校
ENS	Ecole Normale Superieure	教育大学
EU	European Union	欧州連合
FCFA	Franc de la Communauté Financière Africaine	セーファーフラン(通貨)
FMIS	Financial Management Information System	財務運営情報システム

FSLC	First School Leaving Certificate	初等教育修了資格 (英語教育)
FTI	Fast Track Initiative	ファスト・トラック・イニシアティブ
GCE-O Level	General Certificate of Education- Ordinary Level	前期中等教育修了資格 (英語教育)
GCE-A Level	General Certificate of Education- Advanced Level	後期中等教育修了資格 (英語教育)
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GESP	Growth and Employment Strategy Paper	発展・雇用戦略書
GNI	Gross National Income	国民総所得
GPE	Global Partnership for Education	教育グローバル・パートナーシップ
GPI	Gender Parity Index	ジェンダー格差指標
HDI	Human Development Index	人間開発指標
HIPC	Highly Indebted Poor Country	重債務貧困国
HIV/AIDS	Human Immunodeficiency Virus / Acquired Immune Deficiency Syndrome	ヒト免疫不全ウイルス／後天性免疫不全症候群
ICT	Information and Communication Technology	情報通信技術
IDA	International Development Association	国際開発協会
IDCJ	International Development Center of Japan Inc.	(株) 国際開発センター
IAEB	Inspection d'Arrondissement de l'Education de Base	初等教育視学官事務所
INS	Institut National de la Statistique	国家統計局
INSET	In-Service Training	現職教員研修
JICA	Japan International Cooperation Agency	(独) 国際協力機構
LEG	Local Education Group	教育セクター会合
MDG	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
MINEDUB	Ministère de l'Education de Base	基礎教育省
MINEFOP	Ministère de l'Emploi et la Formation Professionnelle	雇用・職業訓練省
MINESEC	Ministère de l'Education Secondaires	中等教育省
MINESIP	Ministere des sports et de l'education physique	体育教育省
MINESUP	Ministère de l'Enseignement Supérieur	高等教育省
MTEF	Medium Term Expenditure Frameworks	中期支出フレームワーク
MoU	Memorandum of Understanding	覚書
NGO	Non-Government Organization	非政府組織
PASEC	Programme d'Analyse des Systèmes Educatifs de la CONFEMEN	仏語圏教育大臣会議の教育システム分析プログラム
PRESET	Pre-Service Training	教員養成課程

PRSP	Poverty Reduction Strategy Paper	貧困削減戦略書
PTA	Parents and Teachers Association	父兄会
PTF	Partenaires Techniques et Financiers	技術・財政支援パートナー
RESEN	Rapport d'Etat du Systeme Educatif National	教育システム現状報告書
SACMEQ	The Southern and Eastern Africa Consortium for Monitoring Education Quality	教育の質調査のための南東アフリカ諸国連合
SWAps	Sector Wide Approaches	セクター・ワイド・アプローチ
UIS	UNESCO Institute for Statistics	ユネスコ統計機関
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
UNESCO	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization	国連教育科学文化機関
UNICEF	United Nations Children's Fund	国連児童基金
USD	United States Dollar	アメリカ・ドル
WB	World Bank	世界銀行
WBI	World Bank Institute	世界銀行研究所
WFP	World Food Programme	世界食糧プログラム
WDI & GDF	World data bank World Development Indicator & Global Development Finance	世界開発指標およびグローバル開発財政
ZEP	Zone d'Education Prioritaires	教育開発優先地域

要 約

第1章 本調査の概要

万人のための教育（EFA）及びミレニアム開発目標（MDGs）の目標年 2015 年を間近に控え、セクター・ワイド・アプローチ（SWAps）や財政支援が進展する中で、独立行政法人国際協力機構（JICA）は、より戦略的かつ効果的な協力を進めるために、従来以上に、幅広いセクター情報を収集し、途上国の基礎教育セクターの全体像を把握したうえで、深い分析を行う必要があるとの考えから、本調査を実施することとした。

本調査は、サブサハラ・アフリカ及び中南米の 13 개국¹を対象国とし、これらの国々に対して国別分析及び総合分析を行い、(1) 対象国の基礎教育セクターの全般に係る情報を整理し、その中で優先的開発課題を特定するとともに、(2) JICA における今後の基礎教育セクター分析への改善提案を取り纏めることを目的とした。

第2章 カメルーンの政治・社会経済事情

カメルーンは 1960 年に仏領が、1961 年に英信託統治地域がそれぞれ独立を果たした。その後 1974 年に連合共和国へと移行した。1982 年にビヤが大統領に就任して以降、6 回の再選を経て、現在まで長期政権が続いている。ビヤ政権は、これまで複数政党制の導入、有力野党との連立政権などを通して、内政の安定に努力してきた。基礎指標は一人当たり GNI が 1,150 US ドル(Atlas method、2008 年)、2,270 ドル (PPP、2010 年)、GDP 成長率 3.2% (2010 年)、貧困ライン以下で生活する人口割合 39.9% (2007 年)、平均余命 51 才 (2010 年)、成人識字率 70.7% (2007 年) となっている。

第3章 教育セクター政策・改革動向

教育セクターの基本政策を示す教育基本法が 1998 年に策定され、教育が国家の最優先事項であり、政府が教育機会を提供すること、初等教育を義務化することが規定されている。教育基本法で示された教育政策の具体的枠組み、事業を示すものとして、教育セクター戦略 (2001～2011 年) が開始された。教育セクター戦略 2001 の中間レビューの結果を受け、当時の山積する課題に対応しうる教育セクター戦略 2006 (DSSE 2006) として改訂され、現在に至っている。DSSE 2006 では、格差是正とアクセス拡大、教育サービスの効率と質の向上、教育制度マネジメントとガバナンスの改善の三つの柱で構成され、MDGs 達成を軸とし、初等教育の拡充を中心とした各目標が示されている。2015 年の数値目標は、初等教育の純入学率、純就学率、修了率全てにおいて 100%達成と設定されている。質の面では、教員の増員、教員研修の改善、教科書・教師用指導書の開発などが計画されている。現在、次期セクター開発計画として新教育セクター戦略が準備されているところである。

中央の教育行政は、基礎教育省が就学前・初等教育を、中等教育省が前期・後期中等教育、技術教育の行政および就学前、初等、技術教育教員養成をそれぞれ所轄している。技

¹ 本調査の対象国は、ケニア、エチオピア、ウガンダ、ルワンダ、マラウイ、ザンビア、カメルーン、セネガル、マリ、ニジェール、ブルキナファソ、グアテマラ、ニカラグアである。

術教育は雇用・職業訓練省も所轄しており、普通及び技術中等教育教員養成は高等教育省の所轄となっている。基礎教育省および中等教育省はそれぞれ州および県レベルに出先機関があり、県レベルとコミュニケーションレベルに就学前、初等、前期中等教育の視学官を配置している。

第4章 基礎教育セクター開発の現状と課題

【アクセス】初等教育の就学者数の増加率は2006年～2010年の間に1.5%となっている。初等教育の総就学率は119.8%（2010年）、総入学率は133.6%（2010年）と高いが、純就学率が92.4%（2010年）、純入学率が58.9%（2009年）と総就学率、総入学率との差が際立っている。一方、前期中等教育の総就学率、総入学率は50.9%（2009年）、38.7%（2009年）と初等教育よりかなり低い数値になっている。

【内部効率】初等教育の進学率は、1～5年生は85～90%の間の数値（2010年）で、6年生は85%（2010年）と1～5年生と比べるとやや低めである。留年率では、初等教育全体の平均で11%（2010年）と高く、仏語サブシステムが15%、英語サブシステムが9%（2010年）と、仏語サブシステムの留年率が圧倒的に高いことが確認された。中退率は、初等教育の平均が6.6%（2009年）で、1年生、5年生の中退率が高くなっている。初等から前期中等教育への進学率および前期中等教育の進級率、留年率、中退率については、現在データ整備が進められている。

【公平性】初等教育の州別格差は、総就学率、修了率、純就学率、1教室あたりの生徒数において、地域間格差が大きいことが確認される。総就学率、純就学率では、沿岸州、南西州などで低く、西部州が非常に高くなっている。修了率では、東部州、北部州、最北州、アダマウア州の低さが目立ち、1教室あたりの生徒数もアダマウア州、北部州、最北州で多くなっている。ジェンダー平等指数は、初等教育総就学率の全国平均で0.89（2010年）、州別では北部州、最北州、アダマウア州で0.7台（2010年）で男女格差が大きい。政府は教育開発の遅れている東部州、北部州、最北州、アダマウア州の4州を教育開発優先地域（ZEP）に指定し、重点的な支援を展開している。

【学習の質】初等教育の修了率は、高い総入学率、総就学率に比べて、78.7%（2010年）と低い水準に留まっている。初等教育の修了率における男女差は、12.5%（2010年）であり、2003年以降大きな改善は見られない。前期中等教育の修了率は、26.8%（2009年）と非常に低い水準となっているが、男女格差は2ポイント程度と非常に小さい値である。初等教育、前期中等教育の修了資格試験の合格率は、それぞれ約56%（2010年）、約47%（2010年）と低い水準である。前期中等教育の仏語サブシステムのBEPCの合格率が36%、英語サブシステムのGCE-Oの合格率が58%と、英語サブシステムの方が修了資格試験の合格率が高い。また、PASECにおいては2005年の結果が参加13カ国中1位と周辺国の間ではトップの水準である。一方、PASECの1996年、2005年の結果との比較では、学力が伸び悩んでいる現状が指摘されている。

【学習環境】教室あたりの生徒数が全国平均で57人（2010年）となっており、州別の格差が大きく、最大約50人の差がある。DSSE 2006では、学校の二部制廃止を目標に掲げているが、教室や教員が不足している学校では二部制を行わざるを得ない状況となっている。二部制の場合、土曜日にも授業を行い、授業時間の補足に努めているが、それでも全日制の

学校より週約3時間半の不足となっている。また、授業時間数は約1,000時間であるが、教員の欠勤や行事などでその4分の1は実施されていないという指摘がある。

【教材調達・配賦制度】政府による初等教育の教科書配布状況は、現在仏語・英語の教科書が必要数の9%、算数の教科書が10%と生徒1人に1冊には全く届いていない状況で、教科書は家庭で購入しているのが実情である。教科書配布は、HIPCファンドのプログラムやUNICEFの案件などによって支援されている。

【カリキュラム】AEDやADBの協力により、2001年から児童中心型に授業アプローチを変えていくコンピテンシー・ベースド・アプローチが開発され、パイロット校での試験的導入、さらにカスケード方式の研修を通じてパイロットの成果が全国的に紹介された。しかし、現状としては同アプローチ導入のための制度改革に至っておらず、学校での実践に繋がっていない。

【教員】財政危機の影響により、新規の教員採用が2006年までほとんど行われなかった。2007年からEFA-FTIファンドの支援も受け、教員採用が再開された。2007年から2010年にかけての教員増加率は、初等教育、前期中等教育でそれぞれ5.3%、20.5%で、前期中等教員配置が拡大している。初等教育では、契約教員および契約化教員が全体の54.8%（2010年）、PTA雇用教員が21.4%（2010年）を占めており、公務員教員の割合が低い。前期中等教育では、公務員教員が57.7%、契約教員が8.1%、臨時採用教員が34.4%という構成である。初等教育では、公務員教員および契約（化）教員（全体の78.6%）が、前期中等教育では、公務員教員が、それぞれ教員資格取得者と判断される。教員給与は、2008年に公務員給与改定が行われ、等級によって異なるが、月約15万～30万FCFAの幅がある。教員は、僻地手当がないため、僻地より都市部での勤務を希望する傾向がある。

第5章 教育行財政

就学前・初等教育を所轄する基礎教育省および中等教育を所轄する中等教育省の下に、州事務所（DREN/DRES）、県事務所（DDEN/DDES）が出先機関として置かれている。基礎教育省の場合、DDEBの下に視学官事務所（IAEB）も置かれている。地方政府には教育行政の権限はまだ移譲されておらず、地方分散型の行政となっている。基礎教育省のマネジメント能力については、2001～2005年までのセクター計画の実施については、事業の遅れや財政のギャップなどが課題として指摘されたが、2006年～2011年まで実施されたEFA-FTIファンドによる教員採用事業の運営が非常に高く評価されるに至った。2005年に教育省を2省に分割する大掛かりな行革を行い、それ以降、基礎教育省が教育関係省庁およびドナーとの調整役を果たしている。現在、新セクター戦略の準備を通じて、省のコミットメント、関係者間の協力体制は良好で、プロセスの透明性や説明責任性が達成されつつある。

財政については、教育セクター予算は対GDP比で2003年の3.3%から2010年には3.5%と横ばい状態である。教育セクター予算のうち、初等教育が39.3%（2010年）を占め、EFA-FTIインディカティブ・フレームワークよりも若干低い数値となっている。基礎教育の予算の内訳（2011年）は、人件費が60%とやや高い割合となっている。私的教育支出は全国平均で47,490FCFA（2006/07年）で、家計全体の4.7%にあたる。初等教育の生徒一人当たりのユニットコストは47,800FCFA（2002年）で、政府が27,800FCFA、家庭が20,000FCFAを負担したと算定される。基礎教育省におけるドナー支援額は、2009年には24.8%とやや高い

割合を占めていたが、2012年には、計画値ではあるが1.8%まで減少した。

第6章 ドナー支援動向

2006年～2011年のEFA-FTIファンドに引き続き、GPEファンド支援が確定し、支援額(約5千万USドル)も表明され、現在それにとまなう新セクター戦略の準備、行動計画の作成が政府、PTF双方で進められている。近年のプロジェクト型支援の総額は、計画額で約753.4百万USドル(2005～2013年)である。セクター会合も活発化しており、UNICEF、UNESCO、世界銀行、AFD、フランス大使館、JICA、さらに国際NGOも参加している。

第7章 分析結果

カメルーンの基礎教育における課題を深く理解するために、他のサブサハラ・アフリカ諸国との比較を行った。その結果、カメルーンは、純就学率や修了率は高めであるが、初等教育の純入学率は中程度、留年率は高め、教員一人あたりの児童数は中程度であることが確認された。FTI インディカティブ・フレームワークのベンチマーク指標と比較すると、初等教育の純入学率および修了率とも改善の余地があること、留年率、教員一人あたりの児童数も依然として課題であるが、経常予算に占める教職員給与以外予算の割合は平均値を上回った。

上記の結果および各項目での分析を総合し、カメルーンの優先的課題として、前期中等教育のアクセスが低いレベルであること、初等教育の内部効率および学習達成度に課題が残ることが挙げられる。さらに公平性の観点からは、依然として就学率、修了率の男女格差が大きい地域があることが課題として挙げられる。

初等教育の修了率は、上記のとおりサブサハラ・アフリカ周辺国との比較では高い数値であるものの、修了率そのものは伸び悩んでおり、2015年の100%達成は困難と見られている。その要因は、高い留年率および中退率と連動しているためである。そのため、政府は目標達成年を2015年から2020年に修正した。また男女格差是正のため、政府はZEPへの支援を重点的に行っていく予定である。

内部効率については、留年率および中退率の改善の速度が非常に遅い。特に仏語サブシステムでその傾向が強い。初等教育では2学年ごとの自動進級制が試験的に導入されているが、飛躍的な改善には繋がっていない。英語サブシステムにおいて留年率が低い要因を解明し、仏語サブシステムへの対策に反映させることも求められる。

学習達成度については、2005年のPASECでは参加国中トップであるものの、1996年参加時と2005年の結果を比較すると、得点率が伸びていないことが確認された。コンピテンシー・ベースド・アプローチが導入されたものの、学校での実践に繋がっておらず、教科書の配布および使用状況も不十分である。

前期中等教育の総就学率はようやく50%に届くところであり、初等教育の就学状況と比較して低い。その理由として、校舎の整備が遅れていること、授業料が高く、家庭にとっての負担となることなどが挙げられた。政府は、現在準備が進められている新セクター戦略において、前期中等教育の2年間(7・8学年)の義務教育化による普及を検討している。

さらに、行政にとっての重要な課題として、行政モニタリングのための教育統計の整備が大幅に遅れており、基本統計、経年データの整備が急務となっている。現在UNESCOの

技術支援により EMIS 再構築が行われており、教育所轄省庁の横断的な EMIS 改善が大いに期待される。

本調査を通して、基礎教育セクター分析を行うにあたっての課題と留意点としては、①データが未整備であること、機関によってデータが異なることがあること、②データ管理者に辿り着くまでに時間がかかること、③聞き取りの結果をどのようにエビデンス化するかということ、④現地人材とどのように連携するかということ、が挙げられる。

基礎教育セクター情報収集・確認調査
- カメルーン共和国 -
国別基礎教育セクター分析報告書

目 次

位置図

略語

要約

第1章 本調査の概要	1
1.1 背景	1
1.2 目的	1
1.3 調査方針	1
1.4 調査対象国	2
1.5 調査手法・手順及び全体スケジュール	2
1.6 実施体制	3
第2章 カメルーンの政治・社会経済事情	4
2.1 政治情勢	4
2.2 社会経済事情	4
第3章 教育セクター政策・改革動向	6
3.1 国家開発計画	6
3.2 教育法	6
3.3 教育政策	7
3.4 教育制度	8
3.5 教育セクター計画	9
3.6 監督官庁	11
第4章 基礎教育セクター開発の現状と課題	13
4.1 アクセス	13
4.1.1 学齢人口統計	13
4.1.2 就学前教育の就学動向	13
4.1.3 基礎教育の就学動向	14
4.1.4 識字教育	18
4.2 内部効率（量的内部効率）	18
4.3 公平性	22
4.3.1 集団毎のアクセス比較分析	22
4.3.2 障がい児の教育・インクルーシブ教育の動向	24
4.4.1 学習成果達成状況	25
4.4.2 学習環境	26

4.4.3	教材調達・配布制度.....	27
4.4.4	学力の定義.....	28
4.4.5	教育の質保証制度.....	28
4.4.6	カリキュラム.....	30
4.4.7	教授言語.....	31
4.5	教員.....	31
4.5.1	教員資格・教員配置状況.....	31
4.5.2	教員教育制度.....	33
4.5.3	教員の待遇.....	34
4.5.4	教員採用・マネジメント.....	35
第5章 教育行財政.....		36
5.1	教育行政.....	36
5.1.1	教育セクターの分権化.....	36
5.1.2	教育省のマネジメント能力.....	36
5.2	教育財政.....	39
5.2.1	教育セクターの予算.....	39
5.2.2	ドナー支援予算フロー・管理.....	42
5.2.3	教育予算／公共支出管理制度.....	42
5.2.4	補助金の配分.....	43
5.2.5	私的教育支出.....	43
5.2.6	ユニットコスト分析.....	43
5.2.7	中期的教員需要・経費予測.....	44
第6章 ドナー支援動向.....		46
6.1	ドナー協調の仕組み.....	46
6.2	各ドナー支援動向.....	47
6.2.1	ドナー支援動向.....	47
6.2.2	主要ドナー支援額及び内容.....	48
7.1	基礎教育セクターの優先的課題.....	49
7.2	優先的課題の要因分析.....	50
7.3	カメルーンの政策的優先順位.....	52
7.4	基礎教育セクター分析を行うに当たっての課題と留意点.....	53

添付資料：

- 添付資料Ⅰ 本調査の調査項目
- 添付資料Ⅱ 現地調査スケジュール（実績）
- 添付資料Ⅲ 統計データ集
- 添付資料Ⅳ 参考文献

第1章 本調査の概要

1.1 背景

万人のための教育（EFA²）及びミレニアム開発目標（MDGs³）の目標年2015年を間近に控え、途上国及び援助機関は基礎教育セクターの量・質の改善を強化してきた。近年、多くの途上国における基礎教育セクターの開発では、セクター・ワイド・アプローチ（SWAps⁴）が推進され、セクター・プログラムに対する財政支援がドナー支援の中心を占めつつある。しかし一方で、途上国政府の計画作成能力、予算執行能力等が不十分であることから、SWApsにも様々な課題が指摘されている。

独立行政法人国際協力機構（JICA⁵）は、途上国のセクター・プログラムに沿った協力やプログラム型の協力を進めてきた。今後は、個別案件を通じた支援に加えて、相手国政府に政策提言・助言を行い、必要な予算措置、政策改革、行政能力強化等の組織的、体系的な改革を促していくことが求められる。したがって、より戦略的かつ効果的なプログラムを進めるために、幅広いセクター情報を収集し、途上国の基礎教育セクターの全体像を把握したうえで、深い分析を行う必要があるとの考えから、本調査を実施することとなった。

1.2 目的

本調査は、サブサハラ・アフリカ及び中南米の13か国を対象国として選定し、これらの国々に対して国別分析及び総合分析を行い、(1) 対象国の基礎教育セクターの全般に係る情報を整理し、その中での優先的開発課題を特定し、(2) JICAにおける今後の基礎教育セクター分析への改善提案を取り纏めることを目的とする。

1.3 調査方針

本調査実施の基本方針は以下の通りであった。

- (1) 本調査では、「質」と「アクセス」に加えて、「公平性」、「行財政能力」、「内部効率性」等の視点も重視して調査を行うとともに、対象国毎に調査の重点を事前に明らかにして情報収集・分析を行う。
- (2) 上記収集データに基づいて、対象国の基礎教育セクターの課題とその背景にある構造的欠陥を明らかにすることを試み、当該国における優先開発課題及び支援方法の特定に努める。
- (3) 対象13か国に対する国別の基礎教育セクター分析結果に基づいて、総合分析、比較

² Education for All

³ Millennium Development Goal

⁴ Sector Wide Approaches

⁵ Japan International Cooperation Agency

分析を行うことによって、JICAにおける今後の基礎教育セクター分析の改善点を明らかにする。

1.4 調査対象国

本調査では、(1) JICAによる実施中案件が多い、(2) 今後案件形成が想定される等の理由から、以下の13か国が対象国として選定された。

サブサハラ・ アフリカ 11 か国	ケニア、エチオピア、ウガンダ、ルワンダ、マラウイ、ザンビア、 カメルーン、セネガル、マリ、ニジェール、ブルキナファソ
中米 2 か国	グアテマラ、ニカラグア

なお、マリについては、2012年3月に発生したクーデターの影響により同国への業務渡航が不可能となったことから、予定していた現地調査を中止し、国内調査のみ実施した。

1.5 調査手法・手順及び全体スケジュール

本調査では、JICAの「教育セクター分析の標準的項目と手法（2011年10月現在ドラフト）」に示された基礎教育セクター分析を行う際に原則としてカバーすべき標準的な調査項目に沿って既存資料及び現地調査を通して情報収集・分析を行い、相手国の基礎教育セクターの優先課題を明らかにするとともに、課題と要因の因果関係、構造的欠陥等の分析を行った。本調査全体の実施方法・手順及びスケジュールは以下の通り。

<u>2012年2月～4月：</u>	<u>インセプション・レポート（国毎）の作成</u> <ul style="list-style-type: none"> ・相手国政府、他ドナー、国際機関等が作成した既存資料の分析 ・日本国内での情報収集、JICA担当者との協議
<u>2012年2月～5月：</u>	<u>現地調査準備</u> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調査スケジュールの作成・アポ取り ・現地調査実施方針の確認 ・収集データ・リスト及び質問票作成
<u>2012年3月～6月：</u>	<u>現地調査実施</u> <ul style="list-style-type: none"> ・相手国中央・地方教育行政機関からの情報収集 ・他ドナー、国際機関からの情報収集 ・JICA現地事務所、支援プロジェクトからの情報収集 ・学校、プロジェクト・サイト等の視察
<u>2012年5月～6月：</u>	<u>「国別基礎教育セクター分析報告書」の作成</u> <ul style="list-style-type: none"> ・学習の質、教育行財政等について分析 ・優先開発課題の検討、提言の作成
<u>2012年7月：</u>	<u>「ファイナル・レポート」の作成</u> <ul style="list-style-type: none"> ・「国別基礎教育セクター分析報告書」の比較・総合分析 ・基礎教育セクター分析に対する提言の取り纏め

1.6 実施体制

本調査の情報収集・分析及び報告書作成は、コンサルタント 9 名から成る調査チームで実施した。カメルーンに関する基礎教育セクター調査は、IDCJ 高澤が担当した。

調査チーム・メンバーの名前と担当国は表 1-1 に示す通り。

表 1-1 本調査の調査チーム・メンバー及び担当国

担当名	メンバー名 (所属機関)	担当国
総括／基礎教育セクター総合分析	石田 洋子 (株式会社国際開発センター (IDCJ ⁶))	ザンビア、マラウイ、ウガンダ
教育行財政分析	牟田 博光 (IDCJ)	グアテマラ、ニカラグア
各国基礎教育セクター分析 1	高澤 直美 (IDCJ)	ニジェール、カメルーン
各国基礎教育セクター分析 2	尾形 恵美 (IDCJ)	セネガル
各国基礎教育セクター分析 3	滝本 葉子 (株式会社リサイクルワン)	ケニア、エチオピア
各国基礎教育セクター分析 4	前川 美湖 (IDCJ)	ルワンダ
各国基礎教育セクター分析 5	坪根 千恵 (グローバル・リンク・マネジメント株式会社)	ブルキナファソ、マリ
業務調整／セクター分析補助 1	藪田 みちる (IDCJ)	
業務調整／セクター分析補助 2	高杉 真奈 (IDCJ)	

⁶ IDCJ = International Development Center of Japan Inc.

第2章 カメルーンの政治・社会経済事情

2.1 政治情勢

カメルーンは、1960年に仏領が、1961年に英信託統治地域がそれぞれ独立を果たし、1961年に連邦共和国となった。その後1974年に連合共和国へと移行した。

1982年に前アヒジャ大統領の辞任にともない、当時首相だったビヤが大統領に就任した。その後、6回の大統領選挙で再選を繰り返し、現在までビヤ大統領の長期政権が続いている。ビヤ大統領は、1980年代には、「カメルーン人民民主連合（RDPC⁷）」の一党支配により、堅実な経済運営、内政の安定に努力した。1990年代に入り、同政権は経済開発への諸外国の支援の必要性、国内の民主化要求に対応するため、複数政党制導入を実施した。1996年に地方選挙で野党が圧勝し、野党の影響力が拡大したことから、1997年の大統領選挙再選後、政府与党は有力野党（UNDP⁸）との連立政権を発足させた。この連立政権によって、その後、政局がさらに安定した。

2008年に物価上昇や政権交替をめぐるドゥアラ等で暴動が発生したが、その後の情勢は落ち着いている。（以上、外務省、2012）。

2.2 社会経済事情

カメルーンの世界経済指標は以下の通りである。

1) 国名：	カメルーン共和国（Republic of Cameroon）
2) 面積：	47.5万km ² * ¹
3) 人口：	1,950万人* ¹ 、年間増加率2.2%* ² 、人口密度45.1人/km ² * ² 、都市部人口58.4%* ² (2010年)
4) 民族：	ドゥアラ族、バミレケ族、バムン族、フルベ族他* ¹
5) 言語：	フランス語、英語（共に公用語）、その他各部族語* ¹
6) 宗教：	カトリック、プロテスタント、イスラム教、その他伝統宗教* ¹
7) 主要産業：	農業（ココア、綿花）、林業（木材）、鉱工業（石油）、アルミニウム* ¹
8) 国内総生産（GDP）：	22,480.3百万US\$（current US\$）（2010年）* ¹
9) 一人当たりGNI	1人当たりGNI 1,150US\$（Atlas method, current US\$、2008年）* ¹ 、2,270\$（PPP, international \$、2010年）* ²
10) GDP成長率：	3.2%（2010年）* ²
11) 物価指数（2005=100）：	116（2010年）* ²
12) 通貨：	CFAフラン（FCFA）
13) 為替レート	1ユーロ＝655.957 CFAフラン（固定レート）* ¹
14) 平均余命：	51才（2010年）* ²
15) 成人識字率：	70.7%（2007年）* ²
16) 成人エイズ感染率：	5.3%（2009年）* ²

*¹ 日本国外務省ホームページ「各国・地域情勢」より（2012年6月8日入手）

*² 世界銀行ホームページ「World Development Indicators (WDI) & Global Development Finance (GDF)」より（2012年6月8日入手）

⁷ Rassemblement démocratique du Peuple Camerounais

⁸ Union Nationale pour la Démocratie et le Progrès

カメルーンの行政区分は、10 州 (région) 58 県 (Départments) で構成されている。本報告書では、主に 10 州別のデータを掲載する。10 州のうち 8 州が仏語圏、2 州 (北西州、南西州) が英語圏である。

貧困ライン以下の人口の割合は、全国平均で 39.9% (2007 年) で、最北州 (65.9%)、北部州 (63.7%) が全国平均を大きく上回っている。一方、貧困ライン以下の人口の割合が最も少ない州は、南西州 (27.5%)、次いで西部州 (28.7%)、そして南部州 (29.3%) となっている (INS、2010)。最高・最低州の間には約 40% の格差がある。

州別人口・面積・人口密度、州別貧困レベルを添付資料 2-1、2-2 に示す。

第3章 教育セクター政策・改革動向

3.1 国家開発計画

2003年に策定された貧困削減戦略書（PRSP⁹）では、2015年をターゲットとした中長期経済開発の枠組みが示された。最重点目標として、持続可能で可視性の高い国民生活水準の改善を掲げ、数値目標には、貧困ライン以下の人口の割合を2001年の40.2%から2015年までに25.2%に引き下げること、短期で5%、中期で6~7%のGDP成長率を達成すること、インフレ率を2%程度に抑えることを掲げた。貧困削減を達成するための7つの優先分野のうちの一つ、「人的資源開発、社会セクターの強化と弱者の経済への統合」に、教育セクターが含まれる。PRSPにおける教育分野の具体的優先戦略は次のとおりである。（JICA、2004、2009）。

- ・ 教育アクセスの拡大と男女格差の解消：初等教育就学率100%（2008年）、初等教育修了率100%（2015年）
- ・ 基礎教育の質の改善
- ・ 職業、技術訓練の開発¹⁰
- ・ 全教育システムの管理能力とガバナンス改善

2009年にPRSPのレビューが行われ、PRSPは次なる国家開発計画として採択された「発展・雇用戦略書（DSCE¹¹/GESP¹²）」（2010~2020年）に統合された。DSCEは貧困削減、MDGs達成を柱としつつ、インフラ整備、農業開発、ITおよび工業への投資を拡大し、雇用拡大を推進していくことを目標としている。同時に、汚職対策、地方分権も含めたガバナンスの向上への取り組みも明確に打ち出した。教育セクターの最優先事項として初等教育の完全普及もDSCEの戦略に組み込まれている。初等教育の完全普及の目標達成年度は当初2015年に設定されたが、修了率の伸びが停滞していることから2020年に修正された（JICA、2009、GESP、2009）。

3.2 教育法

教育基本法（Law No. 98/004）は1998年4月に制定され、教育は国家の最優先事項であり、政府によって提供されること、それを民間パートナーが支援することと規定している。1996年の憲法改定（Law No. 96/06）では、児童の教育の権利、初等教育の義務化が明記された（UNESCO、2010）。教育基本法でも憲法改定に沿い、初等教育を義務教育として規定している。さらに、政府は性別、政治的立場、宗教、言語、出生地などによらず教育の機会を保障することとされている。

⁹ Poverty Reduction Strategy Paper

¹⁰ この戦略を受けて、技術職業訓練省が2002年に創設された（JICA、2004）。2005年の省庁再編で雇用・職業訓練省に名称が変更になった。

¹¹ Document de Strategie pour Croissance et l'Emploi

¹² Growth and Employment Strategy Paper

同法では、仏語による教育と英語による教育の二つの「サブシステム」を編成して、二重文化主義を保障し、バイリンガル主義を推進することが明確に謳われている。

同法は、就学前教育、初等教育、中等教育、技術教育、教員養成の枠組み、各段階の年限、修了資格制度、校長の条件、学校規則などについて示している。特徴的な点として、学校教育での表現、思考、情報の自由の保障、全段階でのスクールカウンセリングの提供、体罰や暴力の禁止、差別の禁止、薬物の禁止に関する条項も含まれる

(以上、Republic of Cameroon、1998、JICA、2004)。

カメルーンでの基礎教育の範囲については、政府は1996年の憲法改定による初等教育の義務化、2000年からの初等教育の無償化により初等教育普及政策を推進してきており、従来は初等教育が中心であった。他方、現在進行している新教育セクター戦略の策定を境に、基礎教育の範囲が就学前、初等、前期中等教育のうちの2年間までに拡大される見通しである。

3.3 教育政策

上述の1998年に制定された教育基本法が現在までの教育政策の基盤となっている。続く2001年に教育セクター戦略(2001～2011年)という教育開発10カ年計画が策定された。同セクター戦略は、カメルーンが重債務貧困国(HIPC¹³)の指定を受け、HIPCファンド支援の対象となることに対応した計画であった。2000年に初等教育の学費を廃止し、無償化を開始したことをきっかけに、就学者が急増して総就学率が100%を超えたが、教室整備や教員配置など、受け皿の整備が追い付いていなかった。教育セクター戦略の中間地点で、政府の財源と事業計画の予算ギャップ、公教育サービスにおける需要と供給の不均衡、事業の停滞が深刻化した。当時の教育省は教育セクター戦略の見直しを迫られ、2005年に教育省を基礎教育省(MINEDUB¹⁴)、中等教育省(MINESEC¹⁵)に分割するという大掛かりな組織改革も含め、それまで以上にMDGs達成を明確化した戦略に組み替えることを決断した。教育所轄4省庁(基礎教育省、中等教育省、高等教育省、雇用・職業訓練省¹⁶)および経済財務省が横断的に連携し、2001年の教育セクター戦略の改訂版として「教育セクター戦略書(DSSE¹⁷)2006」が策定された(以上、JICA、2009、2011)。

DSSE2006では、初等教育分野の目標達成年を2015年に設定し、(1)格差是正並びに純就学率及び修了率の100%達成、(2)教育サービスの効率と質の改善、(3)教育分野におけるステークホルダーとの効果的パートナーシップの構築、(4)教育行政とガバナンスの向上、が目標に掲げられた(以上、JICA、2009、2011)(1)～(4)の具体的計画や取り組みについては、3.5セクター計画で示す。

¹³ Highly Indebted Poor Country

¹⁴ Ministère de l'Éducation de Base

¹⁵ Ministère de l'Éducation Secondaires

¹⁶ 2002年の同省設立時には名称が技術職業訓練省だったが、2005年の省庁再編で雇用・職業訓練省に変更になった。

¹⁷ Document de la Stratégie du Secteur de l'Éducation

3.4 教育制度

カメルーンでは、仏語による教育、英語による教育の二つのサブシステム¹⁸を保障することが教育基本法で規定されており（Republic of Cameroon、1998）、全教育段階で、仏語、英語の両サブシステムの教育機関が開設されている。

表 3-1 に示すとおり、現在、仏語サブシステムでは、初等教育 6 年間（1 年生～6 年生）、前期中等教育 4 年間（7 年生～10 年生）、後期中等教育 3 年間（11 年生～13 年生）からなる 13 年間の教育制度がとられている。学年の名称は、初等学校（*ecoles primaires*）の 1 年生～6 年生が、SIL、CP、CE1、CE2、CM1、CM2、前期中等学校（*lycee*）の 1 年生～4 年生（7 年生～10 年生）が、6^{ème}、5^{ème}、4^{ème}、3^{ème} という名称になっている。後期中等教育学校（*lycee*）の 1 年生～3 年生（11 年生～13 年生）は、2^{nde}、1^{ère}、*terminale* である。

英語サブシステムの初中等教育は 13 年間で、初等教育が 6 年間という点も仏語サブシステムと同じである。一点異なるのは、前期中等教育、後期中等教育の年限である。英語サブシステムでは、前期中等教育が 5 年間、後期中等教育が 2 年間である。各学年の名称は、初等学校（*primary school*）の 1 年生から 6 年生が CL-1～CL-6、前期中等学校（*secondary school 1st cycle*）の 7 年生から 11 年生が Form 1～Form 5、後期中等学校（*secondary school 2nd cycle*）の 12 年生から 13 年生が Lower 6、Upper 6 とそれぞれ呼ばれている（JICA、2011、UNESCO、2010）。

両サブシステムの前期中等教育には、普通教育のほかに、技術教育を行っている商工業中学校があり、就学年限は 4 年間である（UNESCO、2010）。

就学前教育（*Nursery*）は、4 歳～5 歳までの 2 年間で、やはり両サブシステムの学校がある¹⁹。

表 3-1 仏語・英語サブシステムにおける初中等教育の学年

初等教育			中等教育		
学年	仏語サブシステム	英語サブシステム	学年	仏語サブシステム	英語サブシステム
1	SIL	CL-1	7	6 ^{ème}	Form 1
2	CP	CL-2	8	5 ^{ème}	Form 2
3	CE1	CL-3	9	4 ^{ème}	Form 3
4	CE2	CL-4	10	3 ^{ème}	Form 4
5	CM1	CL-5	11	2 ^{nde}	Form 5
6	CM2	CL-6	12	1 ^{ère}	Lower 6
			13	<i>terminale</i>	Upper 6

（出所：JICA、2011 に筆者加筆）

¹⁸ これは、教授言語が仏語、英語ということを示す。

¹⁹ Republic of Cameroon、1998、UNESCO、2010

仏語サブシステムでは、初等教育の卒業（6年生修了）時に初等教育修了資格試験（CEP²⁰）を、前期中等教育の卒業（10年生修了）時に前期中等教育修了資格試験（BEPC²¹）、さらに、後期中等教育12年生の修了時に修了試験（Probatoire）、後期中等教育の卒業（13年生修了）時に大学入学資格であるバカロレア（Baccalaureat）の試験を受ける。これらの資格は次の教育段階に進学するための必要条件となっている。（JICA、2011、UNESCO、2010）。

英語サブシステムにおいても、初等教育卒業時に FSLC²²、前期中等教育卒業（11年生修了）に GCE-O²³、後期中等教育卒業時に GCE-A²⁴といった試験をそれぞれ受験する制度となっている。

このほかに、両サブシステムにおいて、初等教育から前期中等教育に進学する際に、進学希望者は入学試験（Common Entrance）を受験する。CEP や FSLC に不合格であっても入学試験に合格すれば、前期中等学校に進学できる制度となっている（教育省、学校訪問での聞き取りによる）。

仏語優勢地域で「バイリンガル校」（公私立とも）という学校のカテゴリーがあるが、これは英語サブシステム校のことを指しており、仏語・英語両方の教授言語で授業を行っている学校という意味ではない。

カメルーンの基礎教育の範囲については、3.2 のとおり、6年間の初等教育が義務教育、無償化教育として定められている。しかし、現在策定準備が進められている新セクター戦略の中で、次のような教育制度に関する改訂がいくつか検討されている。現在の初等教育6年間と前期中等教育の前半2年間を合わせた8年間を基礎教育と設定すること、仏語サブシステムの中等教育を英語サブシステムに合わせ、前期中等教育を5年、後期中等教育を2年とし、さらに前期中等教育の5年を2段階の2年—3年とするという構想である。それにともない、現在前期中等学校への入学時に行われている入学試験（Common Entrance）を廃止すること、また、商工業中等学校（前期中等学校）を将来的に廃止し、後期中等学校レベルのみとすることも議論されている（基礎教育省での聞き取りによる）。

3.5 教育セクター計画

3.3 で述べた DSSE 2006 を具体化するための「教育セクター戦略アクションプラン 2007-09」に引き続き、新アクションプラン 2009-2013 と中期支出計画書 2009-2013 が策定された。教育セクターの MDGs（表 3-2 参照）を中心に据えつつ、格差是正とアクセス拡大、教育サービスの効率と質の向上、教育制度マネジメントとガバナンスの改善等に係る事業が組み込まれている（表 3-1）。具体的施策として、学校のインフラ整備の強化、教員の雇用、現職教員研修、校長研修の実施、教科書・教材の改訂、普及、学校保健など包括的な計画となっている（JICA、2011）。

²⁰ Certificat d'Etudes Primaires

²¹ Brevet d'Etudes du Premier Cycle

²² First School Leaving Certificate

²³ General Certificate of Education- Ordinary Level

²⁴ General Certificate of Education- Advanced Level

表 3-1 教育セクター戦略 (DSSE 2006) アクションプラン (2009-2013 年)

主要目標	サブ目標	初等教育分野の主な事業
1. 格差是正とアクセス拡大	初等教育における就学と修了の普遍化実現	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3年間で 13,582 教室、水場 2,500、トイレ 2,000 の建設 ・ 3年間で 172,000 机・椅子の整備 ・ 1,300 教室/年の改修
2. 教育サービスの効率と質の向上	初等教育における留年・退学的大幅削減と教育の再編	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育方法の改訂 (教員 3 万人の研修) ・ 留年改善のため、9 千校での啓発活動
	初等教育カリキュラム、教科書、教師用指導所の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ ライフスキルアプローチによる教育プログラムの改訂 ・ 新プログラムによる教師用指導書と生徒用教科書の作成
	生徒の学習環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教室の建設、教員雇用による 1 教員あたり生徒 40 人の実現 ・ 二部制廃止による 1 教室あたり教員 1~1.2 人の確保
	教員の質の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 万人の教員、校長の再研修プログラムの実施 ・ 州都の教員養成校の教員再研修地域指導センターへの再編
	教員の社会的地位の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約教員 8 千人の雇用と 18,025 人の契約化²⁵ (公務員化)
	初等教育の生徒・教員への良質な教科書、教材の提供と普及	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教科書・教材の検討をする国家委員会の再構築 ・ 教科書・教材の学校と配布
	学習能力と社会への適応能力の改善のための学校保健の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校の保健衛生制度の改革 ・ 小学校 1 万校に対する保健衛生キットの配布
3. 教育制度マネジメントとガバナンスの改善	教育制度における適切なガバナンスの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報システムの改善と教育セクターの計画能力の強化 ・ コミュニティ雇用教職員に対する参加型学校運営の啓発・研修

(出所：JICA、2011)

2011 年で EFA-FTI 触媒基金 (Catalytic Fund) が終了し、現在新たな GPE によるファンド支援が世銀本部で計画されており、DSSE 2006 のアクションプラン 2009~2013 年を引き継ぐ新教育セクター戦略の準備が開始された。この新教育セクター戦略は、現在、基礎教育省を中心とした政府チームが中心となり、世銀の技術支援を受けながら取りまとめ作業を進めている。当初の策定予定時期は 2012 年の 6 月中であったが、作業の遅れがあり、2012 年 6 月末時点で未だ同セクター戦略は策定されるに至っていない (基礎教育省、GPE-LEG での聞き取りによる)。

²⁵ 「契約教員」は 2 年間の雇用契約であり、給与も公務員教員 (正規教員) の約半分の水準である。それに対し、「契約化教員」は 10 年契約で、将来的に公務員への切り替えの機会もあり、給与も公務員教員とほぼ同額となっている。

表 3-2 教育セクターの MDGs²⁶

	基準		到達目標	
	実績値	年	目標値	目標年
初等教育純就学率	75.2%	2001	100%	2015
初等教育純入学率	94.3%	2003	100%	2015
初等教育修了率	仏語校	57%	2003	100%
	英語校	75%	2003	100%
初等教育修了率	49.5%	2007	100%	2015

(出所：JICA、2011)

現在準備が進んでいる新セクター戦略では、基礎教育年限を 8 年に延長すること、仏語サブシステムのカリキュラムを英語サブシステムに合わせること、1 年生から 8 年生までのカリキュラムの改訂、就学前教育、職業教育の拡充、高等教育・研究の質向上など、より広範な事業が対象となる（基礎教育省での聞き取りによる）。新セクター戦略はまだ準備中であるが、2012 年 5 月の GPE-LEG 会合にて共有された骨子は次のようになっている。

- ・就学前教育、識字教育の拡充
- ・基礎教育の普遍化と質向上
- ・職業教育の拡充
- ・専門性の高い高等教育
- ・現職教員研修の改善
- ・教育行政運営とガバナンス強化

3.6 監督官庁

現在は、基礎教育省 (MINEDUB) が就学前教育および初等教育を、中等教育省 (MINESEC) が中等教育、技術教育および就学前、初等、技術教育教員養成を所轄している。両省は 2005 年に国民教育省から 2 省に分割された。教育セクターには、この 2 省のほかに、高等教育を所轄する高等教育省 (MINESUP²⁷)、職業訓練分野を所轄する雇用・職業訓練省 (MINEFOP²⁸) がある (JICA、2011、世銀、2010)。中等教育教員養成は、高等教育省が所轄する教育大学²⁹で行われている (JICA、2011)。

識字教育は、2005 年以降に社会教育省の所轄となったが、2011 年 12 月より基礎教育省と二省連携で実施されることとなった (基礎教育省での聞き取りによる)。

基礎教育省には、大臣および官房の下に、就学前・初等教育局、計画・プロジェクト・

²⁶ 当初は純就学率、修了率ともに 100%達成の目標年を 2015 年に設定していたが、伸びが停滞していることから目標年が 2020 年に修正された。

²⁷ Ministère de l'Enseignement Supérieur

²⁸ Ministère de l'Emploi et la Formation Professionnel

²⁹ 参考資料では「高等師範学校」と訳されているが、本報告書では教育大学を用いる。

協力局、人的資源局（人事局）、財源資材局（財務局）、私学基礎教育局の 5 部局が置かれている（JICA、2011）。

中等教育省の組織は、大臣および官房の下に、教育視学局、技術教育局、資格試験運営局、人的資源局（人事局）、財務資源局（財務局）、プロジェクト・計画・協力局の 6 部局が置かれている。

基礎教育省は就学前・初等教育において、中等教育省は中等教育・教員養成・技術教育において、国家全体の教育に係る政策・方針の策定、教育開発プロジェクトの計画と実施、カリキュラム等国家教育プログラムの制定、教育に関する情報整備と調査分析等をそれぞれ所轄している（JICA、2011）。

体育教育省（MINESIP³⁰）が学校教育の体育カリキュラムの啓発、改善を行っている。

識字教育、若者対象の多角的な能力開発プログラムを含むノンフォーマル教育は、基礎教育省、中等教育省、農業省、文化省、青少年省など、複数の省庁が所轄している（UNESCO、2010）。

地方では、10 の州、58 の県レベルに基礎教育省及び中等教育省それぞれの州事務所（DREB³¹/DRES³²）、県事務所（DDEB³³/DDES³⁴）があり、基礎教育省県事務所の下に初等教育を所轄する 270 の視学官事務所（IAEB³⁵）が置かれている（JICA、2011）。州事務所、県事務所とも各省の出先機関であり、本省、州事務所、県事務所、視学官事務所の機能については、表 3-3 に示す。

表 3-3 初等教育省各レベルの機能分担

行政地域	教育行政機関	分担機能
国 Etat	初等教育省 MINEDUB	国家レベルの教育政策・計画の策定と推進、地方組織の指導監督、教育内容の策定とフォローアップ、プロジェクトの計画・実施、財務・人事管理、試験評価の計画・運営、情報資料の整備・分析
州 (10) Region	州初等教育事務所 DREB	州内の幼児・初等・師範教育の教務管理、継続訓練計画の策定実施、人材の評価・配置、中等第 1 課程までの資格認定、試験委員会の設置、小学校校長・教務主任等の任命、教育コミュニティの啓蒙
県 (58) Département	県初等教育事務所 DDEB	県内の幼児・初等教育の教務・人事・運営管理、公立学校の施設・機材の維持管理、人材需要の集約、継続訓練計画の策定、校長の推薦、試験評価の管理運営、初等教育資格の発給
区 (270) Arrondissement / District	初等教育学区視学官事務所 IAEB	学区内の公私立幼稚園・小学校の運営及び教務管理、校長・教員の支援及び指導、人事評価、統計・人事情報の整備、教育需要の把握、コミュニティとの調整

（出所：JICA、2011）

³⁰ Ministère des sports et de l'éducation physique

³¹ Délégation Régionale de l'Éducation de Base

³² Délégation Régionale de l'Éducation de Secondaires

³³ Délégation Départementales de l'Éducation de Base

³⁴ Délégation Départementales de l'Éducation de Secondaires

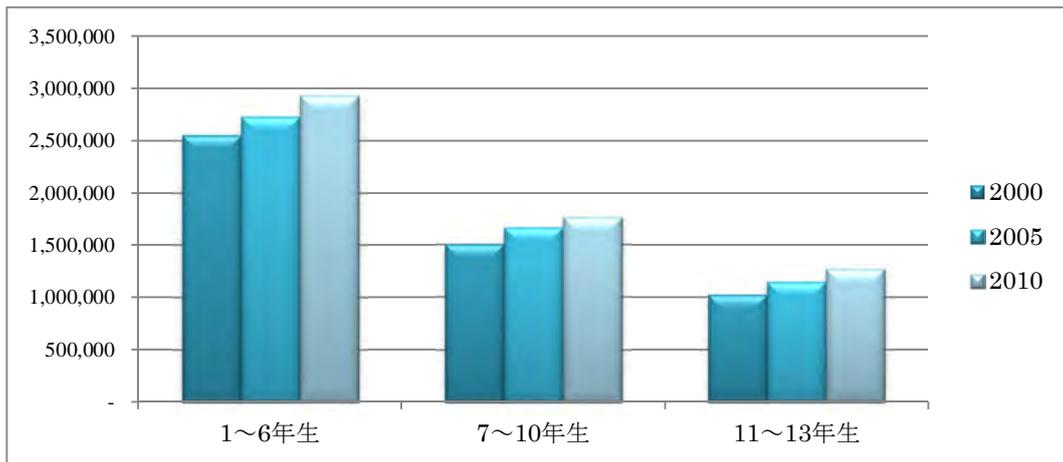
³⁵ Inspections d'Arrondissement de l'Éducation de Base

第4章 基礎教育セクター開発の現状と課題

4.1 アクセス

4.1.1 学齢人口統計

初等・中等教育の対象となる6歳～18歳までの人口は、2000年に約5,087千人、2005年に約5,548千人、2010年には約5,972千人であり、2006～2010年の年平均増加率は1.5%で2000～2005年の1.8%よりも若干低くなっている³⁶（UNESCO、2012）。2010年に、学齢人口が総人口19,599千人（世銀、2012）に占める割合は30.5%であった（筆者が算出）。経年の学齢人口予測が入手できなかったことから、UNESCO Institute for Statistics（UIS）³⁷の学齢人口データに基づいて2006～2010年と同じ年平均増加率で学齢人口が増加すると仮定して推計すると、2020年には6,433千人となり、2010年より約461千人増加すると予測される。



（出所：UIS、2012）

図4-1 学齢人口の推移（単位：人）

4.1.2 就学前教育の就学動向

2009/2010年の総就学率は約28.4%であり、2005年時の19.8%（UIS、2012）と比較すると緩やかではあるが徐々に就学率を伸ばしている³⁸。政府は教育セクター戦略（DSSE 2006）において就学前教育総就学率の2015年の目標値を27.0%に設定したが、それは既に達成さ

³⁶ 添付資料4-1参照

³⁷ UNESCO Institute for Statistics (UIS) ウェブサイトのData Centreより2012年6月14日入手 (http://stats.uis.unesco.org/unesco/TableViewer/document.aspx?ReportId=136&IF_Language=eng&BR_Topic=0)

³⁸ 添付資料4-5、4-6参照

れた。政府はこれまで初等教育拡充に教育開発の重点を置いてきたが、現在策定準備中の新教育セクター戦略案では、就学前教育の拡充が優先項目に組み込まれている（GPE-LEG 会合での聞き取りによる）。

就学前教育の教育機関には公立、私立、およびコミュニティ運営の 3 種類がある（基礎教育省、2010）。就学前教育の施設数は全国で 4,933 カ所、うち私立の割合が 61.9%と非常に高い。施設数は 2006 年の 3,316 カ所から約 1,600 カ所増加した³⁹。生徒数は、2006～2007 年で 263,855 人、2010～2011 年には 316,722 人と約 53,000 人増加している。指導員は 14,640 人（2010 年）で、2006 年の 12,349 人から約 2,300 人増えた（基礎教育省、2008、2010）⁴⁰。

仏語・英語のサブシステムは就学前教育の段階から開始する。生徒数の割合は、仏語サブシステムが 69.1%、英語サブシステムが 30.9%である（基礎教育省、2010）⁴¹。

4.1.3 基礎教育の就学動向

MDGs の推進が PRSP から DSCE へと受け継がれ、その中で、初等教育の完全普及達成が最優先に掲げられている（JICA、2011）。2001 年から開始した教育開発 10 ヶ年計画および教育セクター戦略（DSSE 2006）において初等教育の授業料廃止、教室建設、ZEP への重点的支援、教員の増員などの具体的施策が講じられ、2001 年に初等教育の総就学率が 100%を超えた後も、財政危機の影響を受けることなく、順調に伸び続けている。初等教育の就学状況は、若干の地域間、男女格差は残るものの、顕著な改善が見られる。他方、前期中等教育については、総就学率は 2000 年代の前半は停滞したものの、2006 年頃から目立った伸びを示している（UIS、2012）。初等教育で特定の地域にみられる男女間格差が、前期中等教育ではより顕著になっている。

カメルーンでは現在 EMIS 整備を進めているところで、経年データの入手が困難な状況である。そのため本項の分析では、必要に応じて UNESCO-UIS のデータを使用する。

(1) 学校数

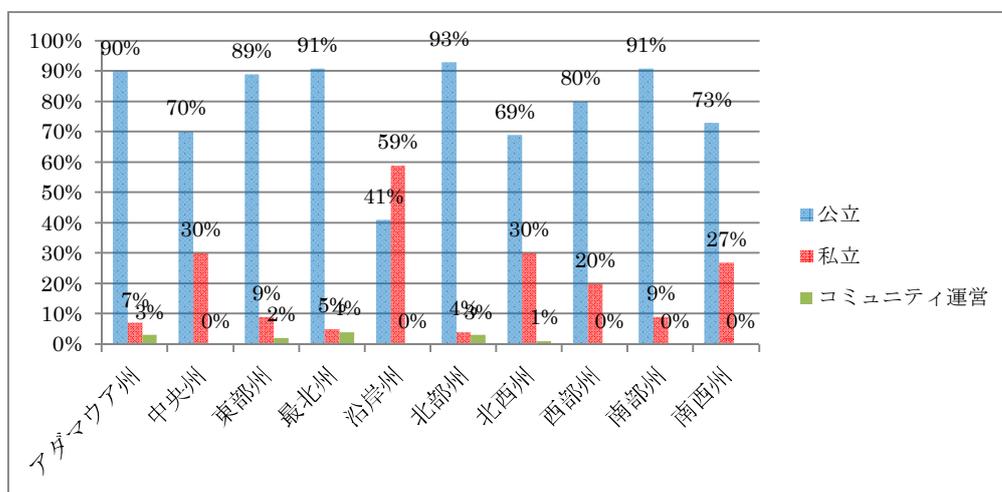
初等教育（1 年生～6 年生）の全国の学校数は 2007～2010 年の間のデータでみると、年平均 4.7%の増加率で整備され、2010 年には 14,255 校に増加した（基礎教育省、2008、2010）。基礎教育は、運営母体別に公立学校、私立学校、コミュニティ運営学校と 3 つに類別される（基礎教育省、2010）。コミュニティ運営学校とは、保護者や地域の協力で、自ら学校を建設し、自主運営している学校のことである。私立校は 3 年間で約 400 校増えている。初等教育の私立校の割合は、図 4-2 に示すとおり、沿岸州で 59.0%と最も高く、次いで中央州（30.0%）、北西州（30.0%）となっている。沿岸州は公立校より私立校の数が多くなっている（基礎教育省、2010）。その背景として、沿岸州にはカメルーン第 2 の都市、ドゥアラがあり、政府機関や企業も多く、保護者の学歴が高いこと、英語圏の州と隣接しており、英語人口が多いこと、経済的に余裕のある家庭が多く、子どもを私立学校に就学させる傾向

³⁹ 添付資料 4-4 参照

⁴⁰ 添付資料 4-7、4-8 参照

⁴¹ 添付資料 4-2、4-3 参照

が強いことなどが挙げられる（小学校建設案件専門家からの情報提供による）。



(出所：基礎教育省、2010 をもとに作成)

図 4-2 初等教育学校の内訳（州別）

前期中等教育（7年生～10年生）では、2010年時点の全国の学校数が2,486校で、公立校が1,521校、私立校が965校という構成になっている。2007年の2,060校から年間6.9%の増加率である。さらに、前期中等教育課程では技術教育も行われており、上述の公立校、私立校の中には技術学校も含まれている。公立校のうち327校が、私立校のうち274校が技術学校である。私立校の占める割合は全国平均で38.8%（2010年）で、私立校の学校数は2007年度から150校強増加した（中等教育省、2009、2010）。

(2) 就学者数

初等教育の段階の就学者数は、2004年の2.3百万人から2010年には2.7百万人と年平均約6.7%の増加率であった⁴²（基礎教育省、2010）。就学者の男女比は2006年には女子が全体の45.8%であり、2010年も45.3%と変わりはない。2010年の就学者のうち、全体の87.5%が公立学校、22.5%が私立学校の生徒であり（基礎教育省、2010）、就学者の多くが公立学校の児童であることがわかる。初等教育における公共セクターの役割は依然として大きい、全体の5分の1は私立学校が受け皿となっている（基礎教育省、2010）⁴³

一方、前期中等教育の就学者数は、2006年の37.8万人から2009年の73.6万人へと3年間でほぼ2倍に増加し⁴⁴、その間には年増加率31.6%の急激な伸びをみせた。就学者の男女比は、2006年に女子が全体の45.1%であり、初等教育と同程度である。

2010年の公私立の就学者の割合は、公立学校が73.7%、私立学校が26.3%となっており（中等教育省、2010より筆者算出）、前期中等教育においては私立学校が全体の4分の1の受け

⁴² 添付資料4-7参照。

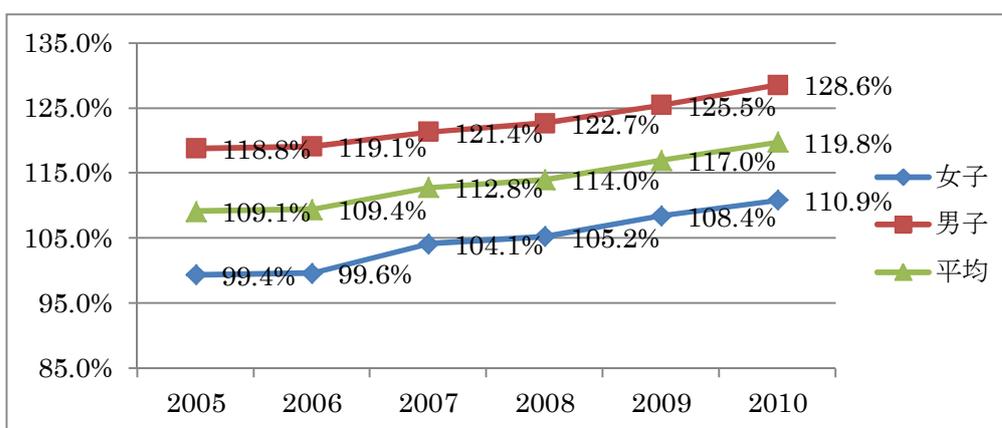
⁴³ 添付資料4-8参照。

⁴⁴ 添付資料4-7参照。

皿となっている。前期中等教育で英語サブシステムの生徒の割合は、全体の 18.8%である（中等教育省、2010）。ただし、この数値は普通教育のみ含まれており、技術学校が含まれていないことから、実際の割合が変わることが見込まれる。

(3) 就学率

初等教育の総就学率は、図 4-3 に示すように、2005 年の 109.1%から 2010 年には 119.8% となり、その間の伸びは約 10 ポイントである（UIS、2012）。カメルーンでは初等教育の総就学率が 2001 年に 100%を超えた（UIS、2012）。2000 年に初等教育の無償化政策が開始されたことがその背景にある（UNESCO、2010）。



(出所：UIS、2012)

図 4-3 初等教育総就学率（平均および男女）⁴⁵

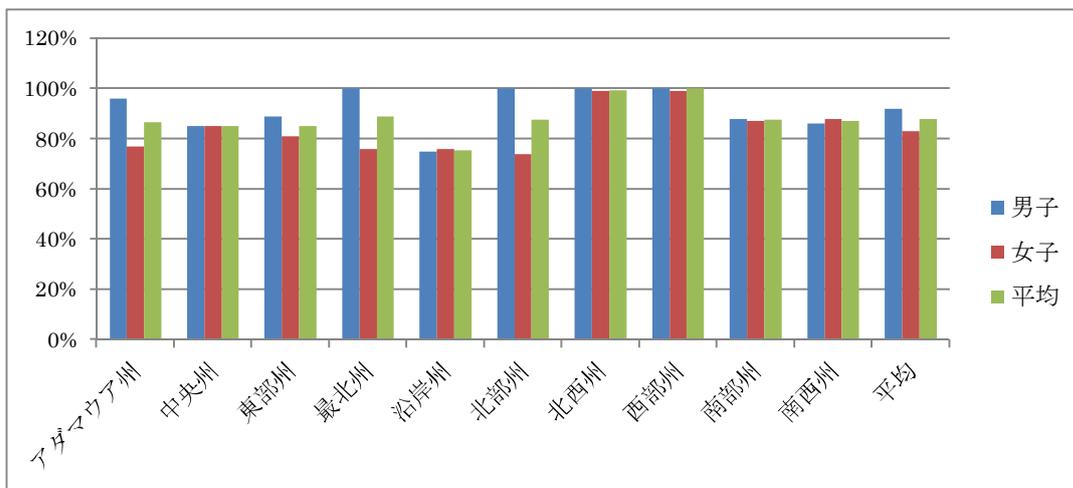
純就学率は、2008 年の 90.8%、2010 年の 92.4%⁴⁶（UIS、2012）と順調に完全就学に向かっている。男女差は 2010 年の総就学率、純就学率とも、女子の方が低く、それぞれ約 18 ポイント、約 13 ポイントの格差が存在する（UIS、2012）。

1990 年代後半より厳しい財政危機に見舞われ、教育予算削減、教員採用の一時停止措置などが行われたが、保護者やコミュニティが自主的に教員を採用し、学校教育を強力に支援する時期が続いた。そのことが、大きな就学率の低落を招かなかった理由だと考えられる（世銀、2010）。

ただし、初等教育では、2010 年の時点で総就学率と純就学率が 27.4 ポイント開いており、周辺国と比較しても差が大きい。これは該当年齢以上、あるいは以下の学齢児童が多く就学していることを意味し、それには留年も影響していると思われる。

⁴⁵ 添付資料 4-33 参照。

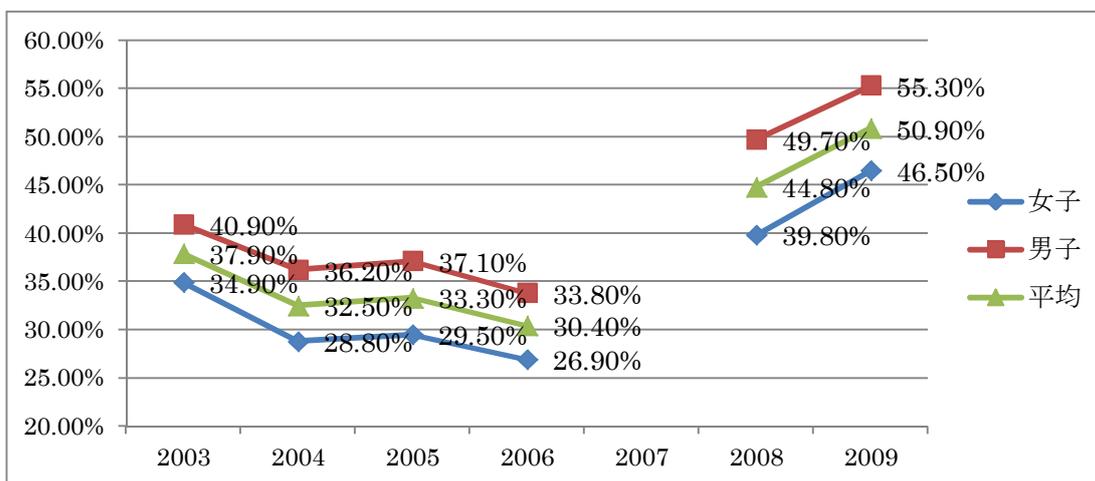
⁴⁶ 添付資料 4-14 参照。



(出所：基礎教育省、2010)

図 4-4 州別男女別初等教育純就学率 (2010年)

前期中等教育の総就学率は、図 4-5 に示すとおり、2003 年に 37.9%、2009 年に 50.9% で 6 年間の間に一旦低下・回復し、その後 13 ポイントの伸びを達成したものの、数値上は初等教育の半分以下である。なお、2007 年のデータは UIS には掲載がない (UIS、2012)。就学における男女格差については、総就学率では女子の方が低く、9 ポイントの格差が生じている (UIS、2012)。前期中等教育の純就学率については、中等教育省も UIS でも未整備である。



(出所：UIS、2012)

図 4-5 前期中等教育総就学率 (平均および男女)

(4) 入学率

初等教育への総入学率は 2005 年の 105.2% から 2010 年には 133.6% へと継続的に増加し

た⁴⁷ (UIS、2012)。純入学率については、UIS でも経年データは整備されておらず、2009年のデータのみが掲載されている。2009年の純入学率は58.9%⁴⁸で、同年の総入学率127.9%との差が69ポイントと非常に大きい(UIS、2012)。2009年の8歳の児童の純入学率が29.0%も占めており(UIS、2012)、7歳より上の年齢の就学が多い。

前期中等教育の総入学率は、2006年に23.7%、2009年に38.7%とこの間15ポイント上昇した(UIS、2012)。男女格差は4.7ポイント(2009年)と、総就学率の男女格差より少なくなっている⁴⁹。このほか、前期中等教育の就学状況については「4.2.1 (1) 進級(進学)率」にも記述する。

4.1.4 識字教育

カメルーンの15-24歳の若年識字率は89%(2005年)、15歳以上の成人識字率は71%(2005年)⁵⁰で、サブサハラ・アフリカ諸国の中では上位に入る(UNDP、2011)。

カメルーンの識字教育は現在、青少年省のコミュニティ教育プログラムの一環として行われており、多角的成年教育センターにおいて識字プログラムを市民に対して提供している。しかし、UNESCO、UNICEFが1999年に行った初等学校対象の学力テスト結果、4年生の56.4%が識字に問題を抱えていることが明らかになった。それ以降、初等学校での基礎学力を重視した教育の質向上に取り組むよう提言を行った(UNESCO、2010)。

2011年12月より、識字教育提供において、青少年省、社会省、基礎教育省が連携をしてプログラム強化をすることが決定された(基礎教育省での聞き取りによる)。

4.2 内部効率(量的内部効率)

上記のとおり、初等教育のアクセスについては、総就学率、総入学率ともにすでに100%を超え、その後も伸び続けている。その一方、2005年から2010年にかけての進級率、留年率、中退率、残存率の改善は小幅にとどまった。初等教育1年生~5年生までの留年率は10%から15%、6年生は約15%となっている。中退率は平均が8.4%⁵¹で、1年生の中退率は1割を超え、他の学年に比べて最も高かった。(WDI & GDF、2012)。

初等教育1年生の中退率の高さについては、データそのものにも問題があると思われるが⁵²、授業について行けず、進級審査に不合格となった低学力の児童が留年を繰り返す、最終的に中退に至るためと考えられる。カメルーンでは、これまで毎学年末に進級審査が行われてきた。しかし、数年前から低学年、中学年、高学年と6学年を2学年ずつに分け、その間は自動進級制が試験的に採用されているため(UNESCO、2010、基礎教育省、学校訪問での聞き取りによる)、1年生での留年や中退は今後改善が期待される。

⁴⁷ 添付資料4-9参照。

⁴⁸ WDI&GDFも2009年のデータしか掲載していない。

⁴⁹ 添付資料4-19参照。

⁵⁰ UNDP、2011

⁵¹ WDI & GDFのデータからの試算(筆者)

⁵² 添付資料4-19参照。

初等教育 6 年生の留年率及び中退率の高さは、初等教育卒業時に行われる初等教育修了資格試験（CEP/FSLC）の合格率が低い、あるいは中学校の入試に不合格だったため初等学校に再度留まることにより引き起こされるものと考えられる。

なお、前期中等教育の内部効率の指標については、中等教育省、UIS、WDI & GDF ともに整備されているデータが極端に少なく、本調査では分析対象としないこととする。

(1) 進級（進学）率

基礎教育省、中等教育省が分割されて以来、特に中等教育のデータ整備が滞っている。初等教育、中等教育をまたぐ連続的データの整備がなされておらず、現在 UNESCO が省庁の枠を超えた教育統計担当者に対して EMIS 再構築のための技術支援を行っている。こうした背景のため、初等教育の進級率、初等教育から前期中等教育への進学率、前期中等教育内での進級率が未整備である（基礎教育省、中等教育省統計担当者からの聞き取りによる）。進級率については UNESCO-UIS や WDI & GDF にも掲載されていない。

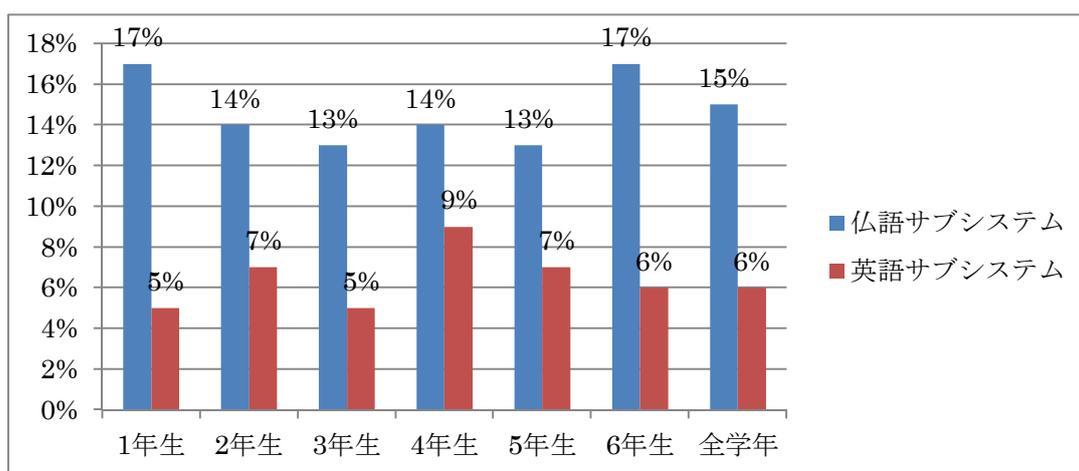
現在新たな教育グローバル・パートナーシップ（GPE）⁵³協力に対応した新教育セクター戦略を作成中であり、そのプロセスで、かなりのデータが整備されることが見込まれる（基礎教育省、世銀での聞き取りによる）。

(2) 留年率・中退率

2010 年の初等教育 1 年生から 6 年生の留年率の平均は 11% である。学年平均では 3 年生が 9% と若干低く、他の学年は 10~12% とほとんど差はない。よって、基礎教育省の統計は、修了資格試験を受験する学年である 6 年生だけ留年率が特別に高いというわけではない（基礎教育省、2010）⁵⁴。しかし、留年率を仏語・英語サブシステムに分けて見てみると、仏語サブシステムの留年率が、英語サブシステムと比べ、圧倒的に高いことが確認できる（基礎教育省、2010）。サブシステム全学年の平均では、仏語サブシステムが 15%、英語サブシステムが 6% と 9 ポイントの差がある。学年別、男女別に見ても、一貫して英語サブシステムの留年率が低い水準である。仏語サブシステムのみ留年率を見ると 1 年生、6 年生の留年率がいずれも 17% と高い。留年率の高さの理由としては、1 年生の場合は、低学力で進級審査に合格できないこと、6 年生の場合は、初等教育修了試験に不合格となり留年を決めることが考えられる。二つのサブシステム間でこのように留年率にかなりの違いがあるのは、仏語サブシステムで学年評価が厳しく行われている、あるいは英語サブシステムの進級制度が仏語サブシステムとは異なっている、それぞれの生徒の学力に違いがある、という理由ではないかと推測されるが、本調査では明確にその理由について分析した資料を入手することができなかった。

⁵³ Global Partnership for Education

⁵⁴ 添付資料 4-20 参照。



(出所：基礎教育省、2010)

図 4-6 初等教育仏語・英語サブシステムの留年率の違い (2010 年)

留年率における男女格差については、学年別でもサブシステム別でもほとんど差がなく、男子の留年率の方が高い学年もある。(基礎教育省、2010)。

中退率については、基礎教育省、UIS も統計を整備していないため、ここでは WDI&GDF データを参照する。同データベースには、6 年生の中退率のデータ並びに 2003 年及び 2004 年のデータは掲載されていない。2009 年の中退率をみると、1 年生が 14.6%、5 年生が 11.7% と、他の学年と比較すると高いことがわかる。一方、2 年生は 1%を下回り 0.03%という数値で、非常に低い。この数値はデータそのものにも問題があるとも思われる。2001 年から 2009 年にかけての中退率改善の状況を見てみると、平均値では、2001 年から 2002 年にかけて大きく低下し、その後は横ばいの状態である (WDI&GDF、2012)。学年別で見ると、2001 年の 1 年生、2006 年の 5 年生の数値が 20%を超えて目立って高くなっている。全体的に見て、データのばらつきが認められ、その年によって数値の上がり下がり激しい (WDI&GDF、2012)。この期間に中退率が改善されたのかについてこのデータだけでは判断は難しい⁵⁵。

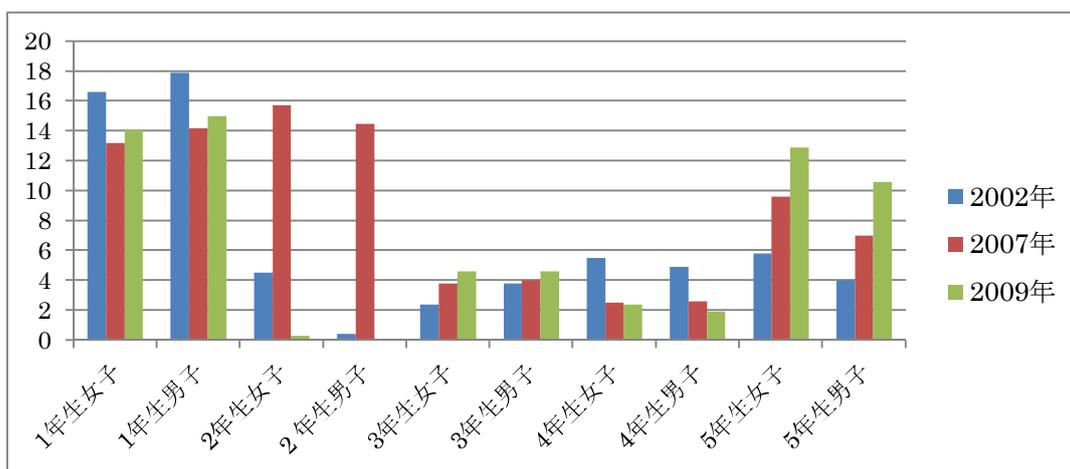
1 年生の中退率の高さは、留年率の理由とも共通しており、家庭で使用している言語と異なる仏語、英語での授業について行けず、学年評価 (進級審査) に通らず、留年を余儀なくされる。留年が何回か繰り返されると、学習意欲も低下し、中退することとなる (学校訪問での聞き取りによる)。都市郊外での学校訪問の際には、中退する生徒はごくわずかで、進級審査に何度か通らないと私立学校に転校するケースが多い、という情報が得られた (学校訪問での聞き取りによる)。転校のケースも中退としてカウントされている可能性も否めない。

特定の学年の留年率が高い理由は上述のとおりであるが、データが未整備であるため、状況の分析は不可能である。しかし、現地調査の学校訪問において、中退は留年の理由と状況が似ており、初等教育修了資格試験に通らずに留年し、次の受験でも合格しない場合、

⁵⁵ 添付資料 4-21 参照。

中退を決める傾向がある、という情報が確認された。

図 4-6 では、男女別の中退率を 2002 年、2007 年、2009 年のデータで比較することを試みた。1~2 ポイントの差で女子の方が高い年、学年が多い。しかし、2002 年の 1 年生のように、中には男子の方が高いケースもある。中退率では、若干の男女格差はあるものの、ごくわずかであると言える (WDI&GDF、2012)。



(出所：基礎教育省、2010)

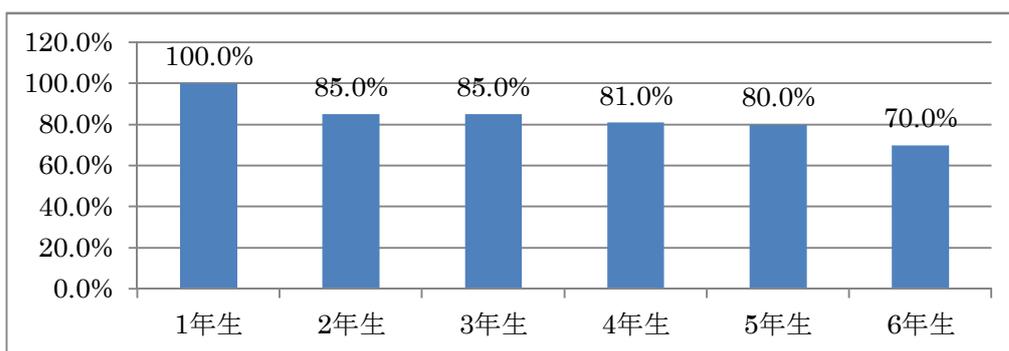
図 4-7 初等教育男女別学年別中退率の推移 (2002 年、2007 年、2009 年) (単位：%)

(4) コーホート残存率

初等教育 1 年生に入学した児童が 5 年生まで修了する見込みを示す残存率は 2006 年から 2009 年までの数値では、63.0%~81.8%の幅である (UIS、2012)。男子の残存率 (2009 年) は 76.0%、女子は 76.5%と、女子が 0.5 ポイント上回っている (UIS、2012)。差がより大きい年は 2006 年で 10.6 ポイント開いた (図 4-8)。2009 年の初等教育残存率は 76.3%であり、2009 年の新入生 706,180 人の 23.7%に当たる 167,365 人が 5 年生を修了せずに留年あるいは中退し、彼らへの投資が無駄になると推計される。男女別では、男子の入学者数の方が多いため、中退者の予測も男子の方が高くなる。投資が無駄になる人数の内訳は男子 90,741 人、女子 76,623 人⁵⁶と、推計では男子が 14 千人強多くなる (以上、UIS、2012 をもとに推計)。

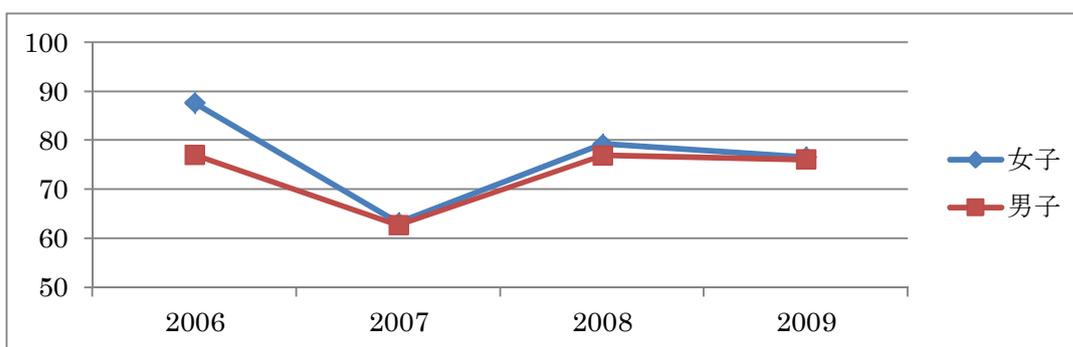
基礎教育省では、各学年の残存率を図 4-7 のように試算している (基礎教育省、2010)。

⁵⁶ 算定上の若干の誤差がある。



(出所：基礎教育省、2010)

図 4-8 初等教育各学年の残存率 (2010 年)



(出所：UIS、2012)

図 4-9 初等教育男女別残存率の推移 (2006 年～2009 年) (単位：%)

4.3 公平性

4.3.1 集団毎のアクセス比較分析

(1) 州別就学率・修了率・残存率・留年率などの比較

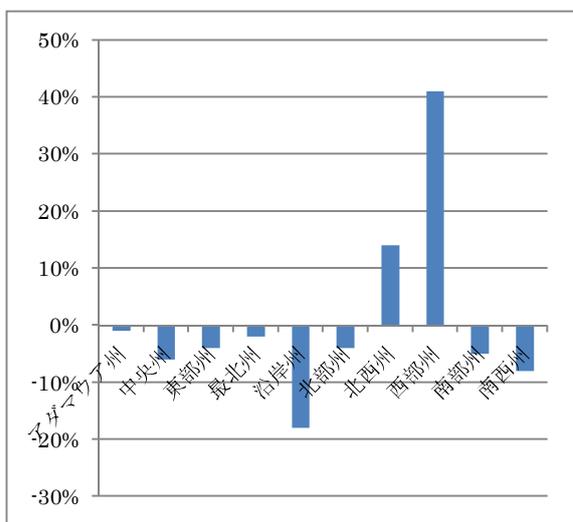
カメルーンについては、現在 EMIS の再構築中であり、データの不備が多く、制約があることから、初等教育の公平性の指標として、総就学率、修了率、純就学率、1 教室あたりの生徒数の州別の値を全国平均と比較した⁵⁷ (図 4-10、4-11、4-12、4-13)。

2001 年には 100% を達成した総就学率であるが、依然として地域格差があり、沿岸州、南西州で総就学率の低さが目立つ。一方、西部州は他州を大きく引き離し、非常に高い数値である (図 4-10)。純就学率では、総就学率ほど大きな開きはないが、沿岸州が平均より 10 ポイント以上低い。西部州、北西州は平均より 10 ポイント以上高い (図 4-11)。

修了率では、東部州、最北州、北部州、アダマウア州が 10～20 ポイント低い結果となり、内部効率性に問題があることを示している。一方、西部州が平均より 40 ポイント高く、また北西州も約 20 ポイント平均より高い。しかし、西部州の修了率は 116% となっており、統計上の問題があると考えられる (図 4-12)。

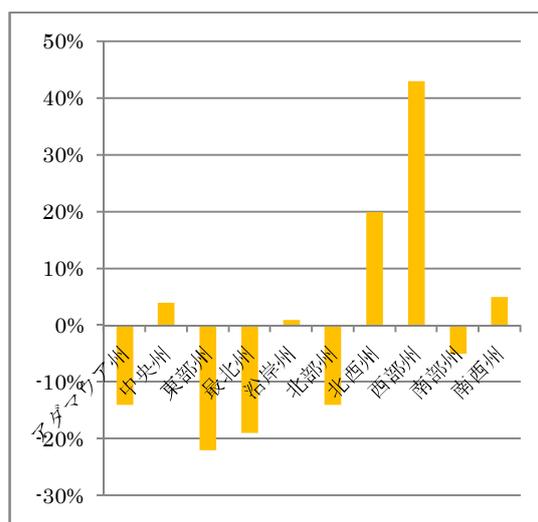
⁵⁷ 添付資料 4-24 参照。

1 教室あたりの生徒数では、全国平均が基礎教育省のデータで 57 人となっており、それとの差を比較した。プラス（軸より上）は平均を超えて 1 教室あたりの生徒数が多いことを示している。北西州、中央州は状況が良好であるが、最北州、北部州、アダマウア州は 1 教室あたりの生徒数が 60～80 人規模となっている。一方、沿岸州、南部州、南西州は 30～40 人台と前述の 3 州の半分の生徒数となっている（図 4-13）。



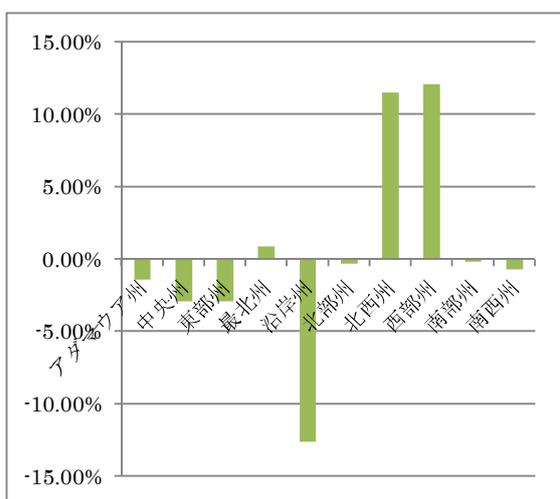
(出所：基礎教育省、2010)

図 4-10 初等教育の州別総就学率の国平均との比較



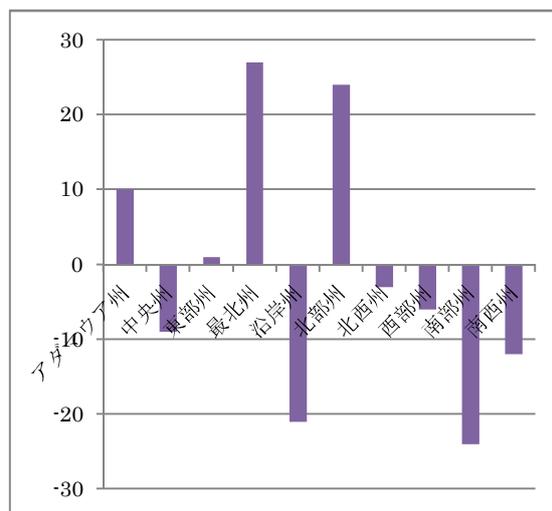
(出所：基礎教育省、2010)

図 4-11 初等教育の州別修了率の国平均との比較



(出所：基礎教育省、2010)

図 4-12 初等教育の州別純就学率の国平均との比較



(出所：基礎教育省、2010)

図 4-13 初等教育の州別 1 教室あたりの生徒数の国平均との比較

(2) ジェンダー平等指数

基礎教育省では、初等教育の総就学率におけるジェンダー平等指数 (GPI) を 0.89 と算定している (基礎教育省、2010)。UIS は全ての教育段階の GPI を 0.85 (2010 年)、初等教育の総入学率の GPI を 0.83 (2010 年)、初等教育残存率 (最終学年、5 年生、4 年生) の GPI を 0.97、1.0、1.0 としている (UIS、2012)。初等教育の総入学率、総就学率における GPI は基礎教育省の算定とほぼ同じである。内部効率性では、格差がほとんどないことを示している。

上述のアクセスや内部効率性の分析でも、全国平均では総就学率、純入学率、修了率において一定の格差が確認される。留年率ではほとんど、中退率では若干の格差しか認められない。

基礎教育省は総就学率における GPI を州別に算定した。その結果、上述のように平均は 0.89 で、南部州、南西州は 1.0 を超えることが確認された。一方、北部州、最北州、アダマウア州では 0.71、0.73、0.77 と平均を大きく下回っており、教育においてジェンダーの問題を抱えていることが確認された。これらの地域では、生徒/教室比が 69~86 人と非常に高く、教員不足も深刻である。北部地域はイスラム圏であり、女子の就学に対する理解・意識が低いことが就学機会の男女格差の原因となっている (JICA、2009)。

政府は、これら 3 州に東部州を加えた地域を教育開発優先地域 (ZEP⁵⁸) に指定し、ドナーの協力のもと、ZEP 地域の教育環境改善、女子教育の推進、栄養教育などを推進している (UNESCO、2012、SSE、2009)。

4.3.2 障がい児の教育・インクルーシブ教育の動向

障がい者に対するプログラムは、社会省が社会福祉の一環として行っている (UNESCO、2010) が、教育制度の一環としての取り組みはまだ準備段階であることが現地調査で確認された。

基礎教育省においての障がい児教育およびインクルーシブ教育については、現在制度作りを開始したところである。障がい者教育の部署も専門家チームもまだないため、まずは、省内に障がい児教育の部署設立を申請中である。これまで障がい児の現状に関するデータは全く整備されてこなかった。軽度の障害で通学できる児童は、普通学校に通っているが、彼らが通学している学校には特別支援教育の研修を受けた教員は一人も配置されていない。

ブエア大学では障がい者教育の研究が行われており、2011 年にインクルーシブ教育についての UNESCO 主催のセミナーが同大学で行われた。ナイジェリア、ナミビア、南アフリカなどの海外のインクルーシブ教育の事例の共有がなされた。

この分野では、私立学校が取り組みを始めている。ケニアで養成された教員 (あるいはトレーナー) が帰国して、私立ベロ・スクールで障害児教育を行っている。バメンダ市に障害児教育の私立の養成校もある。障害児教育の分野では、UNESCO のほかに現在イギリスの NGO、Sight Savers International が協力を行っている (以上、基礎教育省での聞き取りによる)。

⁵⁸ Zone d'Education Prioritaires

4.4 学習の質⁵⁹

4.4.1 学習成果達成状況

(1) 修了率

初等教育の修了率は、前述のとおり、内部効率の問題があり、高い総入学率、総就学率と比較すると 78.7%（2010 年）とまだ低いレベルに留まっている。しかし、初等教育の修了率は 2002 年～2007 年まで 50～60%の間で停滞していたが、2008 年から 15 ポイント以上も伸びるなど、改善の傾向が顕著になっている（WDI&GDF、2012）。2008 年以降の修了率の顕著な改善の背景には、2007 年に開始された FTI 基金による契約教員採用の影響も部分的にあるものと推測される。修了率の MDGs 達成は厳しい状況となっているが、政府は目標達成を 2020 年に修正して、100%達成を目指している⁶⁰（PTF、2011）。

初等教育の修了率の男女格差を見てみると、2010 年に女子が 72.4%で、男子が 84.9%と、12.5 ポイントの格差が確認される（WDI&GDF、2012）。2003～2009 年の間でも男女格差が 8.6～12.8 ポイントと大きい。

一方、前期中等教育の修了率は、前期中等教育全体の平均について UIS に 2009 年のデータがあり、26.8%となっている。また、普通教育のみの修了率であるが、2008 年に平均が 25.4%という数値となっており（UIS、2012）、前期中等教育では、入学者の約 4 分の 1 が卒業している状況である。2008 年の修了率では、男子が 26.3%、女子が 24.4%であり、男女格差は初等教育の修了率と比較すると、かなり小さい数値である。

(2) 全国統一試験の成績

カメルーンでは、初等教育 6 年生の修了時に資格試験の CEP/FSLC を、前期中等教育 10 年生の修了時に BEPC/GCE-O を受験する制度になっている。CEP/FSLC の合格率は、2010 年で 56%、男子が 55%、女子が 58%という結果で、女子が男子を若干だが上回った（JICA、2011）。地域別の合格状況は、州平均では南西州が 86%と一番高く、次いで最北州が 81%、中央州、南部州がいずれも 80%という結果であった。一方、合格率が一番低かったのは北部州の 63%、次いでアダマウア州 66%といずれも 70%を下回った。男女の合格率を比較すると、北部州とアダマウア州の女子が 58%、64%と一番低い。北部州、アダマウア州は、男子も合格率が 7 割を下回っており、低い水準である（基礎教育省、2010）。

2010 年には、23%の CEP/FSLC 受験者が不合格となったが、前期中等学校には進学できないため、留年するケースが多いことが学校訪問で確認された。留年を繰り返すことが中退につながっている（学校訪問での聞き取りによる）。

前期中等教育の修了資格試験である BEPC の 2010 年の合格率は、全国平均で約 36%となる。BEPC の受験者が 204,824 人でそのうち 73,700 人が合格した。GCE-O レベルの合格率（2010 年）は 58%と、BEPC の合格率を 20 ポイント以上上回っている（中等教育省、2010）。

CEP/FSLC、BEPC/GCE-O とも合否は公表されるが、試験の成績や解答は公表されず、学

⁵⁹ 質的内部効率性分析、及び教師政策以外

⁶⁰ 添付資料 4-22 参照。

力評価の分析対象とすることは難しい（基礎教育省での聞き取りによる）。

(3) 国際／地域学力調査（PASEC⁶¹）の結果

カメルーンは、アフリカ仏語圏地域を対象に実施されている国際学力調査 PASEC に、1996 年、2005 年と 2 回参加した。2005 年の初等教育 5 年生の仏語、算数の得点の平均を比較した結果、13 カ国中で最上位となった。学習困難を抱えている生徒の割合は、他の上位 3 カ国よりも若干高めである（添付資料 4-27）。2005 年の結果ではトップではあるが、1996 年の各教科、各学年の結果と比較してみると、得点率が若干下がっており、学習成果が 1 回目の参加以降停滞気味であることが確認された。第 1 回と第 2 回テストの間、初等教育の無償化が開始し、就学児童が一気に増加したこと、国家財政が厳しくなり、教育予算が削られ学習環境に影響が出たことなどが学力停滞の理由として挙げられる（UNESCO、2010）。また、教科書が授業であまり使用されておらず、それが学習成果の停滞にも影響しているという指摘がある（UNESCO、2010）。

一方、基礎教育セクターのユニットコストは PASEC 参加国中で下から 0.1 ポイント差で 2 位という結果で、周辺国と比べてユニットコストが低く、学力が高いという理由で、参加国の中では教育の費用対効果が最も高い国の一つと言える。

カメルーンにおける第 3 回 PASEC 実施は、2013 年に予定されている。第 3 回 PASEC はアフリカ英語圏で実施されている SACMEQ との比較可能性が検討され、ある程度共通のアプローチを採用する見込みである（基礎教育省での聞き取りによる）。

4.4.2 学習環境

(1) 教室当たりの児童・生徒数

初等教育の教室当たりの児童・生徒数は、統計では全国平均で 57 人（2010 年）、州別の平均では、33 人（南部州）から 84 人（最北州）や 81 人（北部州）まで地域間格差が大きく、約 50 人の開きが確認された（基礎教育省、2010）。

(2) シフト制を導入している学校数

現在の教育セクター戦略のアクションプランでは、学校の二部制廃止を目標に掲げている（JICA、2011）。しかし、現状は、都市部で教室や教員が不足している学校では、シフト制が行われている。カリキュラムが通常 1 日 4 時間半～6 時間あるため、シフト制では、土曜日も含め、午前の場合、月曜日から金曜日を 4 時間 50 分、土曜日を 4 時間半、午後の場合、月曜日から金曜日まで 4 時間 10 分の授業が行われている（JICA、2011）。現地調査で訪問した学校では、午前と午後の部を、時間の差があるため、1 週間交替にしていた（学校訪問にて確認）。

全日制の学校が週 28 時間 30 分授業を行っているのに対して、シフト制だと 25 時間ほど

⁶¹ フランス語圏アフリカの小学 2 年生、5 年生の学力調査。Programme d'Analyse des Systèmes Educatifs de la Conference des ministres de l'Éducation des pays ayant le français en partage (CONFEMEN)

で授業時間数の不足が課題となっている（JICA、2011）。

基礎教育省の統計資料にはシフト制を導入している学校数のデータは掲載されていないため、今回の現地調査では全体数の把握は困難であった。

(3) 授業時間数

教育基本法で授業は年間 36 週間と規定されている（Republic of Cameroon、1998）。年間 3 学期制で、仏語サブシステムでは 36 週間、英語サブシステムでは 42 週間授業が行われている（JICA、2011）。現行のカリキュラムでは 1 週間の授業時間数が仏語サブシステムで 27 時間 30 分～29 時間 45 分、英語サブシステムで 25 時間 30 分～29 時間 30 分と規定されている。それをもとにすると、年間の授業時間数は、仏語サブシステムでは、990～1,071 時間、英語サブシステムでは 1,071～1,239 時間となる（筆者が算出）。この数値は EFA インディカティブ・フレームワークの指針を上回る時間数となる。

しかし、実態としては、教員の欠勤や学校行事により、学校の授業時間の約 4 分の 1 は実施されていないと試算される（UNESCO、2010）。

4.4.3 教材調達・配布制度

(1) 教材調達・配布制度

2002 年に教科書・教材認定委員会が初等教育省の諮問機関として設置された。委員は高等教育機関、教育文化専門家などで構成され、適正な教科書、教材を認定し、教育省に提案する（UNESCO、2010、JICA、2011）。教科書開発は、国内出版社に委託するものと仏・英の出版社への委託が行われている（JICA、2011）。政府による教科書配布が滞っているため、教科書は家庭で購入することが期待されている（基礎教育省、学校訪問での聞き取りによる）。教科書・教材認定委員会によって初等教育では各教科複数種類が認定されており、教科書認定リストから、各学校の校長が使用教科書を選定し、保護者に購入する教科書の種類を通知する仕組みである（学校訪問での聞き取りによる）。従来、教科書改訂が頻繁に行われていたが、現在はその頻度を少なくし、同じ教科書を数年使用できるように配慮されている（JICA、2011）。

(2) 教材配布状況

教科書は教室ではあまり使用されておらず、それが学習成果の停滞に影響している（UNESCO、2010）という指摘がある。基礎教育省では教科書所有状況のデータを集計している。2010 年のデータでは、初等教育の 1 年生から 6 年生までの言語、算数、理科、英語/フランス語の教科書の配布状況および学校での保管状況は、必要冊数に対して平均約 8.5%の所有率でしかない。言語の教科書の所有率が 11%、算数の教科書は 10%、理科では 4%しか配布されていない。英語/フランス語の教科書は 9%という現状である。この教科書配布情報の統計は、学校訪問で確認された教科書の配布状況とある程度合致している。政府からの教科書配布は 5 年程前に一度あっただけで、不足分については、学校から各家庭で購入をするように勧められているのが現状である（学校訪問での聞き取りによる）。

ドナーの協力事業では、HIPC ファンドによる教科書無償支給プログラム、北部の ZEP 地

域において、UNICEF が教科書支給プログラムを支援している（JICA、2011、UNICEF での聞き取りによる）。

基礎教育省の現行の政策（DSSE 2006）としては、1 人に主要な教科書を 1 冊ずつ配布することを目的としているが、そのための予算措置が不十分なため、十分な数の教科書を配布できておらず、家庭に負担をかけていると、初等教育局長は語っていた（基礎教育省での聞き取りによる）。

学校訪問の際に、英語サブシステム初等学校（通称、バイリンガル校）で教員が教科書を政府から支給されず、自分で購入して揃えているというケースが確認された（学校訪問での聞き取りによる）。

4.4.4 学力の定義

教育基本法では、教育は、児童の知性、身体的、モラルの開発を促し、経済的、社会文化的、政治的、道徳的に問題なく、児童の円滑な社会参加が可能となるように実施されると規定している。教育の目的は、市民が個々人の文化に帰属すると同時に、国際的に開かれ、共通の利益と安定を尊重するように、生徒が普遍の尊厳、榮譽、公正、規律を習得できるようにすることと規定されている。

また、カリキュラム開発の観点からは、学習者が労働市場、科学技術の振興に対応する知識を習得できること（UNESCO、2010）とされている。

4.4.5 教育の質保証制度

(1) 進級・卒業制度

初等教育の進級では、従来は毎年学年末に審査が行われていた。これにより、毎年全学年で留年者が出るのが一般的であった（JICA、2011）。基礎教育省は 2009 年からのセクター戦略では留年の軽減を目標に掲げ、ドナーの協力案件において、留年低減のためのパイロットングを行っている。その方式とは、低学年、中学年、高学年という各 2 年を一つの段階とし（UNESCO、2010）、2 年間は自動進級とするものである（JICA、2011）。

学校訪問を行った際、公立小学校では、この 2 学年ごとの自動進級制が既に行われていた。2 年間は原則自動進級としているものの、学力不振が顕著な生徒については、保護者と相談の上、自主的に留年をするように勧めることがある。前期中等教育では毎学年の終了時に学年評価が行われている。初等学校でも前期中等学校でも、学年評価の試験は担当教員が作成しており、約 50%の得点で進級することができる（以上、学校訪問での聞き取りによる）。

前述の通り、初等教育 6 年生修了時には CEP/FSLC という初等教育卒業資格試験を、前期中等教育 10 年生（4 年生）修了時に BEPC/GEC-O という前期中等教育卒業資格試験を受験しなければならない（UNESCO、2010）。これらの試験に合格した者が、それぞれ初等教育、前期中等教育の修了証書を受け取ることができ、次の教育段階への進学が可能となる。一方、卒業資格試験に不合格の生徒は、初等学校あるいは前期中等学校に最終学年まで在籍しても、卒業資格は認められない（学校訪問での聞き取りによる）。

この他に、初等学校から前期中等学校への進学には、CEP/FSLC 以外に、入試（Common

Entrance) を受験する必要がある。CEP/FSLC に不合格の生徒でも、前期中等学校の入試に合格すれば、進学できる制度になっており、CEP/FSLC は小学校を離れた後でも何度も受験が可能である（基礎教育省、学校での聞き取りによる）。

(2) 進級・卒業制度の実施状況

卒業資格試験である CEP/FSLC、BEPC/GCE-O とも毎年試験が実施され、合否が公表され、データは翌年に公開される。2010 年の試験では、CEP、FSLC の受験者は両方合わせて 30 万人を超えた。2010 年の CEP/FSLC の合格率は平均で 56%、男子が 55%、女子が 58% という結果で、女子が男子を若干だが上回った (JICA、2011)。CEP/FSLC の合格率については、基礎教育省のデータでは男女および平均とも 77% (2010 年) となっている。なお、CEP/FSLC 別の合格率のデータは示していない (基礎教育省、2010)。

一方、前期中等教育の修了資格試験である BEPC、GCE-O の受験者はそれぞれ約 20 万人、約 5 万人 (2010 年) であった。また、2010 年の BEPC の合格率は、全国平均で約 36% であり、同年の GCE-O レベルの合格率は 58% であった。GCE-O レベルの合格率が BEPC の合格率を 20 ポイント以上上回った結果となった (中等教育省、2010)。BEPC は受験者の半分以下が、GCE-O では約 4 割の受験者が不合格となり、前期中等教育修了の資格が取得できないという現状が確認された。

(3) 視学官制度

基礎教育省、中等教育省ともに視学局があり、教育全領域の専門官が配属されている。この視学局が州、県レベルの視学官の指導、監督を行っている。

両省州教育事務所 (DREB、DRES)、県教育事務所 (DDEB、DDES)、視学官事務所 (IAEB⁶²) が設置されている。58 県に 270 の視学官事務所が置かれ、視学官一人が一つの地区を担当し、各担当地区の初等学校教員のモニタリング、学校運営、授業のモニタリング、指導を行っている。学校、授業視察の他に、IAEB レベルで校長と視学官との間、IAEB と DDEB の間、DDEB と DREB の間で連絡調整会議が毎月か隔月で開催されている (DREB、DDEB での聞き取りによる)。IAEB では、公私立幼稚園・小学校の運営及び教務管理、校長・教員の支援及び指導、人事評価、統計・人事情報の整備、教育需要の把握、コミュニティとの調整を行っている (JICA、2011)

前期中等教育の場合は、DDES の視学官が学校のモニタリング・指導を行い、DDES、DRES との定期的調整も行っている (視学官からの聞き取りによる)。

視学官は頻繁に学校訪問を行い、中央レベルの視学局のガイドラインに沿ってモニタリング、指導を行っている。緊急を要する懸案事項については、県・州事務所に相談をする (視学官からの聞き取りによる)。

現職教員研修 (INSET)⁶³などの教員研修が行われる場合には、州事務所の視学官が主に講師の中心的役割を担う (DREB での聞き取りによる)。

⁶² Inspections d'Arrondissement de l'Education de Base

⁶³ In-service Training

4.4.6 カリキュラム

(1) 現行カリキュラム開発・承認体制とプロセス

基礎教育省、中等教育省、両省の視学局には、教育学、全教科、ICT、バイリンガル教育の専門家が配属されており、INSET 研修のデザイン、カリキュラム作成、教師用指導書作成、研修のトレーナーの指導（TOT）を行っている。現行のカリキュラム開発は、基礎教育省、中等教育省の視学局の専門官がその中心的役割を担っており、高等教育機関からの協力を得て行われる。カリキュラムの方向性について、大臣に諮問し、大臣が最終決定を行う（以上、UNESCO、2010）。

1998 年の教育基本法制定を契機に、教育改革への取り組みが始まり、カリキュラム改訂作業も開始された。そのカリキュラム改訂では、学際的なアプローチで、学習者が労働市場、科学技術の振興に対応する知識を習得できる、学習者が最大限に学習に参加できるようなアプローチが検討された。2001 年より AFD⁶⁴の協力により、授業アプローチも児童中心型に変えて行く新教育アプローチとして、コンピテンシー・ベースド・アプローチが開発された。2003-2004 年には ADB が留年者低減のためにパイロット校でコンピテンシー・ベースド・アプローチの導入を行った。さらに、視学官その他全ての教育関係者に対する新アプローチの研修がカスケード方式で大規模に行われた。その後、技術・財政支援パートナー（PTF）⁶⁵の他の協力にもこの新アプローチが採用されるようになった。しかし、現状としては、基礎教育省内の調整組織が機能せず、新アプローチに沿った制度的な改革に至っていない（以上、UNESCO、2010）。

カリキュラムにおける仏語サブシステム、英語サブシステムの違いであるが、初等教育では、言語（仏語、英語）、算数、理科、社会において授業時間数にかなり差がある。仏語サブシステムでは、仏語の授業のほかに仏語の読み方、書き方の授業がある。仏語の授業時間が週 13～20.5 時間にもなっており、低学年では、週の授業時間の約 3 分の 2 を占めている。仏語サブシステムの英語の授業は、4～6 年生で週 0.5～1 時間のみである。一方、英語サブシステムの言語の授業は、1～6 年生まで英語が週 6.5 時間、仏語が 4.5 時間で計 11 時間であり、週の授業時間数の 3 分の 1 から半分となっている。

算数では、仏語サブシステムにおいて 1～6 年生で週 2.5～5 時間、英語システムにおいて全学年で 6.5 時間、理科では、仏語サブシステムにおいて 3～6 年生で週 1～1.5 時間、英語システムにおいて全学年で 2 時間、社会では、仏語サブシステムにおいて 5・6 年生で週 1.5 時間、英語システムにおいて 4～6 年生で週 3 時間と、教科ごとの時間配分がかなり異なる。

このように、初等教育では、仏語サブシステムでは、言語の習得に多くの授業時間を配分しており、理数などの教科の授業時間は、英語サブシステムと比べてかなり少なくなっている（JICA、2011）。

(2) カリキュラム作成主体の技術力

カリキュラム改訂にともなう指針作成や教師用指導書・教科書作成においては、視学局

⁶⁴ Agence Française de Développement

⁶⁵ Partenaires Techniques et Financiers

の専門官を中心とした自国の人材で進めているが、2001年以降のカリキュラム改革は、仏語圏の専門家およびADBの支援により達成できた、と担当者は認識している（中等教育省での聞き取りによる）。新アプローチであるコンピテンシー・ベースド・アプローチの開発・導入におけるAFDやADBの専門家の技術的貢献はかなり大きいと見られる（UNESCO、2010）。

(3) カリキュラム改訂の動向と開発後の普及体制

(1) でも述べたとおり、新カリキュラムの指針が決定し、パイロット校による実験的導入、評価を経て、視学官、教員、校長などの教育関係者に対する全国的な教育プログラムの改訂、それにとまなう教科書、教師用指導書の開発が事業として組み込まれている（JICA、2011）。中等教育省では、2001年から取り組みが行われていた新アプローチに沿ったカリキュラム改訂についても、承認プロセスに時間がかかっており、大臣や大統領の公式文書での承認まで至っていない（中等教育省での聞き取りによる）。

4.4.7 教授言語

教育基本法に、仏語・英語の二つのサブシステムの共存が規定されており（Republic of Cameroon、1998）、教授言語は、仏語、英語である。例外として、遠隔地の学校の場合、現地語での授業が有効だと判断され、かつその地方の現地語のできる教員がいる場合にのみ、現地語での授業が認められる（RESEN、2003）。教育基本法には、国語（現地語）教育推進が謳われているが、教授言語としてではなく、教科としてカリキュラムに組み入れることが検討されている（基礎教育省での聞き取りによる）。

仏語圏では、英語サブシステム校がバイリンガル校という名称で呼ばれているが、仏語・英語のバイリンガル教育が行われている訳ではない（州教育事務所、学校訪問での聞き取りによる）。

中等教育省は、現在「特別バイリンガル教育プログラム」を各州のパイロット校で行っている。試験的に3種類の分野別モジュールを使用して、対象クラス（全国で125クラス）でバイリンガルの授業を実施するものだが、授業を引き受ける教員が少ない、教材が配布されていない、などの現場での問題が指摘されている（中等教育省業務報告書、2011）。

4.5 教員

4.5.1 教員資格・教員配置状況

(1) 教員数

1990年の財政危機により、1991～1995年の間は教員養成校を閉鎖し、新規の教員採用を行わなかったため、その間の教員数は伸び悩んだ（JICA、2011、基礎教育省での聞き取りによる）。教員養成校再開後も正規採用は行われず、2006年まで34,500人の初等教育教員資格取得者が正規の教職につけず、1年間の臨時採用やPTA雇用教員となる者もいた（JICA、2011）。1990年代から政府が教員採用を停止していた期間、保護者やコミュニティは自らが雇用する臨時採用教員に頼るしかなかったが、授業の質が落ちることとなり、個々の教員

の手当ては低いとはいえコミュニティの財政的負担も甚大であった（世銀、2010）。2007年からHIPC基金により契約化教員⁶⁶（準公務員）の雇用が全国的に開始された（基礎教育省での聞き取りによる）。

2007年から2010年の間に初等教育の教員数は72,827人から76,655人へと3,828人増加し（JICA、2011）、その増加率は5.3%であった。一方、初等教育の生徒数は、その間、3,120,357人から3,502,636人へと約382,279人増えており（JICA、2011）、増加率は12.3%であり、その期間の教員増加率の倍以上のペースである。

前期中等教育の教員数は、2007年から2010年まで27,171人から32,739人と5,568人増え、20.5%の増加率である。生徒数は、同じ期間に703,600人から1,233,445人へと529,845人増え、75.3%と急激な増加率であることから（中等教育省、2009、2010）、教員の増加率は生徒の増加率に追いついていない。

教員全体のうち、初等教育の54.8%が契約教員および契約化教員、21.4%がPTA雇用の教員で、公務員雇用の教員は23.8%に留まっている（添付資料4-29）。前期中等教育では、教員の57.7%が公務員で公務員率が高いが、34.4%が臨時採用教員、8.1%が契約教員である（添付資料4-30）（教育省、2010）。

(2) 教員一人当たりの就学者数の地域分布

政府の1学級あたりの生徒数は上限60人とされており（学校訪問での聞き取りによる）、DSSE 2006のアクションプラン（2009～2013）では、1教員あたり生徒40人の実現が目標として掲げられている（JICA、2011）。

初等教育の教員一人当たりの就学者数全国平均は、2001年に62.7人と高めであったが、2010年に45.5人と大幅に改善された（UIS、2012）。基礎教育省の統計では、2010年の同比は53人と、UISのデータと異なる。地域間格差をみると、南部州が31人、最北州が75人と2倍以上の開きがある（基礎教育省、2010）。都市部・農村部別のデータは基礎教育省の統計にもUISにもない。

(3) 資格別教員数

初等教育の教員資格は、CAPIEMP⁶⁷と呼ばれるもので、前期中等教育修了者（BEPC/GCE-O取得者）、後期中等教育2年修了者（プロバトワール取得者）、後期中等教育修了者（バカロレア取得者）が普通教育教員養成校（ENIEG⁶⁸）で1～3年間の課程を修了して取得できる（JICA、2011）。

中等教育の教員資格は、普通教育がDIPES⁶⁹、技術教育がCAPIET⁷⁰というもので、教育大学で3年間の課程を修了した際に取得できる（UNESCO、2010）。

⁶⁶ 「契約化教員」の採用は、教員不足の短期的対処法として開始されたスキームで、カメルーンの場合は、10年契約で準公務員待遇となっている。このスキームは、FTIファンド、フランス政府の協力で行われた。

⁶⁷ Certificat d'Aptitude Pédagogique d'Instituteur de l'Enseignement Maternel et Primaire

⁶⁸ Ecoles Normale des instituteurs de l'enseignement general

⁶⁹ Diplome de professeurs de l'enseignement secondaire

⁷⁰ Certificat d'aptitude pedagogique d'instituer de L'enseignement technique

初等教育では、公務員教員、契約、契約化教員は有資格教員であり、PTA 雇用の教員は無資格者であるケースが多い（基礎教育省での聞き取りによる）。2010 年現在で、11,210 人（全体の割合 21.4%）が PTA 雇用教員で、ほとんどが無資格であり、正規雇用、契約、契約化教員が全体の 78.6% (41,201 人) を占め（基礎教育省、2010）、そのほとんどが CAPIEMP 取得者であると見られる。また、中等教育では、全体の 57.4% (15,816 人) が正規雇用教員で、全員が DIPES 取得者である。臨時採用が 34.4% (11,262 人)、契約教員が 8.1% (2,661 人)（中等教育省、2010）で、この 2 カテゴリーの教員が資格取得者とみなされるかどうかは、情報が不足しているため、判断が難しい。

4.5.2 教員教育制度

(1) 教員養成 (PRESET⁷¹)

初等教員の養成は、全国にある公立 58 校、私立 25 校の ENIEG で実施されている。前期中等教育課程修了者 (BEPC/GCE-O 取得者)、後期中等教育課程 2 年間修了者 (プロバトワール取得者)、後期中等教育修了者 (バカロレア取得者) を対象とした 3 種類の課程がある。資格によって 1~3 年間の課程があり、修了者は幼稚園・初等教育教員資格 (CAPIEMP⁷²) を取得する⁷³。学費は有料である。課程修了後は公立・私立どちらの学校にも就職できる。2008/09 年度の卒業生は 2,904 人で、女子がおよそ 3 分の 2 を占めた (以上、JICA、2011)。

2012 年より ENIEG の所轄が初等教育から中等教育省に移管されたが、教員養成システム改革も引き継がれ、中等教育省でも、教員の質の確保、教員養成システムの効率化、ENIEG 運営費用負担の軽減などの ENIEG の改革を進めている。教員の質の確保のため、ENIEG 入学資格や課程の年限の改訂も検討されている (中等教育省での聞き取りによる)。

また、ENIEG のほかに技術教育の教員養成校 ENIET⁷⁴があり、主に中等商工業学校の教員養成が行われている。入学資格、養成課程は ENIEG と同じである (基礎教育省、2010)。

中等教育の教員養成は、高等教育レベルで行われている。普通教育教員はヤウンデの普通教育大学 (ENS⁷⁵) 本校、分校で養成され、技術教育教員はドゥアラの技術教育大学 (ENSET⁷⁶) で養成されている (JICA、2011)。

(2) 現職教員研修 (INSET) 制度

INSET としては、初等教育、前期中等教育ともに、次の 4 つの段階で実施されている。

- ① 中央レベル集合研修
- ② クラスタ・ベースの教員研修
- ③ 視学官の学校訪問による指導
- ④ 学校が自主的に行う研修活動

⁷¹ Pre-Service Training

⁷² Certificat d'Aptitude Pédagogique d'Instituteur de l'Enseignement Maternel et Primaire

⁷³ ENIEG 修了者は幼稚園教諭と初等教育教諭両方の資格が取得できる。

⁷⁴ Ecole Normale d'Instituteurs de l'Enseignement Technique

⁷⁵ Ecole Normale Supérieure

⁷⁶ Ecole Normale Supérieure de Enseignement Technique

基礎教育省、中等教育省の視学局に、教育学、教授法を含む全教科、ICT、バイリンガル教育の専門家が配属されており、INSET 研修のデザイン、カリキュラム作成、教師用指導書作成、研修のトレーナーの指導（TOT）を行っている。教員養成機関（ENIEG や ENS）教官に研修でのトレーナーを依頼することもある。

基礎教育省ラインの州教育事務所（DREB）には、就学前・初等教育、バイリンガル普及、ICT 教育担当の視学官が、中等教育省ラインの州教育事務所（DRES）には本省と同じ分野を担当する視学官がそれぞれ配属されている。DREB、DRES の視学官が研修の実施、技術指導を直接担っている。

クラスター・ベースの教員研修は、近隣のいくつかの学校の教員により構成されるフォーラム的な研究会である。ここでは、普段の授業での個々の問題の共有、解決策の議論、定期試験作成などが行われ、視学官も参加して技術的なサポートを行っている。

学校レベルの自主的な研修であるが、学校から DREB、DRES に外部指導員として専門性のある視学官に技術指導を依頼して実施される（以上、視学官、DREB からの聞き取りによる）。

4.5.3 教員の待遇

(1) 教員の給与

初等教育、前期中等教育の教員給与は、表 4-1 に示すとおりである。2008 年に公務員の給与改定がなされ、現在もそれが適用されている。教員と一般公務員の給与規程は同じで、就職した年齢、学歴、資格によってどの等級になるかが決まる（基礎教育省での聞き取りによる）。いずれの等級も最低が 10 万 FCFA 台後半からで、最高額は 20 万 FCFA 台後半から 30 万 FCFA 台となっている（人事院、2008）。

表 4-1 初等・前期中等学校の教員給与（等級別）

等級		公務員給与	
B	1	最低	140,843 FCFA
		最高	215,865 FCFA
	2	最低	150,276 FCFA
		最高	239,394 FCFA
A	1	最低	172,515 FCFA
		最高	295,008 FCFA
	2	最低	184,299 FCFA
		最高	336,718 FCFA

（出所：人事院、2008）

(2) 教員の雇用環境

4.5.1 (1)のとおりに、1990 年代の財政危機の影響により 1990 年代終わりから 2006 年まで新規の教員採用がほとんど行われなかった。1996 年に教員養成校が再開されたが、2006 年ま

でに 34,500 人もの初等教育教員資格取得者が正規の教職につけず、1 年間の臨時採用や PTA 雇用教員になるしか教員としての道がない状況があった（以上、JICA、2011）。

政府の緊縮財政の影響が正規公務員にもおよび、教員給与も減給されたことを受け、労働条件や賃金の改善を求めて、教員による大規模なデモが行われることもあった（基礎教育省での聞き取りによる）。現在でも新規採用の契約化教員は、事務手続きに時間がかかることから、採用後の半年から 1 年間は給与が支払われないケースが多く、その間無給で勤務する。支払いの遅れた給与分は後でまとめて支給される。一旦、正式な教員登録手続きが完了した後は、給与遅配の問題は少ない（世銀教育担当者、学校訪問での聞き取りによる）。

僻地赴任手当などは特になく、僻地に赴任してもすぐに都市部への異動を希望する教員が多く、僻地では慢性的に教員不足の状況である（学校訪問での聞き取りによる）。

4.5.4 教員採用・マネジメント

公立教員養成校の卒業生は自動的に人事院により、教員採用の候補者として登録される。現在は教員数が大幅に不足しているため、公立の教員養成校の卒業生は全員採用になっている（基礎教育省での聞き取りによる）。採用枠および採用そのものの決定は基礎教育省及び中等教育省の人事局が行うが、どの学校にどの教員を配置するかは、県レベルの事務所（DDEB、DDES）からの申請やデータを基に、州教育事務所（DREB、DRES）によって決定されている。教員は配属後、視学官及び校長の監督下に置かれ、授業や学級経営については、視学官から技術的なサポートを受けることができる（DREB、基礎教育局、中等教育局での聞き取りによる）。教員に何か問題がある場合には、校長と視学官とで相談して対応を決める（DREB、DDEB、学校訪問での聞き取りによる）。

第5章 教育行財政

5.1 教育行政

5.1.1 教育セクターの分権化

10の州、58の県レベルに基礎教育省及び中等教育省それぞれの州事務所(DREB/DRES)、県事務所(DDEB/DDES)があり、基礎教育省県事務所の下に初等教育を所轄する270の学区視学官事務所(IAEB⁷⁷)が置かれている(JICA、2011)。州事務所、県事務所とも各省の出先機関であり、事業計画や予算の決定権を持たず、地方政府にも教育行政の権限は委譲されておらず、地方分権は現状としては分散型である。

DREBでは、主に、校舎・教室建設にかかるコミュニケーションに対する支援・調整・モニタリング、教員採用の候補者・配置先選定、教材配布の協力ドナーとの調整、学校統計の集計、学校や視学官、DDEBからの報告書の受領・本省への報告などの事業を行っている。現職者研修の実施(INSET)も主要業務であり、DREB所属の視学官が中心になって運営する(DREBでの聞き取りによる)。

DDEBの職務は、DREBの事業の補助業務、本省からの教科書・教材の配布、学校運営費の配賦⁷⁸、公私立及びバイリンガル校を含む初等学校の監督、視学官事務所・学校間の調整、学校統計データ収集、DREBへの報告などである(DDEBでの聞き取りによる)。

学校レベルでは、2001年の教育大臣・財務大臣令により全国的に学校委員会の設立が義務づけられている。学校委員会(Conseil d'ecole)は、地域、学校、保護者による学校運営支援組織であるが、まだ設立していない学校もあり、或いは設立していても最近では形骸化しているとの指摘もある。学校ではPTAが学校財政を支えており、PTAと学校委員会との連携が円滑に行かないことがその要因であるとの意見が多い。学校委員会の長が任命制であること、政府からの財政的支援が滞っていることなども、学校委員会が活性化しない要因であると見られる(基礎教育省、学校訪問での聞き取りによる)。

カメルーンの地方行政では、コミューンの議会(Conceil)が選挙で選ばれ、市長(コミューン長)は議員の間で公選される。県知事及び州知事は公選ではなく、大統領による任命制となっている。コミューンは中央政府からの予算を運営するが、県及び州行政は各省の出先機関により運営されている(基礎教育省での聞き取りによる)。

5.1.2 教育省のマネジメント能力

本調査では、世界銀行(以下、世銀)インスティテュート(WBI⁷⁹)のキャパシティ・ディベロップメントのためのリザルツ・フレームワーク(CDRF⁸⁰)の考え方を参照して、教育

⁷⁷ Inspections d'Arrondissement de l'Education de Base

⁷⁸ 学校運営費はDDEB全体の予算の約15%。

⁷⁹ World Bank Institute

⁸⁰ Capacity Development Results Framework : WBIが、キャパシティ・ディベロップメントを目指す開発プログラム/プロジェクトのデザイン、実施、モニタリング、マネジメント、評価のため

省のマネジメント能力に関する現状確認を行った。

CDRF では、人的資本、財政的資本、天然資源等に加えて、プログラム／プロジェクトの実施機関（政府、民間セクター、市民社会等）が有する政治社会的、制度的、組織的なキャパシティが開発目標達成へ向けての貢献要因にも阻害要因にもなりえることから、1) 政治社会環境（Sociopolitical Environment）の適性度⁸¹、2) 政策・制度（Policy Instruments）の効率性⁸²、3) 組織連携（Organizational Arrangements）の有効性⁸³、の3つの「キャパシティ要因（Capacity Factors）」に焦点を当てて、キャパシティ・アセスメント及びキャパシティ・ディベロップメントのための計画作成、モニタリング評価等を行うこととしている（世銀、2009）。

これら3つのキャパシティ要因について、「1) 政治社会環境の適切性」は基礎教育を取り巻く政治社会環境に対する「妥当性」、「2) 政策・制度の効率性」は基礎教育省の基礎教育改善事業実施に当たっての「効率性」、「3) 組織連携の有効性」はステークホルダーと連携してリソースを活用しながらどの程度開発目標を達成しているかを確認する「有効性」にほぼ等しいと考えられる（調査チーム）。

本調査で CDRF 手法を厳密に行うことは十分な情報や人的リソースがそろっておらず困難であることから、CDRF の考え方を基本としながら、3つのキャパシティ要因を、上記の通り「妥当性」、「効率性」、「有効性」の3項目に読み替えて、「教育省のマネジメント能力をレビューするためのフレーム」（表 5-1）を作成した。同フレームには、CDRF の指標候補の中から本調査で収集した情報に基づいてレビュー可能と思われるものを選択し、項目ごとにレビューをする際の視点（指標候補）として記載した（調査チーム）。

に開発したプロジェクト・マネジメントのための枠組み。

⁸¹ 政府、民間セクター、市民社会が開発目標の優先順位を決定する際に影響を与える政治社会的環境の整備状況に係る要因。このキャパシティ要因のレベルを測る指標として、リーダーのコミットメント、社会的規範との整合性、意思決定へのステークホルダーの参加状況、公的機関による説明責任の遂行状況、透明性等があげられる（世銀、2009）。

⁸² 開発目標達成へ向けてステークホルダーの活動を導くために使われる正式なメカニズムの機能性に係る要因。正式なメカニズムには、法律、政府規程、基準等の政策文書が含まれる。このキャパシティ要因のレベルを測る指標としては、政策文書の明確さ、ステークホルダーの権利・役割の明確さ、政策文書の合法性及び上位目標との整合性、現行の行政手続等に照らしての実施可能性、政策文書の柔軟性、汚職等に対する抵抗力等があげられる（世銀、2009）。

⁸³ 開発目標達成のために政府機関や政府以外のステークホルダー等関係者間の連携体制の有効性に係る要因。連携体制には、仕組、行動規範、プロセス、人材等が含まれる。このキャパシティ要因のレベルを測る指標には、開発目標のビジョン及びミッションの明確さ、開発目標達成に直結するアウトカムの達成状況、アウトプット達成のための効率性、財政管理能力及び財源の現実性、ステークホルダーとの信頼関係、外的環境変化に対する適応能力等が含まれる（世銀、2009）。

表 5-1 基礎教育省のマネジメント能力をレビューするためのフレーム

レビューのための3項目	妥当性	効率性	有効性
レビューの視点 (指標候補)	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎教育省は十分なコミットメントを持っているか。 ・セクター計画等、政策関連文書作成にステークホルダーは参加できているか。 ・基礎教育省は説明責任を果たしているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎教育省内外のステークホルダーの役割は明確か。 ・セクター計画等は、上位政策と整合性があるか。 ・汚職等の防止策 (モニタリング体制等) はとられているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・セクター計画の目標は達成されているか。 ・セクター計画に沿って事業実施、予算執行がなされているか。 ・基礎教育省は、ステークホルダーとの調整能力を有しているか。

(出所：CDRF に沿って本調査チームで作成)

ここでは、カメルーンの基礎教育省のマネジメント能力に関するレビュー結果を以下に記す。

カメルーンの基礎教育省の組織及び責任範囲は、「3.6 監督官庁」に示す通りである。なお、DSSE 2006 では初等教育の完全普及及び質向上と並んで、教育制度マネジメントとガバナンスの改善が主要コンポーネントの一つであり、FTI ファンドの中間レビューでは、基礎教育省の事業運営が高く評価される結果となっている (世銀、2010)。

(1) 妥当性

2006年～2011年までのEFA-FTI ファンドによる教員採用事業における基礎教育省のマネジメントは非常に高く評価されている。事業が計画通り、所定の手続きで進められたことが高い評価の要素となっている (世銀、2010)。EFA-FTI ファンド開始前に、2001～2010年までの教育セクター開発計画の中間レビューの結果、事業実施の遅れや財政ギャップの他に、実施体制の非効率性が問題として指摘された (JICA、2011)。これを受け、それらの課題を全て見直した新たなセクター戦略が作成されるとともに、事業実施体制の効率化を目指し、大掛かりな省庁再編である教育省分割が断行された。その結果、基礎教育省、中等教育省が設立された。(JICA、2011)。

EFA - FTI ファンドによる事業、それに伴う行政改革の状況に限定した場合、現在の基礎教育省は、コミットメント及び説明責任ともに高いと言える。

新セクター戦略の策定プロセスへのステークホルダーの参加状況については、5月に行われたGPE-LEG 会合では、参加者はバイやマルチのドナー以外に、国際NGOも含まれているが、国内の教育ステークホルダーはまだ参加しておらず、今後は、より開かれたプロセスとすることが期待される。

(2) 効率性

事業実施機関としての効率性を高めるため、2005年に教育省を2省に分割する行政改革を断行した。分割後も、基礎教育省が教育セクター戦略 (DSSE 2006) の調整役であり、PTF

との窓口となっている（基礎教育省での聞き取りによる）。各省はスリム化して、省内の業務の効率化は図られているものとみられるが、逆に、教育所轄省庁4省間の調整にはかえって時間を要している。

現在進行中の新教育セクター戦略準備においては、基礎教育省が全体的な作業を担い、サブセクターごとの計画については、基礎教育省と所轄省で分担するという体制になっている。また、新教育セクター戦略作成に必要なデータの整備は、省庁横断的な EMIS 再構築と同時に進められており、新教育セクター戦略における役割分担はある程度できていると言える。しかし、当初の策定スケジュールからの遅れが徐々に生じている（GPE-LEG での聞き取りによる）。

国家開発計画である DSCE との整合性であるが、現在の開発計画（DSCE）がより MDGs 達成に特化した内容となっており、初等教育の完全普及および経済開発とリンクした人的資源開発という点で、現在の教育セクター戦略（DSSE 2006）は上位開発計画との整合性が高い。

2011 年に終了した EFA-FTI ファンドでは、監査人手続きが規定通り遂行され、また、財務報告書も定期的に提出され、汚職対策防止策がしっかりと適用されたと言える（世銀、2010）。一般的には行政において汚職の慣行が知られる国であるが、この EFA-FTI ファンド事業実施での透明性は高かった（世銀、2010）。

(3) 有効性

2011 年までの EFA-FTI ファンドの事業に限定して目標の達成度をみると、計画に沿った教員採用が進められ、給与支払いの遅滞もなく（世銀、2010）、さらに政府予算でも独自に教員採用を行うなど、高い自主性を達成している。政府側の財政負担も計画通り実施されており、現在では、教員採用予算の政府負担率は 100% である（基礎教育省での聞き取りによる）。

教育セクター戦略では、初等教育の総就学率の目標値 100% は既に達成されている一方、修了率の 100% 達成、就学の男女格差や地域間格差の解消、教員一人当たり生徒数の縮小などの課題は依然として残されている。特に修了率の 100% 達成については、政府は目標年を 2015 年から 2020 年に修正した（JICA、2011）。

新教育セクター戦略の策定プロセスでは、GPE-LEG 会合で基礎教育省のコーディネーターが、議論をリードしながら参加者の意見も促しており、また、PTF 側との協力関係も良好であり、一定の調整能力があると思われる。2012 年 5 月下旬の時点では、新教育セクター戦略のドラフト作成に時間がかかっており、新教育セクター戦略の早期共有が参加者から求められていた。

5.2 教育財政

5.2.1 教育セクターの予算

(1) 国家予算・支出および GDP に占める教育セクターの割合

カメルーンの教育予算は 2003 年から 2010 年にかけて、GDP の 3.3% から 3.5% とほぼ横

ばい状態である（UIS、2012）。政府予算に占める教育予算の割合は 2006 年に 23%、2010 年には 16.6%と約 6 ポイント下がった。金額自体は 2006 年から 2010 年まで、ほぼ毎年上がってきた。2006 年の 103,154 百万 FCFA、2007 年に 125,904 百万 FCFA、2008 年には 122,900 百万 FCFA と、徐々にであるが予算が拡大している（JICA、2011）。なお、これらの予算額は基礎教育サブセクター関連のものであり、中等・高等教育や職業教育のサブセクターに関する予算額は含まれない。政府としては、教育予算の割合を、FTI インディカティブ・フレームワークの目安である 20%に近づけることを目指している（世銀、2012）。

(2) サブセクター別予算

2010 年の教育予算 476,772 百万 FCFA のうち、基礎教育省 167,728 百万 FCFA、中等教育省 208,624 百万 FCFA、高等教育省 43,711 百万 FCFA という内訳である。割合はそれぞれ基礎教育省が 39.3%、中等教育省が 48.9%、高等教育省が 10.2%で、教育予算の 4 割近くが初等教育、就学前教育に配分されている（基礎教育省、2010）。

表 5-2 教育予算の割合と 2010 年予算の内訳

教育所轄省庁	2006	2007	2008	2009	2010 (百万 FCFA)
国家運営予算に対する 教育関連 3 省予算の割合	23.0%	21.0%	20.0%	16.6%	420,063
基礎教育省	9.0%	8.0%	7.0%	6.5%	167,728
中等教育省	12.0%	11.0%	11.0%	8.1%	208,624
高等教育省	2.0%	2.0%	2.0%	1.7%	43,711

（出所：JICA、2009、基礎教育省、2010）

(3) 教育予算の内訳

2006 年～2008 年までの基礎教育省の予算内訳を表 5-3 に示した。2009 年～2013 年の予算は計画額である。同省の教育予算は実績で年々増額となっており、計画では 2013 年に 200,000 百万 FCFA 台まで予算を拡大する計画である。省予算のうち人件費は約 60%⁸⁴とやや高い割合を占める。

⁸⁴ JICA、2009

表 5-3 基礎教育省予算のドナー資金の内訳 (単位：百万 FCFA)

	実績			計画				
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
1.内部資金(1.1+1.2)	103,154	125,904	122,900	127,100	141,200	159,700	180,200	204,700
前年比	7.7%	22.1%	-2.4%	3.4%	11.1%	13.1%	12.8%	13.6%
1.1 経常予算 (HIPC 経常予算)	78,834	106,532	107,418	101,900	113,200	128,000	144,400	164,100
1.2 投資予算 (公共投資予算:BIP) (HIPC 投資予算)	4,000							
外部資金	24,320	19,372	15,482	25,200	28,000	31,700	35,800	40,600
- PASE:教育支援計画(世銀)	9,820	7,972	2,268	15,600	17,000	20,700	24,800	29,500
- 教育計画 II (BAD)	14,500	11,400	13,214	9,600	11,000	11,000	11,000	11,100
- BID			4,609	2,000	2,000	2,000		
- UNICEF	2,125		488	1,656	3,023	1,046		
- 日本無償資金援助	780	806	824	823				
- C2D:債務免除開発協定(仏)	6,655	6,972	6,972	4,550	2,550			
- PARE:教育改革支援計画(仏)		8,000	6,000	14,630	13,630	11,130	3,270	3,270
- 世銀 FTI	333	333						
- MDRI: 多国間債務削減基金		5,267	17,557	15,304	986			
- その他国際援助	3,902	0	781	4,958				
合計	116,949	147,285	160,131	171,021	163,389	173,876	183,470	207,970

(出所：JICA、2009 を一部修正)

(4) 教育予算における国内予算・ドナー支援の比率

2006 年～2013 年の基礎教育セクターにおける国内予算・ドナー支援の比率を図 5-1 に、予算額を図 5-2 に示す。政府予算には 2006 年まで HIPC の財政支援が入っているが、その部分は政府予算に含めたままの予算額及び割合とした。ドナー支援の基礎教育省予算全体に占める比率は、大きい年で年間 25.7% (2009 年)、小さい年は 2%を下回る (JICA、2009)。ただし、2009 年以降の数値は計画値であるため (JICA、2012)、実績は計画値を上回る数値になる可能性が高い。

一方予算額では、基礎教育サブセクターの国家予算が順調に増額している。政府予算とドナー支援を合わせた総額では、2006 年実績で 116,949 百万 FCFA から、2008 年実績の 160,131 百万 FCFA へと約 36%増額した (JICA、2009、表 5-3)。今後 GPE ファンド、及びそれに付随した協力も計画されており、ドナー支援額の割合がより大きくなることを見込まれる (PTF からの聞き取りによる)。

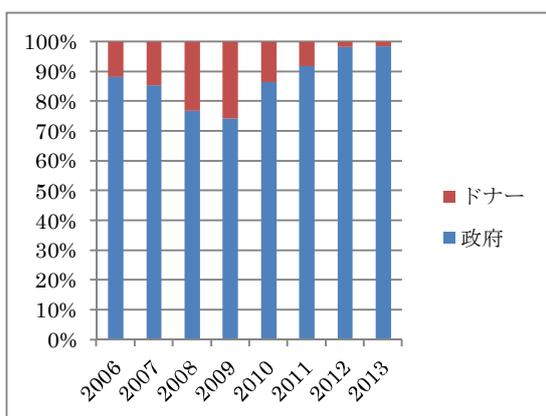


図 5-1 基礎教育セクターにおけるドナー援助予算の割合 (単位：%)
(出所：JICA、2009)
*2009~2013 年は計画値

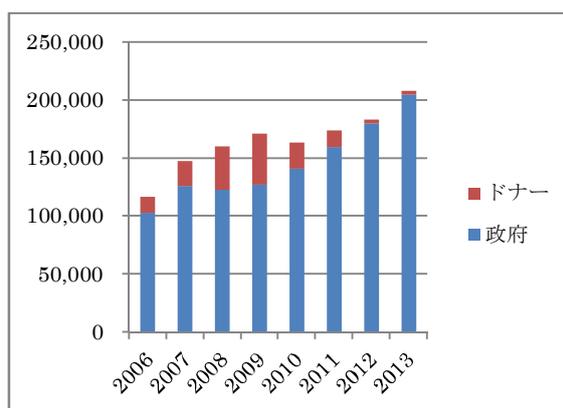


図 5-2 基礎教育セクターにおけるドナー援助予算の割合 (単位：百万 FCFA)
(出所：JICA、2009)
*2009~2013 年は計画値

5.2.2 ドナー支援予算フロー・管理

カメルーンにおける基礎教育セクターの援助モダリティは大きく一般財政支援⁸⁵、コモンファンド、プロジェクト型の 3 つに類別される。一般財政支援は現在終了しているが、コモンファンドについては、現在次期ファンドの準備・計画が行われているところである。

一般財政支援は 2006 年まで、世銀の重債務貧困国 (HIPC) ファンドの投入が実施されていた。2006 年には、基礎教育省の経常予算に 4,000 百万 FCFA、投資予算に 14,500 百万 FCFA が投入されていた。これは、同年の基礎教育省予算の 18%であった。

コモンファンドについては第 6 章に詳細を記載しているが、基礎教育セクターでは 2006 年から 2011 年まで、EFA-FTI/世銀、AFD および政府のマッチング予算も合わせた事業実施が行われた。EFA-FTI ファンドによる教員採用スキームは、非常にスムーズに実施され、基礎教育省のマネジメントが高く評価されるに至った。そうした経緯で、GPE ファンドについては、政府側の計画が作成される前から、支援額がプレッジされるほどであった (GPE-LEG での聞き取りによる)。

二国間ドナー、UNICEF など国連機関や国際 NGO はプロジェクト型の協力を行っている。また、世銀も EFA/FTI ファンドの協力と並行して、プロジェクト型の協力を行っている (JICA、2011)。

5.2.3 教育予算／公共支出管理制度

政府の予算計画・申請は、財務法 (Law No. 2007/006) の規定にそって、手続きが行われる。まず、教育省内で次官が各部局からの計画・申請を省の中期支出計画 (MTEF)⁸⁶として取りまとめる。各省庁とも例年 2 月に、明確な戦略に基づき、また、マクロ経済の状況

⁸⁵ 教育セクターに特化した財政支援ではないが、参考情報として含めた。

⁸⁶ Medium Term Expenditure Frameworks

も勘案し、3年間の中期支出計画を立てる。

8月に政府レベルで予算調整の準備会合を行い、各省庁のMTEFおよび年間支出計画を発表する。そこでの議論を各省に持ち帰り、予算案の見直しを行う。9月に再度、予算調整会合が開催され、ここで全体的な国家予算案が完成する。同国家予算案を、財務大臣、経済大臣、国家計画長官が審議をして、最終案を決定する(9~10月が目安)。その後、国家予算案を議会で審議をし、12月に大統領による予算承認書を策定し、公表する。(以上、INS、2010)。

5.2.4 補助金の配分

現在、初等学校に対する政府の補助金は2種類ある。教育省から地方事務所経由で配賦される学校運営費と、財務省からコミューン経由で学校に現物支給される「ミニмум・パッケージ」である。学校運営費は、DDEB経由で学校に年2回配賦されることになっているが、遅配が多い。政府からの学校運営費は、実際に必要な運営費の2割程度で、学校は財政的にPTA会費に大きく依存している。コミューンから支給されるミニмум・パッケージは、チョーク数箱、生徒用ノート、ペンの支給が一般的である。ミニмум・パッケージについては広報が進んでおらず、受け取れることを知らない校長も少なからずいる(DDEB、学校訪問での聞き取りによる)。

5.2.5 私的教育支出

生徒一人あたりの年間の私的教育支出は、全国平均で47,490 FCFA(2006/07年)で、家計全体の4.7%にあたる(INS-ECAM3、2008)。添付資料5-2のとおり、都市部、農村部、貧困層、非貧困層の間でその金額も、家計に占める割合も大きく異なっている。平均で見ると、都市部が80,207 FCFA、農村部が24,455 FCFAと約55,000 FCFAの開きが、貧困層が17,320 FCFA、非貧困層が65,513 FCFAと約45,000 FCFAの開きがそれぞれ確認できる。また、私的教育支出の平均額が一番高いのがドゥアラ州で108,966 FCFA、一番低いのが北部州で7,960 FCFAと金額に二桁の差異がある。北部州のほかに、最北州、アダマウア州の農村部貧困層における私的教育支出は年間1万FCFA以下程度に留まっている。また、家計全体に占める私的教育支出の割合(添付資料5-3参照)は、ドゥアラ州、南西州、沿岸州の貧困層で8.9~11.4%と高く、その地域一帯は教育に対して支出が高い。一方、北部州、最北州、アダマウア州、東部州の農村部では2%を下回っており、私的教育支出が抑えられていることが確認できる。

5.2.6 ユニットコスト分析

RESENでは、2001~2002年現在のデータではあるが、就学前教育から高等教育までのユニットコストを表5-3のように算出している。各教育段階で、政府と家庭の負担分をそれぞれ示している。教育段階が上がるに従って、ユニットコストが増大している。初等教育が一番低く、1人あたり47,800 FCFAである。前期中等教育は1人あたり177,000 FCFAで、初等教育の約3.5倍以上のコストである。技術中等教育、高等教育はさらに高くなっている。

る。政府側のみのユニットコストは、初等教育が 27,800FCFA、普通中等教育が 97,000 FCFA である。初等教育は、2000 年より本格無償化が開始し（UNESCO、2010）、それがユニットコストにも反映されていると考えられる。

家庭の負担分は、普通中等教育の段階で、初等教育の 4 倍となっており、前期中等学校進学は大きな家計の負担になることが確認できる。

表 5-3 教育段階別ユニットコスト (2001/02)

教育段階	ユニットコスト		
	政府	家庭	合計
初等教育 (FCFA)	27,800	20,000	47,800
政府：家庭比	1	0.72	--
割合 (%)	58	42	100
普通中等教育(FCFA)	97,000	80,000	177,000
政府：家庭比	1	0.82	--
割合(%)	55	45	100
技術中等教育(FCFA)	172,000	132,000	304,000
政府：家庭比	1	0.77	6.12
割合(%)	707,052	18.6	4.02
高等教育 (FCFA)	374,000	192,000	566,000
政府：家庭比	1	0.51	--
割合(%)	66	35	100

(出所：RESEN、2003)

5.2.7 中期的教員需要・経費予測

DSCE のアクションプランでは、2009～2013 年の間に 8,000 人の契約教員(年間 1,600 人)を採用するという教員増員計画が組み込まれている。それと並行して、年間 18,025 人の契約教員の契約化(準公務員化)も計画されている。次期新教育セクター戦略の対象である 2012～2020 年の間の教員需要予測を年間 1,600 人増員(契約教員)で単純計算すると次のとおりとなる。

表 5-4 教員需要・経費予測 (政府の教員採用計画)

	年間増員数	2020 年までの増員数	給与単価 (FCFA)	必要予算額(FCFA)
教員数	1,600	14,400	1,690,116 * ¹	24,337,670,400

(出所：政府計画に基づいて筆者作成)

注) *1:2008 年の給与細則 B-ST 水準を適用 (基礎教育省、2008)

2012～2020 年の 9 年間に 14,400 人を新規雇用する計算となり、その間の必要予算額は 24,337 百万 FCFA と予測される。

さらに、学齢人口予測および生徒の増加予測によって教員の需要予測を試算すると次のようになる。初等教育の生徒数の予測は、政府が総就学率 100%達成を 2015 年、修了率 100%達成を 2020 年の時点の目標としていることから、国家統計局の学齢人口予測をそのまま適用し、3,433,526 人に設定する。しかし、現在の在籍生徒数が 3,510,396 人と 2020 年の学齢人口予想値を上回っていることから、今後の教員需要については、現在より低い設定の教師一人当たり生徒数を基に需要を算定する。

前期中等教育の生徒数は、今後の総就学率の伸び率を 2004～2009 年間の平均値⁸⁷の 2.2 ポイントと設定すると、2020 年には総就学率が約 72%と算定される。2020 年の国家統計局の学例人口予測（前期中等教育）の 2,056,565 人⁸⁸を適用し、72%が就学すると仮定すると、前期中等教育の生徒数は 1,480,727 人となる。

初等教育の現在の教師一人当たり生徒数は 53 人であるが、今後 40 人を目指すことから、その間の数値 47 を、前期中等教育の教師一人当たり生徒数は現在の 37 人をそれぞれ適用する。初等教育では、270,643 人の教員が、前期中等教育では、2,606 人がそれぞれ必要と予測される。給与単価は政府の給与規程（2008 年時点）を適用すると、教員需要に対応する場合の 2020 年までの必要予算額が、初等教育で 34,889 百万 FCFA、前期中等教育で 4,730.7 百万 FCFA と予測される（表 5-5、筆者による算定）。

表 5-5 教員需要・経費予測（2020 年時点）

	2010 年 (人) 実績	2020 年 (人) 予測値	需要予測値 (人)	給与単価 (FCFA)	必要予算額 (FCFA)
初等教育 生徒	3,510,396 ^{*3}	3,433,526 ^{*1}	-76,870		
初等教育 教員	52,411 ^{*5}	73,054	20,643	1,690,116 ^{*4}	34,889,064,588
前期中等 教育生徒	1,390,747	1,480,727 ^{*2}	89,980		
前期中等 教育教員	37,414	40,020	2,606	1,815,312 ^{*4}	4,730,703,072

注) *1:初等教育生徒の予測値＝国家統計局就学人口予測

*2:前期中等教育生徒の予測値＝2007～2011 年間の増加率より計算

*3:6 歳以下、12 歳以上の児童が含まれるため、年齢人口より大きい。

*4:2008 年の給与細則 B-ST および B2-ST 水準を適用（公共サービス省、2008）

*5:ここでは公務員教員に限定。

（出所：筆者作成）

⁸⁷ UIS の総就学率のデータを使用。

⁸⁸ 仏語サブシステムの想定の数値。

第6章 ドナー支援動向

6.1 ドナー協調の仕組み

GPE⁸⁹による支援が決定し、基礎教育省他教育所轄省庁と教育セクターの開発パートナーとの間で、2012年から調整が開始された。政府側の議長は基礎教育省プロジェクト・計画・協力局長が務め、PTF代表は現在 UNICEF/UNESCO が共同議長を務めている。それ以前は、セクターレビューの勉強会として2度会合が開催されたに留まり、教育セクターにおける定期的な会合は開催されていなかった。ドナー協力案件のマッピングも現在作成中である（UNICEF、基礎教育省での聞き取りによる）。

2012年5月24日に開催された GPE-LEG (Local Education Group) 会合では、新規コモンファンドとして、GPEから約5千万USドルがプレッジされていることが世銀 GPE 担当者より正式に表明された。このほかに、世銀より GPE に伴う技術支援として戦略作成支援に約25万USドル、その他の技術支援に3~40万USドルの準備があるという情報もその場で共有された。同会合では、新規 GPE ファンドの技術監督 (Supervising Entity) を世銀が行うことについても全会一致で決定している (GPE-LEG での議論より)。

GPE ファンドを受ける条件として、セクターの現状分析、並びに、セクター戦略及びアクションプランの作成が政府に課されるが、政府側の代表である基礎教育省では、セクター分析の結果がまとまり、これからセクター戦略策定にとりかかるところで、セクター戦略のドラフト完成までには更に時間がかかることが確認されている。今後の手続きとして、政府の教育セクター戦略作成のプロセスにステークホルダーが参加できるよう、基礎教育省側が進捗や情報提供を行うこと、早期にセクター戦略のドラフトを GPE-LEG のメンバーと共有すること、ステークホルダーのコメントを最終ドラフトに反映させることなどが合意された (GPE-LEG での議論より)。

現在 GPE-LEG には UNESCO、UNICEF、世銀、AFD、フランス大使館、JICA、Plan International、Counterpart International、Knowledge for Children が参加している。

また、2006~2011年に実施された EFA-FTI ファンドによる教員採用スキームについて、カメルーン側の実施及びマネジメントに対するドナーからの評価は非常に高い。このことが、スムーズに次期 GPE 支援ファンド決定につながった。世銀は同ファンドの合同モニタリングを他のドナーの参加も得て2回行い、基礎教育省が FTI 基金の管理を規定どおり行い、採用された教員リストの管理も良好であり、業務報告書や財務報告書の提出も予定通り行われたことを確認した。教員給与も遅滞なく支払われ、教員の出勤状況も良好であることが報告された。財政的にも、基礎教育省が将来的に国家予算に対して19.5%の予算が確保できれば、今後問題なく教員給与を全額負担可能となるだろうと予測している (世銀、2010)。

⁸⁹ Global Partnership for Education

6.2 各ドナー支援動向

6.2.1 ドナー支援動向

上記のとおり、PTF は次期 GPE ファンド支援をきっかけに GPE-LEG として活動を再開した。メンバーは UNESCO、UNICEF、世銀、AFD、フランス大使館、JICA などバイおよびマルチドナー以外に、Plan International、Counterpart International、Knowledge for Children など国際 NGO も参加している。

教育セクター会合では現在、各ドナーの協力案件のマッピングを行っているところであるが、既に実施中の協力案件は表 6-1 に示すとおりである。

表 6-1 基礎教育分野の主要ドナーと協力案件（コモンファンドを除く）（2011 年）

ドナー	プロジェクト名	対象地域	支援内容	コンポーネント
世銀	教育システム支援プロジェクト Programme d' Appui au Systeme Educatif: PASE 2005～2012 年	全国、および ZEP 地域	教育システム能力強化 視学機能強化 ZEP 就学促進・男女格差解消 高等教育支援	アクセス、質、制度
AFD	債務免除と開発協定 Contrat de Desendettement et de Development 第 1 次：2007～2011 年 第 2 次：2009～2013 年	全国、ZEP 地域、ヤウンデ、ドゥアラ郊外	契約教員雇用 教育省のキャパシティ開発 私学教育支援 小学校建設	アクセス、質、制度
UNICEF	子どもの教育パートナーシップ 2008～2012 年	ZEP 地域	就学前教育 アクセス改善 女子の留年、退学、合格率改善 教員研修 初等教育 EMIS 構築支援	アクセス、質、就学前
日本	第五次小学校建設計画	北西州	小学校建設	アクセス、質
WFP	学校給食プロジェクト 2008～2012 年	ZEP 地域	給食提供 母親会 ⁹⁰ の支援	アクセス、食糧

（出所：JICA、2011）

⁹⁰ 男女格差の大きい北部地方（イスラム教優勢地域）で女子の就学促進のためにドナー支援により PTA とは別に母親会が設立されている（小学校建設案件コンサルタントからの情報提供）。

6.2.2 主要ドナー支援額及び内容

現地調査時点の最新情報として、表 6-2 に 2011 年のプロジェクト型協力案件に関するデータを示す。なお、各案件の予算規模は計画額である。

また、上記のとおり、新規協力として GPE ファンドの約 5 千万 US ドル、並びに、それに伴う戦略作成支援の約 25 万 US ドル及び技術支援の 3～40 万 US ドルも計画されている。

表 6-2 予算計画に含まれる協力案件および支援額（2011 年）

ドナー	支援額	期間
世銀：PASE	USD 18,100,000	2005～2012 年
AFD：C2D	EU 5 億 3,700	第 1 次：2007～2011 年 第 2 次：2009～2013 年
UNICEF	*	2008～2012 年
日本	9.66 億円	2012～2013 年
WFP	USD 18,000,000	2008～2012 年

（出所：JICA、2011、UNICEF、2012）*金額不明

第7章 本調査における分析結果

7.1 基礎教育セクターの優先的課題

本調査を通して、カメルーンは甚大な経済危機を経て、2003年からのセクター戦略の推進により、一時低下・停滞した基礎教育へのアクセスを回復させ、MDGs達成に向けた取り組みを着実に進めていること、しかしながら、内部効率性や教育の質には依然として課題を抱えていることが明らかとなった。

カメルーンの基礎教育における課題をより深く理解するために、他のサブサハラ・アフリカ諸国と、アクセス（初等教育純就学率、中等教育総就学率、純入学率）、内部効率（初等教育留年率）、学習達成度（初等教育修了率）、教員（初等教員一人あたりの児童数）、投入（政府支出に対する教育支出の割合）について比較した（表7-1）。

初等教育純就学率はマラウイ、ルワンダに次いで11か国中3位、中等教育総就学率ではポイント差がかなりあるものケニアについて2位、さらに初等教育修了率でも2位といずれも上位にランク付けされる。初等教育の教員一人あたりの児童数は、セネガル、ニジェールに次いで良好な数値となった。一方、初等教育純入学率では11か国中では6位と中程度、初等教育留年率では3番目に高く、政府の教育支出の割合は、20%を下回り6位と中程度になっている。

表7-1 カメルーン及びアフリカ近隣諸国10か国との教育指標の比較（2010年）

	初等教育 純就学率	中等教育 総就学率	初等教育 純入学率	初等教育 留年率	初等教育 修了率	初等教育 教員一人 あたりの 児童数	政府支出 に対する 教育支出 の割合
カメルーン ^{*1}	92.4	42.2	58.9 ^{*3}	13.1	78.7	45.5	17.9
ザンビア	91.4	33.4 ^{*2}	50.6	6.0	103.3	58.0	19.9 ^{*2}
ケニア	82.8 ^{*3}	60.2 ^{*3}	-	-	-	46.8 ^{*3}	17.2
エチオピア	81.3	35.7	68.4	3.9	72.2	54.1	25.4
ウガンダ	90.9	28.1	67.8	10.8	57.2	48.6	15.0 ^{*3}
ルワンダ	98.7	32.2	86.4	13.8	69.6	64.6	18.2
マラウイ	96.9 ^{*3}	32.1	80.6	19.0	66.8	79.3	12.1
セネガル	75.5	37.4	57.2 ^{*4}	6.3	59.2	33.7	24.0 ^{*3}
ブルキナファソ	58.1	20.7	19.4	10.1	45.1	47.8	21.8 ^{*4}
マリ	62.0	37.7	19.3	12.9	54.8	50.4	22.0
ニジェール	57.2	13.4	64.4	4.4	41.2	38.6	16.9

（出所：世銀ホームページ「World Data Bank」より2012年5月28日入手）

注）*1＝カメルーンの値も他国と比較するために上記世銀ホームページの値を記載

*2＝ザンビアの中等教育総就学率と政府支出に対する教育支出の割合は世銀ホームページからは入手できなかったため、教育省教育統計及び教育セクター計画（NIFⅢ）の数値を記載。ただし、予算については支出ではなく政府予算に対する教育予算の割合。

*3＝世銀ホームページ2009年の値

*4＝世銀ホームページ2007年の値

表7-1から、カメルーンは初等教育のアクセスも、中等教育のアクセスも近隣諸国に比べて高いレベルにあり、教員配置も比較的良好であると言える。その反面、内部効率には、

依然として課題を抱えている。学力の点では、これまで PASEC に 2 回参加し、2005 年の平均では参加国中トップであるが、2～4 位の国とは僅差であった。また、前回の結果と同程度あるいは下がっていることが確認され、学習達成度が伸び悩んでいると言える。

次に、カメルーンの基礎教育セクターの課題を国際的な基準と比較するために、FTI インディカティブ・フレームワークのベンチマーク指標と、本調査で現状を確認したカメルーンの教育関連指標を比較した（表 7-2）。

投入に関する指標の 1 及び 2 ではカメルーンは平均値に若干であるが届いていない。また、純入学率も依然として改善の余地がある。加えて、前述の周辺国との比較では上位にある学習達成度（修了率）についても、ベンチマーク指標との比較によると、未だ課題と言える。内部効率性を示す留年率、教員一人あたりの児童数もさらなる取り組みが必要であることを示している。一方、年間授業時間数は高い値⁹¹であり、経常予算に占める教職員給与以外の予算の割合は平均値を上回っている。

表 7-2 EFA-FTI インディカティブ・フレームワークの指標に関する比較

指 標	EFA 進捗が 良好な国々の平均値	カメルーン 全国の値
1. 政府予算に占める教育予算の割合	20%	16.6% (2010 年)
2. 教育予算に占める初等教育予算の割合	42～62%	39.3% (2010 年)
3. 入学率	100%	総入学率 125% (2010 年) 純入学率 58.9% (2009 年)
4. 初等教育修了率	100%	73% (2011 年)
5. 初等教育留年率	10%以下	13.1% (2010 年)
6. 公立学校における教員一人あたりの児童数	40 : 1	57 : 1 (2010 年) *1
7. 経常予算に占める教職員給与以外の予算の割合	33%	40% *2
8. 年間授業時間	850～1000 時間	約 920 時間*3

(出所：世銀、2004、基礎教育省、2010)

注) *1=公立学校だけの数値がないため、公立学校、私立学校、コミュニティ校を合わせた数値を記載。

*2=JICA、2009 の数値より算定。

*3=年間時間数の統計がないことから、既定の年間 36 週から試験期間 3 週間を差し引き、1 週間の授業時間数から算定。実際はこれより少ない (UNESCO、2010)。

7.2 優先的課題の要因分析

上述の通り、他のサブサハラ・アフリカ諸国の値及び EFA-FTI インディカティブ・フレームワークの指標と比較すると、初等教育アクセス達成度における上位の国としては、次なる段階である中等教育へのアクセスが低いレベルであること、初等教育でも依然として内部効率性及び学習達成度に課題が残ることがカメルーンの優先的課題としてあげられる。

さらに、全国平均値からは把握できない公平性の視点から、特定の地域において就学率

⁹¹ 授業時間数の数値は高くなっているが、実態としては、後述のように、かなりの時間の授業が行われていないという指摘がある。

や修了率の男女格差が大きいことも、基礎教育分野の優先課題と考えられる。

以下に、これらの課題について要因分析を行った。

(1) 初等教育の修了率が目標に届かない

カメルーンの初等教育の修了率は、周辺諸国と比較すれば高い数値であるが、非常に高い総就学率や純就学率の状況と異なって伸び悩んでおり、当初、2015年の100%達成を目標としていたが、改善の速度が緩やかなため、目標年を2020年に修正した。2008年頃から伸びが順調になってきてはいるが、依然として高い留年率や中退率と連動している関係上、留年や中退の問題が解決されない限り、目標達成は困難と見られる。修了率においては男女格差も認められ、特にZEP地域で数値が低い状況にある。今後も引き続きZEP地域への支援を重点的に実施することが求められる。

(2) 留年率・中退率が依然として高い（内部効率が低い）

修了率と同様に、高いアクセスの状況に反して、留年率や中退率の改善が非常に緩やかである。留年率に関する仏語・英語サブシステムと比較を行ったが、圧倒的に仏語サブシステムでの留年率が高いことが確認された。これは、仏語サブシステムにおける厳しい進級審査制度や低学力が理由として挙げられる。2学年ごとの自動進級制も試験的に導入されているが、飛躍的な改善にはつながっておらず、留年や中退の減少に向けた戦略策定・対策の実施が必要である。一方、英語サブシステムにおいて留年率が低い理由を解明し、仏語サブシステムへの戦略・対策に反映させることも求められる。

(3) 学習達成度が伸び悩んでいる

カメルーンは2005年のPASECではトップにランクされた。しかし、1998年の結果と比較すると得点率が伸びておらず、学年、教科によっては若干下がったものもあり、学力の停滞が確認されている。2001年からコンピテンシー・ベースド・アプローチが開発・導入されたが、現場での実践にはつながっておらず、未だに伝統的な板書書き写しの授業が行われている学校が多いと推測される。

教科書の所有率・配布率も非常に低く、教科書は政府ではなく、家庭の責任で揃えるという一般的な認識も調査で確認された。家庭で教科書を購入できない生徒は、教科書なしでの授業を強いられ、家庭学習も不可能である。教員にも教科書が配布されていない例が確認された。教科書を有効活用した授業が行われるようになれば、学習成果も一気に向上するものと考えられる。授業時間も正規では約1,000時間に迫る時間数であるが、実際はその4分の1しか行われていない。

(4) 前期中等教育の就学率が依然として低い（校舎の整備の遅れ、授業料の問題、無償ではない）

高い初等教育へのアクセスとは対照的に、前期中等教育の総就学率はようやく50%⁹²に届

⁹² 前期中等教育の総就学率については、UISでは50.9%（2009年）、WDI&GDFでは42.2%（2010

いたところである。就学が伸びない理由をヒアリングしたところ、校舎の整備に絶対的な遅れがあり、需要に追いついていない（基礎教育省、中等教育省での聞き取りによる）、授業料が高く、家庭にとって大きな負担となる（UNECEPでの聞き取りによる）、等の回答があった。政府は新セクター戦略で初等教育6年間に前期中等教育2年間を加えた8年間の基礎教育を義務教育として推進する予定だが、どの程度の無償化が実施されるのか、現時点では明確にしていない。授業料が無償化されても、教科書の負担やPTA会費の徴収などが引き続き存在し、義務教育とは言え、家庭にとっては学校への経費負担が続いている状況である。8年間の基礎教育の義務化を開始する前に、綿密な中等教育の需要分析が行われる必要がある。

(5) 教育行政モニタリングのための精度の高い統計が未整備

上記の改善の進捗を確認するためにも、精度の高い統計システムあるいはEMISが必要である。今回の調査でも、経年データが取れない、中等教育ではデータ分析が行われていない、データの種類が少ない、専門性のある担当者が少ないなど、EMISに関する多くの課題が確認された。現在、UNESCOがEMIS再構築支援を行っており、また新セクター戦略の分析でデータ整備が必要なことから、今後、より信頼性の高い統計システムが整備されることが期待される。特に、基礎教育省及び中等教育省の教育統計のキャパシティ向上が望まれる。

7.3 カメルーンの政策的優先順位

SSEのアクションプラン（2009～2013年）では、次の事項を優先目標として掲げている。

- (1) 初等教育の格差是正と完全普及
- (2) 教育サービスの効率性と質の向上
 - (ア) 留年・中退の大幅削減
 - (イ) カリキュラム、教科書、教師用指導書の改訂
 - (ウ) 学習環境の改善
 - (エ) 教員研修の強化
 - (オ) 教員の雇用条件改善
 - (カ) 良質な教科書・教材の普及
 - (キ) 学校保健の振興
- (3) 教育制度のキャパシティ向上とガバナンスの改善

また、現在策定準備が進められている新教育セクター戦略⁹³（2012～2020年）では、上記(1)～(3)に加えて、次の事項が検討されている。

年)と異なる値になっている。

⁹³ Strategie Sectorielle de l'Education 2012-2020

- (4) 就学前教育の拡充
- (5) 8年間の基礎教育の普及
- (6) 良質な中等教育の普及（バランスのとれた普通教育・技術教育）
- (7) 職業教育の強化

(1)、(2)の施策が詳細に設計・実施されれば、就学機会の格差是正、学習達成度および内部効率性の向上につながると考えられる。また、(5)の実現により、前期中等教育の就学率の伸びに弾みがつくことが見込まれる。なお、これら上述の優先事項の実現にあたっては、(3)が基盤となる。(3)については、2011年までのFTIファンドの執行状況が高く評価され、次期GPE支援の手続きも順調に進捗しているため、徐々に改善されてきていると言える。

7.4 基礎教育セクター分析を行うに当たっての課題と留意点

本調査を通して、基礎教育セクター分析を行うに当たっての課題と留意点は以下が挙げられる。

(1) データの未整備、機関によるデータの違い

カメルーンの教育セクターはデータベースがあまりにも未整備である。WDI&GDF、UISでも抜けている箇所が多く、全くデータのない指標がいくつもある。UNESCOもカメルーンの教育統計については、自分達で算出しているとのことであった。しかし、UNESCOは独自の人口増加率を適用しているため、政府のデータと異なっている。人口増加率が異なるということは、就学率、内部効率など多くのデータが異なることになる。

カメルーンでは、統計は政治的な意味を持つ傾向が強く、上司の許可なく外部にデータを提供することに非常に慎重である。政府は2005年のセンサスの統計のデータを2010年まで公表しなかったという事態もある。カメルーンでは、統計局の他に人口統計を特別に扱う研究所が設立され、人口統計はそこで管理されている。このような国での調査におけるデータ収集方法について特別な対応策が必要である。

(2) 情報収集の効率性について

データ収集の際には、担当部署に行っても、その部署でデータを管理している担当官と直接接しない限り目的の情報は得られない。事前にこちらが必要な情報をリクエストしても、提供されるデータは不十分であることが多い。また、各部署でデータ管理を誰が担当しているかは、そのセクターで経験の豊富な人にしか分からない。調査の効率性を上げるためにも、この点を調査計画の際によく練っておく必要がある。

(3) インタビューから得られた情報の可用性

最新の政策については、インタビューからしか得られない情報が多いが、政府側でも人によって持っている情報が異なったり、解釈が違ったり、記憶違いということもある。またPTF・教育省間の調整の最新動向、各ドナーの方針など、ヒアリングによるしかない項目

もある。さらに、学校の現状は、常に政策と乖離があり、公式な報告書には傾向が表れにくく、また記述される頃には古い情報になってしまうという事情がある。それをどのようにエビデンスに出来るのが課題である。

学校訪問は1校であっても、そこでの事実が教育セクター情報としては貴重な一つのエビデンスとなると考える。

(4) 現地調査の際の現地人材との連携

今回の調査項目は非常に多岐かつ詳細にわたった。限られた現地調査の日数で、より効率的で正確な情報収集を行うためには、専門性のある現地人材とより長い時間をかけて（滞在を長くするという意味ではなく）連携をしてデータ収集に取り掛かれることが理想的だったと考える。現地事務所の教育担当のナショナルスタッフや教育案件のローカルコーディネーターとより頻繁な事前のやり取り、協力が可能であれば、調査の成果もより大きいものとなると考える。

添 付 資 料

I. 本調査の調査項目

1-1 基礎教育セクター分析を行う際に標準的に対象とすべき調査項目

大項目		小項目		主な階層／分析の視点
1	人口予測	1-1	人口動向・予測	学齢人口現状
				学齢人口予測
				人口密度地域分布
2	教育セクター改革動向	2-1	教育セクター政策・改革動向	教育制度
				国家開発計画
				教育開発政策
				教育セクター計画
3	外部支援	3-1	ドナー支援動向・グローバルな援助枠組みの運用動向	ドナー支援額・内容・モダリティ
				ドナー協調
				援助枠組適用動向
4	アクセス	4-1	就学動向分析 就学率予測	純就学率（初等・中等）
				総就学率（初等・中等）
				純入学率（初等・中等）
				総入学率（初等・中等）
5	識字・ノンフォーマル	5-1	識字率	成人識字率
6	内部効率	6-1	量的内部効率分析	学年別進級率
				学年別留年率
				学年別中退率
				進学率
				コーホート残存率
				卒業生一人当り投資年数
7	公平性	7-1	集団毎のアクセス比較分析	集団別留年率
				集団別残存率
				集団別進級率
				集団別進学率
		7-2	障害児教育・インクルーシブ教育の動向	障がいや特別な支援ニーズの子どもに対する教育政策・現況
8	学習の質	8-1	学習成果達成状況	修了率
				全国統一試験成績
		8-2	学習環境分析	PISA、SACMEQ 等国際学力調査の結果
				地域別教室当り児童数
				集団別教室当り児童数
		8-3	教材調達、配布制度分析	シフト制導入学校数
				授業時間数
		8-4	学力の定義	教材調達の制度分析
教材配布制度の効率性				
8-5	教育の質保証制度分析	達成したい学力の定義		
		全国学力基準の有無		
		全国学力基準の内容		
		学力調査制度		
8-6	カリキュラム	学力調査結果公表方法		
		視学官制度		
		カリキュラム作成主体のキャパシティ		
8-7	教授言語	カリキュラム改革の動向		
9	教員	9-1	教員資格・教員配置状況分析	教授言語
				教師当たりの就学者数（地域分布）
				タイプ別教師当り就学者数（地域分布）

大項目		小項目		主な階層／分析の視点
		9-2	教員教育制度分析	教員研修制度分析 教員養成カリキュラムの適切性 教材知識、教授法、教育心理等の割合の適切性
		9-3	教師給与分析	教師給与水準
		9-4	教員採用・マネジメント制度分析	教師の雇用・解雇の主体 教師の雇用・解雇の基準
10	教育行政制度	10-1	教育セクターの分権化の構造・機能分析	教育行政権限移譲の状況 各レベルのキャパシティ 財源分権化・配分の仕組み 制度は機能しているか
		10-2	教育省のマネジメント	教育省のマネジメント能力
11	教育財政分析	11-1	国家予算・支出に占める教育セクターの割合	公的教育支出・予算の対GDP比率 公的教育支出の政府財政に占める割合
		11-2	公的教育予算・支出に占める各教育サブセクターの割合	公的教育予算・支出に占める各教育サブセクターの割合
		11-3	政府経常予算に占める教育セクター経常経費の割合	公的経常経費予算・支出総額に占める教育セクターの割合
		11-4	教育経常予算・支出分析	教育経常経費のうち教職員給与に充てられる割合
		11-5	教育省予算における国内予算・対外予算の割合分析	教育省予算における国内予算・援助予算比率
		11-6	対外援助予算フロー・管理分析	援助資金のフロー 管理方法
		11-7	私的教育支出分析	受益者負担の割合、家計負担の割合
		11-8	ユニットコスト分析	教育段階別の生徒一人当たりの公教育費用
		11-9	中期的教師需要・経費予測	中期的必要教師数 教員給与水準と必要教師数を踏まえた予測経費額
		11-10	教育予算／公共支出管理制度分析	教育分野の公共財政管理制度の仕組み 仕組みの適切性
12	官民連携	12-1	官民分業・連携状況（PPP）	学校タイプ別就学人口比較 どの集団がどのタイプの学校に進学しているかの要因分析

（出所：JICA「教育セクター分析の標準的項目と手法（2011年10月現在ドラフト）」）

II. 現地調査スケジュール（実績）

	月日		内容
1	5月20日	(日)	移動:ニアメイ-ロメ(Asky KP031) (ニアメイよりヤウンデに移動) ロメ-ヤウンデ(Asky KP042)
2	5月21日	(月)	情報整理・報告書作成
3	5月22日	(火)	日程についての確認・調整(調査アシスタント) JICA 事務所
4	5月23日	(水)	UNICEF MINESEC: 教員研修・国際協力担当 UNESCO INS 小学校建設コミュニティ無償チーム
5	5月24日	(木)	MINESEC: 視学局長 MINEDUB: 計画・協力局長 GPE-LEG 会合
6	5月25日	(金)	公立中学校訪問 Mefou & Afamba 県 DDEB 公立小学校訪問 MINEDUB: データ収集 MINEDUB: 初等教育局長
7	5月26日	(土)	情報整理・報告書作成
8	5月27日	(日)	情報整理・報告書作成
9	5月28日	(月)	私立小学校訪問 中央州 DREB MINESEC: 教員研修・国際協力担当
10	5月29日	(火)	世界銀行 MINEDUB: EMIS 担当 MINEDUB: 計画協力局長、人的資源局長 (→延期) 情報整理
11	5月30日	(水)	公立バイリンガル小学校訪問 MINEDUB: 情報収集 AfD
12	5月31日	(木)	MINESEC: EMIS 担当 (→延期) MINEDUB: PASEC および評価担当 DRSEC: 州視学官事務所 MINEDUB: 人的資源局長 情報整理
13	6月1日	(金)	MINESEC: EMIS 担当 MINEDUB: 障害者教育担当 MINEDUB: カウンセリング担当 JICA 事務所報告 情報整理
14	6月2日	(土)	学校訪問(日本政府無償案件) 移動: ヤウンデ → パリ (AF 901)
15	6月3日	(日)	移動: ヤウンデ → パリ (AF 901)
16	6月4日	(月)	パリ → 成田 (AF 280) 帰国

Ⅲ. 統計データ集

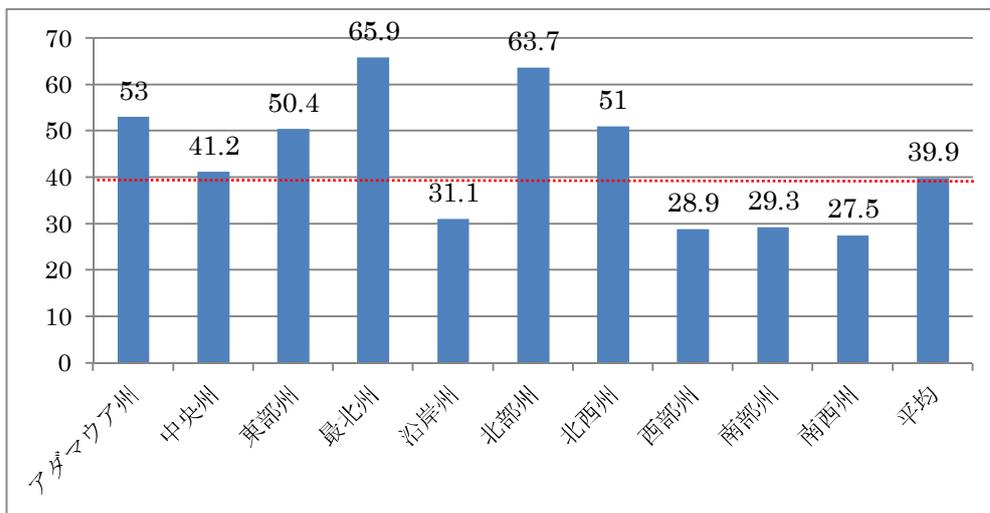
第2章

2-1 州別の人口・面積・人口密度（2001年、2011年）

州	1987年 (単位：人)	2010年 (単位：人)	面積 (km ²)	人口密度 (km ² 当たり)
アダマウア州	495,185	982,636	63,701	15.4
中央州	1,651,600	3,442,597	68,953	49.9
東部州	517,198	857,587	109,002	7.9
最北州	1,855,695	3,457,874	34,263	100.9
沿岸州	1,352,833	2,789,445	20,248	137.8
北部州	832,165	1,875,688	66,090	28.4
北西州	1,237,348	1,921,241	17,300	111.1
西部州	1,339,791	1,911,344	13,892	137.6
南部州	373,798	705,239	47,191	14.9
南西州	838,042	1,462,448	25,410	57.6
合計/平均	10,493,655	19,406,100	466,050	41.6

(出所：国家統計局、2010)

2-2 州別貧困レベル（貧困ライン以下で生活する人々の割合）（2007年）



(出所：国家統計局、2010) *点線が全国平均

第3章

3-1 カメルーンの2015年に向けたMDGs指標と達成状況

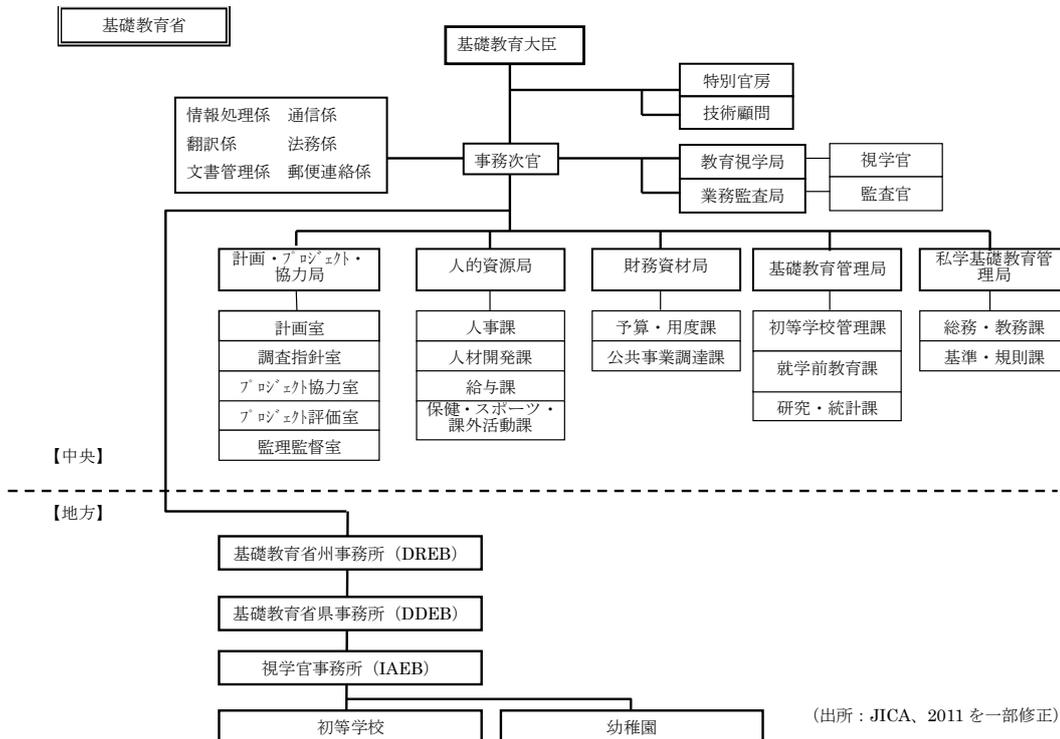
ゴール	ターゲット	指標	2001年のレベル	2007年のレベル	2015年目標値
1:極度の貧困と飢餓の撲滅	貧困のレベルを1990年の半分に軽減する	貧困ライン*1以下の人口の割合	40.2%	39.9%	25%
		低体重の5歳未満児の割合	--	19.3% (2006)	8%
2:初等教育の完全普及の達成	全ての児童、男女が完全就学する	初等教育における純就学率	75.2%	75.5%	100%
		15~24歳の若年識字率	82.3%	83.1%	--
3:ジェンダー公平性の促進と女性のエンパワーメント	ジェンダー格差を解消する	初等教育就学におけるジェンダー平等指数	0.83	0.89	1
		中等教育におけるジェンダー平等指数	0.93	0.86	1
		15~24歳の若年識字率におけるジェンダー平等指数	--	0.88	1
4:5歳未満児の死亡率の低減	5歳未満児死亡率の1990年の3分の2を改善する	5歳未満児の死亡率(1000人中)	146	144	75.8%のレベル
		乳児死亡率(1000人あたり)	150.7 (1998)	144 (2004)	75.8%のレベル
		はしかの予防接種率(1000人あたり)	64.8	78.8	
5:妊産婦の健康改善	妊産婦死亡率を4分の1改善する	妊産婦死亡率(10万人あたり)	430	669 (2004)	350
		有資格者による出産支援率	78.8% (1998)	83.4% (2004)	100%
6:HIV/AIDS、マラリア、その他の疾病との闘い	HIV/AIDS罹患率を半分にする マラリアなどの疾病率を逆転させる	15~49歳のHIV/AIDS罹患率	--	5.5% (女性:6.8%) (都市部:6.7%)	3%
		マラリア罹患率	--	40% (2004)	
7:環境の持続性の強化	持続的な開発を政策に取り入れ、環境破壊を回復する 1990年の半分の水準で安全な飲料水へのアクセスが可能となる	飲料水へのアクセスがある人口の率	40.6%	43.9%	72.1%
		良質の衛生設備へのアクセス	8.5%	31.7%	17%*2
8:グローバル開発パートナーシップ	若者への安定した雇用を提供する 新技術、ITCの振興のため民間と連携する	若年層の失業率	14.3%	8.2%	--

(出所:GESp、2009、UNDP、2012)

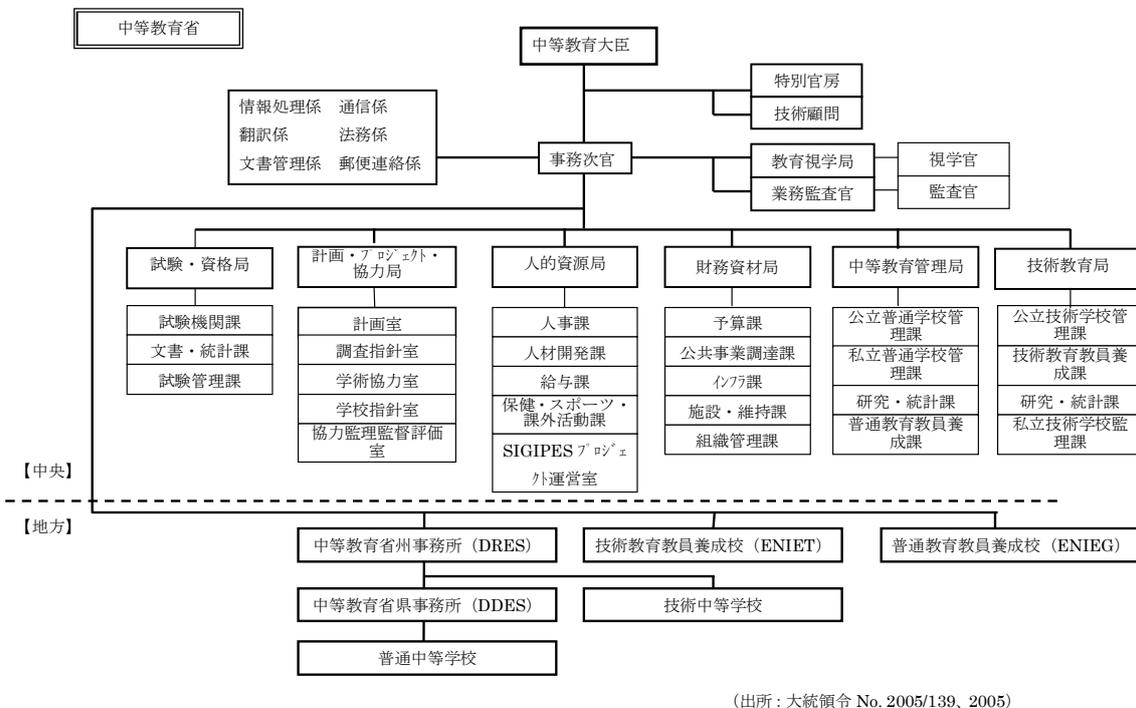
*1:1.25USドル以下

*2:目標値が既に達成された。

3-3 教育省の組織図



3-4 地方教育行政の組織図



第4章

4-1 学齢人口の推移（2000年～2010年）（単位：人）

	2000	2001	2002	2003	2004	2005
1年生～6年生学 齢人口	2,557,062	2,597,389	2,645,936	2,683,993	2,711,223	2,728,696
7年生～10年生学 齢人口	1,507,289	1,538,226	1,571,008	1,603,139	1,635,308	1,669,155
11年生～13年生 学齢人口	1,023,083	1,053,780	1,080,523	1,104,322	1,126,945	1,150,259
1年生～13年生学 齢人口計	5,087,434	5,189,395	5,297,467	5,391,454	5,473,476	5,548,110
総人口	15,678,269	16,039,737	16,408,085	16,783,366	17,165,267	17,553,589
総人口に占める1 年生～13年生学 齢人口の割合	32.4%	32.4%	32.3%	32.1%	31.9%	31.6%
	2006	2007	2008	2009	2010	
1年生～6年生学 齢人口	2,740,425	2,766,452	2,808,074	2,863,842	2,931,080	
7年生～10年生学 齢人口	1,702,839	1,726,764	1,745,802	1,759,359	1,768,154	
11年生～13年生 学齢人口	1,174,833	1,196,194	1,220,419	1,247,014	1,272,391	
1年生～13年生学 齢人口計	5,618,097	5,689,410	5,774,295	5,870,215	5,971,625	
総人口	17,948,395	18,350,022	18,758,778	19,175,028	19,599,000	
総人口に占める1 年生～13年生学 齢人口の割合	31.3%	31.0%	30.8%	30.6%	30.5%	

（出所：学齢人口は UNESCO Institute for Statistics (UIS)、総人口は World data bank WDI & GDF）

4-2 就学前教育英語・仏語サブシステムの生徒数（州別・男女別）（2009/10年）（単位：人）

州	英語サブシステム			仏語サブシステム			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
アダマウア州	601	509	1,110	2,613	2,675	5,288	3,214	3,184	6,398
中央州	9,756	10,115	19,871	40,847	41,128	81,975	50,603	51,243	101,846
東部州	464	539	1,003	6,726	6,694	13,420	7,190	7,233	14,423
最北州	148	156	304	3,511	3,680	7,191	3,659	3,836	7,495
沿岸州	7,312	7,238	14,550	30,583	30,424	61,007	37,895	37,662	75,557
北部州	314	284	598	3,764	3,400	7,164	4,078	3,684	7,762
北西州	15,938	16,595	32,533	327	311	638	16,265	16,906	33,171
西部州	2,555	2,367	4,922	15,024	14,826	29,850	17,579	17,193	34,772
南部州	487	452	939	5,638	5,877	11,515	6,125	6,329	12,454
南西州	10,817	11,170	21,987	414	443	857	11,231	11,613	22,844
合計	48,392	49,425	97,817	109,447	109,458	218,905	157,839	158,883	316,722

（出所：基礎教育省、2010）

4-3 就学前教育英語・仏語サブシステムの生徒の割合（州別）（2009/10年）

	英語 サブシ テム	仏語 サブシ テム
アダマウア州	17.3%	82.7%
中央州	19.5%	80.5%
東部州	7.0%	93.0%
最北州	4.1%	95.9%
沿岸州	19.3%	80.7%
北部州	7.7%	92.3%
北西州	98.1%	1.9%
西部州	14.2%	85.8%
南部州	7.5%	92.5%
南西州	96.2%	3.8%
合計	30.9%	69.1%

（出所：表 4-2 より筆者算出）

4-4 就学前教育、初等教育、前期中等学校数（公私立、都市部・農村部別）（単位：校）

州	就学前教育 施設数 (2010)	初等学校 (2007)	初等学校 (2010)	前期中等学校 (2007)	前期中等学校 (2010)
合計	4,933	12,505	14,255	2,060	2,486
都市部	2,677	n.a.	2,949	n.a.	n.a.
農村部	2,256	n.a.	11,306	n.a.	n.a.
公立	1,982	9,000	9,932	1,257 ^{*1}	1,521 ^{*3}
私立	1,934	3,505	3,896	803 ^{*2}	965 ^{*4}
CPC	43	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
コミュニティ立	192	n.a.	427	n.a.	n.a.

（出所：基礎教育省、2008、2010）

*1:内訳は普通教育校(仏) 888 校、普通教育校(英) 115 校、技術教育校 253 校。

*2:内訳は普通教育校(仏) 455 校、普通教育校(英) 67 校、技術教育校 151 校、総合ポリテクニク校 130 校。

*3:内訳は普通教育校 1,194 校、技術教育校 327 校。

*4:内訳は普通教育校 691 校、技術教育校 274 校。

4-5 就学前教育総就学率、格差指数（州別、男女別）（2009/10）

	男子	女子	計	格差指数
アダマウア州	10.0%	10.4%	10.6%	0.96
中央州	46.8%	49.5%	48.1%	1.06
東部州	29.6%	30.9%	30.3%	1.04
最北州	3.5%	3.7%	3.6%	1.06
沿岸州	42.4%	45.6%	43.9%	1.08
北部州	6.7%	5.9%	6.3%	0.89
北西州	29.9%	31.5%	30.7%	1.05
西部州	32.3%	32.7%	32.5%	1.01
南部州	29.0%	30.5%	29.8%	1.05
南西州	26.4%	29.0%	27.7%	1.10
合計	26.8%	27.7%	27.2%	1.04

（出所：基礎教育省、2010）

4-6 就学前教育総就学率

	2005	2006	2007	2008	2009	2010
女子	19.9%	19.7%	21.3%	25.2%	26.8%	28.6%
男子	19.8%	19.6%	21.1%	24.7%	26.1%	28.1%
平均	19.8%	19.6%	21.2%	25.0%	26.4%	28.4%

（出所：UIS、2012）

4-7 生徒数（単位：人）

		2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
就学前教育	合計	175,970	193,567	195,183	217,284	263,855	287,885	316,722
	女子	87,181	96,484	97,290	108,427	132,369	144,880	158,883
	男子	88,789	97,083	97,893	108,857	131,486	143,005	157,839
初等教育	合計	2,280,238	n.a.	2,322,316	2,430,020	2,469,946	2,585,275	2,719,294
	女子	1,030,253	n.a.	1,045,620	1,099,437	1,116,034	1,172,386	1,231,404
	男子	1,249,985	n.a.	1,276,696	1,330,583	1,353,912	1,412,889	1,487,890
前期中等教育	合計	n.a.	n.a.	377,888	n.a.	562,969	736,243	n.a.
	女子	n.a.	n.a.	159,869	n.a.	242,455	331,395	n.a.
	男子	n.a.	n.a.	218,019	n.a.	320,514	404,848	n.a.

（出所：UIS、2012）

4-8 初等教育の生徒数と就学率の推移

	2000/01	2005/06	2006/07	2007/08	2008/09	2009/10	2015年の 目標値
生徒数（公+私）	2,689,052	2,959,135	3,120,357	3,201,477	3,350,662	3,502,636	3,873,000
生徒数（公立）	1,979,142	2,322,316	2,430,020	2,469,946	2,585,275	2,712,118	3,381,000
増加率（前年比）	20.2%	2.1%	5.5%	2.6%	4.7%	4.5%	--
私立率	26.4%	21.5%	22.1%	21.6%	21.5%	22.5%	--
総就学率	99.3%	102.2%	101.8%	104.4%	104.0%	108.3%	100.0%
純就学率	n.a.	n.a.	78.2%	83.1%	83.1%	88.5%	100.0%
女子の割合	46.2%	45.8%	45.9%	45.9%	46.1%	46.1%	50.0%

（出所：JICA、2011）

4-9 生徒数の推移（教育段階別、男女別）（2006～2008年）

教育段階	2005/2006			2006/2007			2007/2008		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
就学前教育	96,875	97,290	194,165	108,857	108,427	217,284	131,486	132,369	263,855
初等教育	1,602,585	1,356,550	2,959,135	1,688,733	1,431,624	3,120,357	1,732,874	1,468,603	3,201,477
前期中等教育	n.a.	n.a.	n.a.	397,629	305,971	703,600 ^{*1}	n.a.	n.a.	n.a.
教員養成校	2,092	2,655	4,747	3,429	4,056	7,485	2,590	4,330	6,920
合計	1,701,552	1,456,495	3,158,047	1,801,019	1,544,107	3,345,126	1,866,950	1,605,302	3,472,252

（出所：基礎教育省、2010、中等教育省、2010）*1 普通教育、技術教育の両方を含む。

4-10 前期中等教育の生徒数（男女別、サブシステム別、課程別）（2010年）（単位：人）

	男	女	計	%	計	%
前期中等教育 （普通・仏語）	370,697	311,173	681,870	55.3%	913,876	74.1%
前期中等教育 （普通・英語）	104,326	127,680	232,006	18.8%		
前期中等教育 （技術・工業）	155,901	72,047	227,948	18.5%	319,569	25.9%
前期中等教育 （技術・商業）	48,532	43,089	91,621	7.4%		
前期中等教育 計	679,456	553,989	1,233,445	100.0%	1,233,445	100.0%

（出所：中等教育省、2010 から筆者算出）

*1 英語サブシステムの前期中等教育は5年間である。

4-11 初等教育の学校数、生徒数、女子の割合、教員数、教室数（州別）（2009/10年）

州	言語	宗教	学校数	生徒数	女子 (%)	教員数	教室数
アダマウア州	仏	イスラム	725	168,088	42.30%	2,757	2,502
中央州	仏	キリスト	1,668	415,979	48.70%	9,094	8,617
東部州	仏	キリスト	738	180,638	46.10%	3,200	3,100
最北州	仏	イスラム	1,778	594,220	40.70%	7,921	7,115
沿岸州	仏	キリスト	668	149,716	49.00%	4,329	4,148
北部州	仏	イスラム	1,018	344,311	40.40%	5,247	4,265
北西州	英	キリスト	1,032	257,496	48.20%	5,051	4,731
西部州	仏	キリスト	1,262	373,663	48.20%	7,617	7,271
南部州	仏	キリスト	734	167,302	48.20%	3,483	3,313
南西州	英	キリスト	750	109,416	49.50%	3,799	3,740
平均/合計			10,373	2,760,829	45.30%	52,498	48,802

（出所：JICA、2011）

4-12 初等教育総就学率・純就学率（州別、男女別）（2009/10年）

州	総就学率		総就学率	純就学率		純就学率
	男子	女子		男子	女子	
アダマウア州	123%	95%	109%	96%	77%	86.5%
中央州	105%	104%	104%	85%	85%	85%
東部州	112%	100%	106%	89%	81%	85%
最北州	124%	91%	108%	100%	76%	88.8%
沿岸州	92%	92%	92%	75%	76%	75.3%
北部州	124%	88%	106%	100%	74%	87.6%
北西州	126%	123%	124%	100%	99%	99.4%
西部州	156%	146%	151%	100%	99%	100%
南部州	105%	105%	105%	88%	87%	87.7%
南西州	101%	102%	102%	86%	88%	87.2%
平均	117%	104%	110%	92%	83%	87.9%

（出所：基礎教育省、2010）

4-13 初等教育純就学率、純入学率（男女別）

	純就学率			純入学率
	2008	2009	2010	2009
女子	n.a.	n.a.	85.9%	55.2%
男子	n.a.	n.a.	98.7%	62.6%
平均	90.8%	92.3%	92.4%	58.9%

（出所：UIS、2012）*このほかの年のデータは未整備

4-14 初等教育総入学率（男女別）

	2005	2006	2007	2008	2009	2010
女子	97.8%	101.7%	105.6%	112.0%	119.1%	123.1%
男子	112.5%	115.7%	120.8%	129.5%	136.6%	144.0%
平均	105.2%	108.8%	113.3%	120.8%	127.9%	133.6%

（出所：UIS、2012）

4-15 初等教育総入学率・修了率（州別、男女別）（2009/10）

州	総入学率		総入学率	修了率		修了率
	男子	女子		男子	女子	
アダマウア州	173%	141%	157%	70%	48%	59%
中央州	108%	107%	108%	76%	77%	77%
東部州	184%	168%	176%	57%	46%	51%
最北州	156%	119%	138%	67%	41%	54%
沿岸州	89%	88%	88%	73%	76%	74%
北部州	135%	105%	121%	77%	42%	59%
北西州	131%	129%	130%	93%	93%	93%
西部州	158%	132%	145%	115%	117%	116%
南部州	120%	121%	121%	69%	68%	68%
南西州	110%	108%	109%	78%	79%	78%
平均	133%	117%	125%	78%	68%	73%

（出所：基礎教育省、2010）

4-16 初等教育の生徒/学校比、教員/学校比（2010年）

	生徒/学校比				教員/学校比				
	平均	公立	私立	コミュニ ティ立	平均	公立		私立	コミュ ニティ 立
						全教員	政府給与 補助教員		
全国平均	247	274	192	110	5.4	5.3	4.1	6.3	1.5
アダマウア州	232	251	232	74	4.1	4.3	3.5	6.4	1.3
中央州	227	251	188	67	6.0	5.5	4.4	6.9	2.5
東部州	246	248	255	146	4.5	4.4	3.5	6.0	1.9
最北州	328	355	243	133	4.7	4.9	3.4	5.5	1.6
沿岸州	226	225	227	135	6.9	6.5	5.5	7.2	0.7
北部州	333	358	247	116	5.4	5.6	4.0	6.6	1.7
北西州	204	255	143	72	5.1	5.0	3.6	5.3	1.2
西部州	268	308	183	95	5.7	6.2	4.8	4.7	1.1
南部州	149	149	148	-	4.8	4.7	4.3	5.0	.
南西州	215	223	196	181	5.7	5.1	4.7	7.3	0.0

（出所：基礎教育省、2010）

4-17 前期中等教育総就学率、留年率、修了率の推移 (%)

	2004-06	2007-08	2015年目標
総就学率	35.1	31.3	44.0
留年率	13.5	13.0	10.0
修了率	29.79	23.3	36

(出所：世銀、2010)

4-18 前期中等教育総就学率推移 (男女別)

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
女子	34.9%	28.8%	29.5%	26.9%	n.a.	39.8%	46.5%
男子	40.9%	36.2%	37.1%	33.8%	n.a.	49.7%	55.3%
平均	37.9%	32.5%	33.3%	30.4%	n.a.	44.8%	50.9%

(出所：UIS、2012)

4-19 前期中等教育総入学率推移 (男女別)

	2006	2007	2008	2009
平均	23.7%	n.a.	34.4%	38.7%
女子	21.4%	n.a.	31.5%	36.3%
男子	26.0%	n.a.	37.2%	41.0%

(出所：UIS、2012)

4-20 初等教育留年率 (学年別、サブシステム別) (%)

	初等教育1年生			2年生			3年生			初等教育平均		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
仏語サブシステム	17%	17%	17%	15%	14%	14%	13%	13%	13%			
英語サブシステム	5%	6%	5%	8%	7%	7%	5%	5%	5%			
	4年生			5年生			6年生					
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
仏語サブシステム	14%	14%	14%	13%	13%	13%	18%	16%	17%	15%	15%	15%
英語サブシステム	9%	8%	9%	7%	6%	7%	6%	5%	6%	7%	6%	6%

(出所：基礎教育省、2010)

4-21 初等教育中退率（学年別、男女別）（％）

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
1年生女子	21.9	16.6	n.a.	n.a.	12.1	n.a.	13.2	12.6	14.1
1年生男子	24.3	17.9	n.a.	n.a.	8.6	3.8	14.2	14.1	15.0
1年生平均	23.2	17.3	n.a.	n.a.	10.2	2.1	13.7	13.4	14.6
2年生女子	11.8	4.5	n.a.	n.a.	n.a.	1.3	15.7	0.02	0.30
2年生男子	5.3	0.40	n.a.	n.a.	n.a.	4.4	14.5	n.a.	0.09
2年生平均	8.3	2.3	n.a.	n.a.	n.a.	3.0	15.1	0.01	0.19
3年生女子	4.2	2.4	n.a.	n.a.	n.a.	0.02	3.8	3.5	4.6
3年生男子	4.6	3.8	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	4.0	4.0	4.6
3年生平均	4.4	3.1	n.a.	n.a.	n.a.	0.01	3.9	3.8	4.6
4年生女子	8.0	5.5	n.a.	n.a.	n.a.	9.2	2.5	2.1	2.4
4年生男子	7.9	4.9	n.a.	n.a.	n.a.	11.9	2.6	2.2	1.9
4年生平均	8.0	5.2	n.a.	n.a.	n.a.	10.7	2.5	2.2	2.1
5年生女子	7.6	5.8	n.a.	n.a.	n.a.	25.4	9.6	11.2	12.9
5年生男子	12.1	4.0	n.a.	n.a.	n.a.	23.6	7.0	9.2	10.6
5年生平均	10.1	4.8	n.a.	n.a.	n.a.	24.4	8.2	10.1	11.7
全学年平均*1	10.8	6.6	n.a.	n.a.	10.3	9.2	8.7	6.3	6.6

（出所：WDI & GDF、2012）

*1:出典の平均値が非常に大きくなっているため、筆者が算出

4-22 初等教育修了率

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
女子	50.9%	53.6%	54.8%	48.6%	48.6%	51.7%	68.4%	69.1%	72.4%
男子	53.5%	62.5%	65.4%	57.2%	57.1%	62.4%	81.2%	81.9%	84.9%
平均	52.2%	58.1%	60.1%	52.9%	52.9%	57.1%	74.8%	75.6%	78.7%

（出所：WDI & GDF、2012）

4-23 初等教育の1教室あたり生徒数、1教員あたり生徒数、教員・教室比率（2010年）

州	生徒/教室	生徒/教員	教員/教室
アダマウア州	67	61	1.10
中央州	48	46	1.06
東部州	58	56	1.03
最北州	84	75	1.11
沿岸州	36	35	1.04
北部州	81	66	1.23
北西州	54	51	1.07
西部州	51	49	1.05
南部州	33	31	1.05
南西州	45	44	1.02
平均/合計	57	53	1.08

（出所：JICA、2011）

4-24 初等教育の州別就学率、修了率、生徒/教室比の全国平均との比較

	総就学率 (2010)	修了率 (2010)	純就学率 (2010)	1教室あたりの生徒数 (2010)
	州の値－ 全国平均	州の値－ 全国平均	州の値－ 全国平均	州の値－全 国平均/100
アダマウア州	-1%	-14%	-1.4%	10
中央州	-6%	4%	-2.9%	-9
東部州	-4%	-22%	-2.9%	1
最北州	-2%	-19%	0.9%	27
沿岸州	-18%	1%	-12.6%	-21
1北部州	-4%	-14%	-0.3%	24
北西州	14%	20%	11.5%	-3
西部州	41%	43%	12.1%	-6
南部州	-5%	-5%	-0.2%	-24
南西州	-8%	5%	-0.7%	-12
平均	110%	73%	87.90%	57

(出所：基礎教育省、2010の数值より筆者算出)

4-25 初等教育修了試験受験率・合格率 (2009/10年)

		男子	女子	平均
初等教育修了試験 (CEP、FSLC)	受験者	71%	75%	73%
	合格者	55%	58%	56%
前期中等教育入学 試験(普通)	受験者	44%	45%	44%
	合格者	29%	30%	29%
前期中等教育入学 試験(技術)	受験者	11%	9%	10%
	合格者	8%	6%	7%

(出所：JICA、2011)

4-26 CEP/FSLC 受験率、合格率 (州別、男女別) (2010年)

	CEP/FSLC 受験率			CEP/FSLC 合格率		
	男	女	平均	男	女	平均
全国平均	76%	76%	76%	77%	77%	77%
アダマウア州	66%	62%	65%	68%	64%	66%
中央州	79%	78%	79%	80%	79%	80%
東部州	76%	75%	76%	79%	77%	78%
最北州	81%	76%	79%	82%	77%	81%
沿岸州	78%	78%	78%	79%	79%	79%
北部州	65%	56%	62%	66%	58%	63%
北西州	69%	72%	70%	69%	73%	71%
西部州	76%	77%	77%	77%	78%	77%
南部州	78%	79%	79%	79%	80%	80%
南西州	85%	85%	85%	85%	86%	86%

(出所：基礎教育省、2010)

4-27 各国の PASEC の結果、基礎教育ユニットコスト比較

国	学習困難を抱えている生徒の割合 (%)	PASEC の算数・フランス語の平均スコア	ユニットコスト/1人当たり GDP (%)
カメルーン (2005)	8.5	46.1	7.1
コートジボワール (1996)	6.0	46.0	18.3
ガボン (2005)	5.9	45.8	7.0
ブルキナファソ (1996)	6.3	45.6	17.0
マダガスカル (2005)	10.8	44.7	9.0
トーゴ (2000)	10.9	43.8	11.0
ギニア (2003)	13.1	41.9	8.7
セネガル (1996)	22.7	36.0	15.0
マリ (2002)	27.2	33.9	11.1
チャド (2004)	24.4	30.9	7.0
ベナン (2005)	31.5	30.4	13.0
ニジェール (2002)	35.8	25.4	20.0
モーリタニア (2004)	66.4	19.7	12.0
全体	20.7	37.7	12.0

(出所：JICA、2012a、RESEN、2010)

4-28 初等教育教員 (州別、校種別、男女別) (2010年) (単位：人)

	公立			私立			コミュニティ立			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
合計	28,263	24,148	52,411	11,550	12,607	24,157	571	97	668	40,384	36,852	77,236
アダマウア州	1,518	1,234	2,752	278	79	357	90	8	98	1,886	1,321	3,207
中央州	4,019	5,051	9,070	2,698	3,752	6,450	21	14	35	6,738	8,817	15,555
東部州	1,628	1,542	3,170	265	164	429	29	15	44	1,922	1,721	3,643
最北州	6,248	1,673	7,921	654	82	736	249	16	265	7,151	1,771	8,922
沿岸州	1,721	2,604	4,325	3,281	3,444	6,725	2	2	4	5,004	6,050	11,054
北部州	3,723	1,524	5,247	300	71	371	135	8	143	4,158	1,603	5,761
北西州	2,320	2,726	5,046	1,703	2,390	4,093	22	17	39	4,045	5,133	9,178
西部州	3,715	3,883	7,598	1,189	1,148	2,337	23	17	40	4,927	5,048	9,975
南部州	1,830	1,653	3,483	215	144	359	0	0	0	2,045	1,797	3,842
南西州	1,541	2,258	3,799	967	1,333	2,300	0	0	0	2,508	3,591	6,099

(出所：基礎教育省、2010)

4-29 初等教育教員（契約別）（2010年）（単位：人）

	公務員		契約教員		契約化教員*		PTA雇用		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
合計	7,407	5,072	1,896	2,097	11,316	13,413	7,644	3,566	28,263	24,148	52,411
アダマウア州	159	62	85	116	912	921	362	135	1,518	1,234	2,752
中央州	1,391	1,886	247	268	1,394	2,173	987	724	4,019	5,051	9,070
東部州	324	171	77	114	814	1,021	413	236	1,628	1,542	3,170
最北州	752	46	209	47	3,062	1,375	2,225	205	6,248	1,673	7,921
沿岸州	720	832	111	145	529	1,283	361	344	1,721	2,604	4,325
北部州	478	63	190	73	1,639	1,279	1,416	109	3,723	1,524	5,247
北西州	577	483	282	340	736	1,211	725	692	2,320	2,726	5,046
西部州	1,930	729	130	204	835	2,085	820	865	3,715	3,883	7,598
南部州	648	303	127	100	894	1,113	161	137	1,830	1,653	3,483
南西州	428	497	438	690	501	952	174	119	1,541	2,258	3,799
割合	23.8%		7.6%		47.2%		21.4%		100.0%		

（出所：基礎教育省、2010）*2007年以降にHIPC基金により採用された準公務員教員。

4-30 中等教育教員（契約別）（2010年）（単位：人）

	普通教育			技術教育			合計	割合
	男	女	計	男	女	計		
臨時採用	7,312	1,819	9,131	1,253	878	2,131	11,262	34.4%
後期中等校	4,582	2,945	7,527	1,299	1,140	2,439	9,966	30.4%
前期中等校	4,153	2,768	6,921	1,082	847	1,929	8,850	27.0%
契約教員	787	321	1,108	937	616	1,553	2,661	8.1%
合計	16,834	7,853	24,687	4,571	3,481	8,052	32,739	100.0%

（出所：中等教育省、2010）

4-31 初等教育教員養成校

州	学校数 ENIEG
アダマウア州	5
中央州	10
東部州	3
最北州	6
沿岸州	4
北部州	4
北西州	7
西部州	6
南部州	6
南西州	7
合計	58

（出所：基礎教育省、2010）

4-32 公立初等学校の教科書所有状況（2010年）

教科	初等 1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	平均
読解	12%	12%	11%	10%	11%	11%	11%
算	10%	10%	10%	10%	11%	11%	10%
理	3%	3%	3%	4%	5%	5%	4%
英・仏	9%	10%	9%	9%	10%	10%	9%

（出所：基礎教育省、2010）

4-33 初等教育の総就学率

	2005	2006	2007	2008	2009	2010
女子	99.4%	99.6%	104.1%	105.2%	108.4%	110.9%
男子	118.8%	119.1%	121.4%	122.7%	125.5%	128.6%
平均	109.1%	109.4%	112.8%	114.0%	117.0%	119.8%

（出所：UIS、2010）

第5章

5-1 教育セクター予算（2010年）

	2010年度予算 (百万FCFA)	セクター 内の割合
基礎教育	167,728	39,3%
中等教育	208,624	48,9%
高等教育	43,711	10,2%
雇用・技術教育	6,081	1,4%
青少年省（識字教育）	628	0,1%
教育予算 計	426,772	100,0%
国家予算 計	2,570,000	
教育予算の割合	16,6%	

（出所：基礎教育省、2010）

5-2 生徒1人の年間教育費（2007年）（単位：FCFA）

調査対象地	都市部			農村部			平均		
	貧困層	非貧困層	平均	貧困層	非貧困層	平均	貧困層	非貧困層	平均
ドウアラ	52,492	108,966	105,541	.	.	.	52,492	108,966	105,541
ヤウンデ	37,155	103,421	99,802	.	.	.	37,155	103,421	99,802
アダマウア州	23,088	52,915	48,659	9,782	13,582	10,921	10,994	36,578	23,365
中央州	25,064	52,247	46,324	21,452	38,308	30,426	21,671	40,664	32,360
東部州	21,166	53,989	48,202	12,152	21,638	16,295	12,916	33,220	23,576
最北州	12,733	30,926	26,928	9,432	22,286	12,392	9,616	25,842	14,880
沿岸州	30,146	53,438	45,819	21,361	31,741	28,088	25,532	42,642	36,830
北部州	16,771	46,747	39,857	7,960	18,794	10,209	8,765	34,520	17,841
北西州	26,840	81,759	70,498	20,348	42,618	28,759	20,851	56,280	37,233
西部州	23,744	63,173	54,437	19,938	38,084	31,482	20,866	47,952	39,433
南部州	26,150	52,724	49,801	17,892	37,332	30,310	18,148	39,297	32,162
南西州	36,535	89,013	85,083	22,369	43,250	34,962	23,301	59,910	48,582
合計	29,072	87,461	80,207	15,450	35,452	24,455	17,320	65,513	47,490

(出所：INS-ECAM3、2008)

5-3 教育費の全家計に対する割合（2007年）（単位：%）

調査対象地	都市部			農村部			平均		
	貧困層	非貧困層	平均	貧困層	非貧困層	平均	貧困層	非貧困層	平均
ドウアラ	11.4	6.3	6.4	.	.	.	11.4	6.3	6.4
ヤウンデ	7.6	6.7	6.7	.	.	.	7.6	6.7	6.7
アダマウア州	4.8	4.1	4.2	1.7	0.8	1.2	1.9	2.5	2.3
中央州	6.9	6.8	6.8	5.1	3.7	4.0	5.2	4.1	4.3
東部州	5.8	4.7	4.8	2.2	1.6	1.8	2.4	2.6	2.5
最北州	2.5	1.6	1.7	1.5	1.1	1.3	1.6	1.3	1.4
沿岸州	8.9	5.1	5.6	5.0	2.8	3.1	6.7	3.9	4.3
北部州	3.0	3.0	3.0	1.5	1.0	1.2	1.6	2.0	1.9
北西州	7.7	5.9	6.0	6.1	4.2	4.8	6.2	4.9	5.2
西部州	7.4	6.8	6.8	6.0	4.4	4.7	6.3	5.4	5.5
南部州	6.2	5.1	5.1	6.1	3.6	4.0	6.1	3.8	4.1
南西州	9.6	7.3	7.4	5.9	3.4	3.8	6.1	4.8	5.0
平均	7.1	6.0	6.0	3.3	3.0	3.1	3.8	4.9	4.7

(出所：INS-ECAM3、2008)

IV. 参考文献

- CONFEMEN HP (2012) (<http://www.confemen.org/>)
- International Development Association (IDA) (2010) *Country Assistance Strategy for The Republic of Cameroon for the period FY10 – FY13.*
- INS (2010) *Anuaire Statistique du Cameroun 2010.*
- INS (2010) *Second Survey on the Monitoring of Public Expenditures and the Level of Recipients Satisfaction in the Education and Health Sectors.*
- INS (2008) *Conditions de vie des Population et Profil de Pauvrete au Cameroun en 2007 –Rapport Principal de L’ECAM3 -.*
- MINEDUB (2008) *Rapport d’Analyse des Donnees Statistiques Annee Scolaire: 2007/2008.*
- MINEDUB (2010) *Carte Scolaire De L’Education De Base/ Basic Education School map – Rapport d’Analyse des Donnees Statistiques Annee Scolaire: 2009/2010.*
- MINESEC (2009) *Annuaire Statistique – Statistic Year Book 2006/2007-2007/2008.*
- MINESEC (2010) *Annuaire Statistique – Statistic Year Book 2009/2010.*
- Ministere De La Fonction Publique (2008) Renumerotation Mensuelle de base des agents de l’Etat et contractuels relevant.
- Rapport d’Etat du Système Educatif Nigérien, Des progrès réalisés et des défis à relever pour l’avenir (2010).
- Republic of Cameroon (2010) *La Population Du Cameroun En 2010.*
- Republic of Cameroon (2009) *Growth and Employment Strategy Paper – Reference Framework for Government Action over the Period 2010-2020.*
- Republic of Cameroon, Cooperation Française, Banque Mondiale (2003) *Rapprt d’Edtat du Systeme Educatif national Camerounais –Elements de diagnostic pour la politique educative dans le contexte.*
- Republic of Cameroon (1998) *Law No.98/004.*
- UNDP Cameroon Office HP (2012) (<http://www.cm.undp.org/>)
- UNDP (2011) *Human Development Report 2011.*
- UNESCO Institute for Statistics (2012) *UIS Statistic in Brief*
(http://stats.uis.unesco.org/unesco/TableViewer/document.aspx?ReportId=143&IF_Language=eng)
- UNESCO (2011) *EFA - Global Monitoring Report 2011 The hidden crisis: Armed conflict and education.*
- UNESCO (2010) *World Data on Education – Cameroun.*
- World Bank (2010) *Project Appraisal Document on a Proposed Catalytic Fund Grant in the Amount of US 24.8 Million to the Republic of Cameroon for a Education For All – Fast Track Initiative: Support to the Education Sector.*
- World Bank Edstats
(<http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/TOPICS/EXTEDUCATION/EXTDATASTA>)

TISTICS/EXTEDSTATS/0,,menuPK:3232818~pagePK:64168427~piPK:64168435~theSitePK:
3232764,00.html)

World data bank World Development Indicator & Global Development Finance

(<http://databank.worldbank.org/ddp/home.do>)

外務省カメルーン国別データブック(2012)

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni/10_databook/pdfs/05-08.pdf)

国際協力機構(2011)『カメルーン国 第五次小学校建設計画協力準備調査報告書』

国際協力機構(2009)『カメルーン国 第四次小学校建設計画基本設計調査報告書』

国際協力機構(2007)『カメルーン国 第四次小学校建設計画予備調査報告書』

国際協力機構(2004)「カメルーン国 第三次小学校建設計画基本設計調査報告書」